

# 第28回岩手県文化芸術振興審議会

日時：令和元年11月19日（火） 15時00分から

場所：岩手県水産会館 中会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 挨 拶

### 3 協 議

#### 【報告】

- (1) 文化芸術に関する意識調査について 【資料1】
- (2) 関係団体等との意見交換について 【資料2】
- (3) 第26・27回審議会における御意見と対応方向について 【資料3】

#### 【協議】

- (1) 第3期岩手県文化芸術振興指針（素案）について
  - ① 第3期指針（素案）の説明 【資料4】 【資料5】
  - ② 意見交換
- (2) パブリックコメントの実施について 【資料6】

### 4 その他

- (1) アーツカウンシルについて（情報提供） 【資料7】

### 5 閉 会

## 第28回岩手県文化芸術振興審議会 出席者名簿

### ○ 第6期岩手県文化芸術振興審議会委員

（任期：平成30年6月1日～令和2年5月31日）

氏 名	所 属 ・ 役 職 等	出 欠
飯 森 千 加	いわて県南アートプロジェクト代表	欠席
板 垣 崇 志	社会福祉法人光林会るんびにい美術館 アートディレクター	出席
上 田 吹 黄	一級建築士ちいろば設計	出席
高 橋 嘉 行	公益財団法人岩手県文化振興事業団理事長	出席
木 村 敦 子	「てくり」編集人 アートディレクター	出席
熊 谷 常 正	盛岡大学文学部教授	出席
五 日 市 健	公益社団法人全国高等学校文化連盟会長 岩手県立盛岡第四高等学校校長	出席
齋 藤 桃 子	岩手町立石神の丘美術館主任学芸員	出席
坂 田 裕 一	特定非営利活動法人いわてアートサポートセンター理事長	出席
佐々木 民夫	岩手県立大学名誉教授	出席
柴 田 和 子	一般社団法人岩手県芸術文化協会会長	出席
田 口 博 子	日本弦楽指導者協会会員	出席
長 坂 友 太	戸呂町神楽保存会代表	欠席
中嶋 奈津子	岩手県文化財保護審議会委員 佛教大学非常勤講師	出席
本 村 健 太	岩手大学人文社会科学部教授	出席
渡 辺 靖	慶応義塾大学環境情報学部教授	欠席

（令和元年8月1日現在、敬称略、五十音順）

○ 事務局

氏 名	所 属 ・ 職
菊 池 哲	岩手県文化スポーツ部長
岩 渕 伸 也	岩手県文化スポーツ部副部長兼文化スポーツ企画室長
高 橋 久 代	岩手県文化スポーツ部文化振興課総括課長
佐 藤 嘉 広	〃 世界遺産課長
菅 原 俊 樹	〃 文化芸術担当課長
大 越 治 仁	〃 文化交流担当課長
岩 渕 計	岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課文化財課長
佐 藤 充 弘	岩手県県土整備部都市計画課主任主査
吉 田 聡	岩手県盛岡広域振興局経営企画部特命課長（文化スポーツ振興）
齋 藤 正 文	岩手県沿岸広域振興局経営企画部特命課長（文化スポーツ振興）
藤 澤 邦 之	岩手県県北広域振興局経営企画部特命課長（文化スポーツ振興）

## 文化芸術に関する意識調査【概要】

県では、各種アンケートへのご協力をお願いしている県内在住の「希望郷いわてモニター」258名を対象として、令和元年7月に文化芸術に関する意識調査を実施しました。

調査は調査紙を郵送し、郵送またはインターネットで回答を回収しました。有効回答者数は201名、回答率は77.9%でした。

調査では、文化芸術への親近感や、文化芸術活動にける課題、文化芸術に係る情報の入手方法、望ましい将来像などを訪ねたほか、アール・ブリュットの認知状況などについても調査しました。

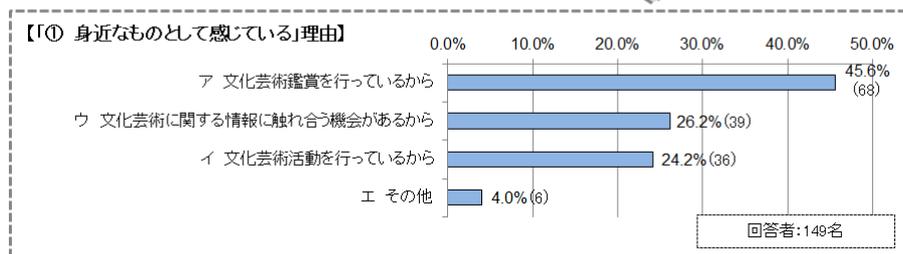
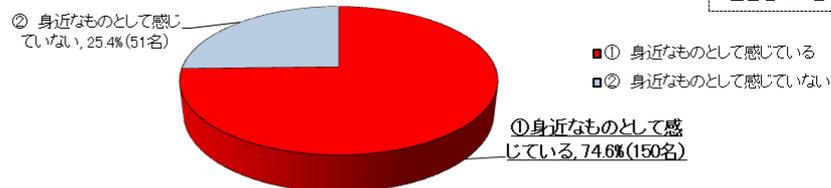
### 1 意識調査の実施概要

調査期間	令和元年7月10日(水)～7月24日(水)
調査方法	調査紙郵送及びインターネット
調査対象	令和元年度希望郷いわてモニター 258名
回答者数	201名(77.9%)

### 2 調査結果の概要

#### ① 文化や芸術への親近感

設問 文化や芸術を身近なものとして感じていますか。



文化や芸術への親近感に関する設問では、74.6%の回答者が「文化芸術を身近なもの」と感じており、その理由としては「(文化芸術の)鑑賞を行っているから」が最も多くなっています。

## ② 文化芸術活動等における課題

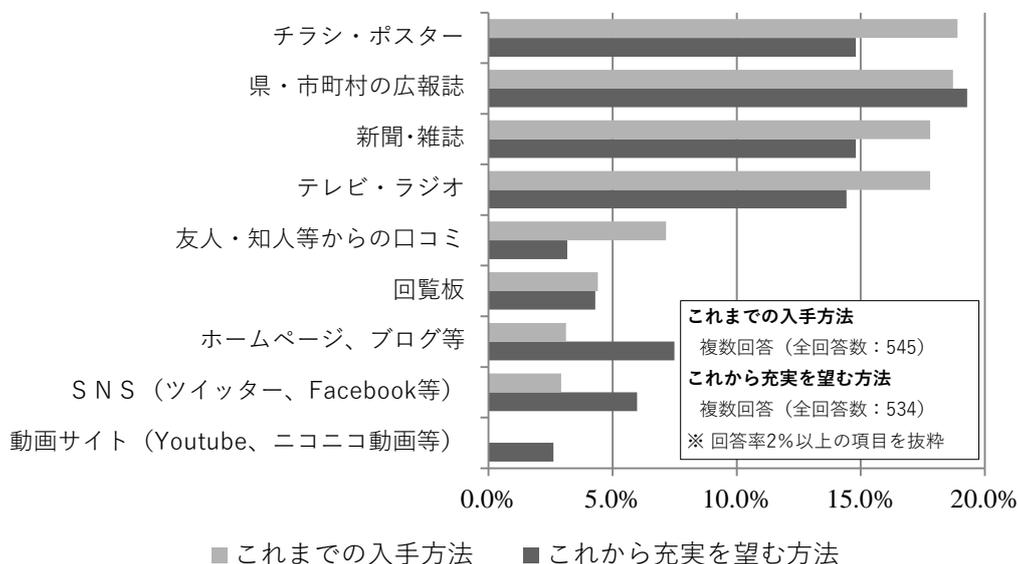
設問	文化芸術鑑賞や文化芸術活動において、現状どのような課題や支障があると感じていますか。
----	--

回答（上位4項目）	%（回答数）
次代の文化芸術の担い手・後継者の育成が十分でない	16.8%（59）
催し物や活動についての情報が少ない・見つけにくい	13.9%（49）
地域の文化芸術にどのようなものがあるか分かりにくい	13.1%（46）
鑑賞・体験の機会が少ない、鑑賞・体験できる施設が近くにない	13.1%（46）

文化芸術鑑賞や文化芸術活動における課題や支障についての設問では、「次代の文化芸術の担い手・後継者の育成が十分でない」、「催し物や活動についての情報が少ない・見つけにくい」、「地域の文化芸術にどのようなものがあるか分かりにくい」、「鑑賞・体験の機会が少ない、鑑賞・体験できる施設が近くにない」といった回答が多くなっています。

## ③ 情報の入手方法

設問	文化芸術活動への参加に関する情報をどのようなものから入手していますか。
----	-------------------------------------



文化芸術活動への参加に関する情報入手方法についての設問では、「チラシ・ポスター」、「県・市町村の広報誌」、「新聞・雑誌」、「テレビ・ラジオ」の回答割合が高くなっています。また、これから充実を望む方法として、「ホームページ、ブログ等」や「SNS」等のインターネット関連項目の回答割合が特に高くなっており、期待値が高いことが分かります。

#### ④ 行政サポート

設問	文化芸術の担い手である県民に対する行政のサポートとして、どのようなものが大切だと考えますか。
----	--

回答（上位4項目）	%（回答数）
若手芸術家・後継者の発掘・育成	22.0%（122）
学校教育における文化芸術や伝統文化の学習機会の拡充	16.0%（89）
地域の活動者や団体等への指導者の派遣及び指導者の養成	13.3%（74）
文化芸術についての情報収集・提供	11.9%（66）

県民への行政サポートに関する設問では、「若手芸術家・後継者の発掘・育成」、「学校教育における文化芸術や伝統文化の学習機会の拡充」の回答割合が高くなっており、「活動者・後継者（ひと）の育成」と「学校教育における文化芸術学習等の機会充実」が望まれていることが分かります。

#### ⑤ 望ましい将来像・理想像

設問	岩手の文化芸術を構築・振興するうえで、より望ましい将来像・理想像はどのようなものだと考えますか。
----	--

回答（上位4項目）	%（回答数）
多くの県民が日常的に岩手の文化芸術に慣れ親しんでいる姿	19.7%（112）
岩手の伝統的な文化芸術が受け継がれ発展していく姿	16.2%（92）
地域独自の文化芸術が活発に行われている姿	11.6%（66）
青少年が文化芸術に触れ、創造性や感性が育まれている姿	10.7%（61）

岩手の文化芸術を構築・振興するうえで、より望ましい将来像・理想像についての設問では、「多くの県民が日常的に岩手の文化芸術に慣れ親しんでいる姿」、「岩手の伝統的な文化芸術が受け継がれ発展していく姿」の回答割合が高くなっています。

#### ⑥ アール・ブリュットの認知状況

設問	伝統や流行・教育などに左右されず、自身の内側からわきあがる衝動のままに表現した芸術で、障害のある人・子ども・素人芸術家らの作品を「アール・ブリュット」と言いますが、このアール・ブリュットのことを知っていますか。
----	---

回答	%（回答数）
アール・ブリュット作品を観賞したことがある	19.9%（40）
アール・ブリュット作品を観賞したことはないが、言葉は知っている	11.9%（24）
知らない	67.2%（135）

「知らない」の回答割合が多くなっており、現状では、アール・ブリュットの認知度は高いとはいえなことが分かります。また、「アール・ブリュット作品を鑑賞したことはないが、言葉は知っている」よりも「アール・ブリュット作品を鑑賞したことがある」と回答した割合が高くなっており、鑑賞機会があることがアール・ブリュット作品の理解の促進となっていることが推察できます。

### 3 まとめ

調査の結果、以下のようなことが明らかになりました。

- ・ 4人のうち3人が文化芸術活動を身近なものとして感じており、それは文化芸術鑑賞や文化芸術情報に触れることによって醸成されていることから、鑑賞機会や情報発信を充実する必要があること。
- ・ インターネットを通じた情報発信の充実が望まれていること。
- ・ 次代の文化芸術の担い手、後継者の育成が十分でないことが課題として挙げられているほか、若手芸術家・後継者の発掘・育成が行政サポートとして求められていること。
- ・ 望ましい将来像として、「多くの県民が日常的に岩手の文化芸術に慣れ親しんでいる姿」、「岩手の伝統的な文化芸術が受け継がれ発展していく姿」が挙げられていること。
- ・ 「アール・ブリュット」を「知っている」又は「鑑賞したことがある」と回答した人の割合は、31.8%にとどまっており、更なる周知、理解の促進が必要と考えられること。

令和元年度 第4回

希望郷いわてモニターアンケート

## 文化芸術に関する意識調査

令和元年9月

岩手県文化スポーツ部文化振興課



# I アンケート調査の概要

## 1 調査課題名

文化芸術に関する意識調査

## 2 調査の目的

調査結果を、岩手県文化芸術振興指針の改訂及び本県の文化芸術振興施策の推進の参考としようとするもの。

### 【用語について】

この調査で「文化芸術」とは、芸術・芸能、伝統文化、生活文化、景観をいい、例示すると概ね以下のとおり。

分野	内容(例)
芸術・芸能	文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術(映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術をいう。)その他の芸術及び歌唱その他の芸能(伝統芸能を除く。)
伝統文化	文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術
生活文化	茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化
景観	地域の歴史的な又は文化的な景観(の保全・活用)

## 3 調査内容

- (1) 文化芸術に対する親近度
- (2) 文化芸術鑑賞・活動の状況
- (3) 文化芸術鑑賞・活動における課題・支障
- (4) 今後行いたい文化芸術鑑賞・活動
- (5) 文化芸術鑑賞に関する情報の入手方法
- (6) 文化芸術活動への参加に関する情報の入手方法
- (7) 震災後の文化芸術復興支援策
- (8) 世界遺産登録に向けた取組
- (9) 若者の文化芸術への参加
- (10) アール・ブリュットの認知状況
- (11) アール・ブリュットの推進方法
- (12) 文化芸術への行政支援に関するニーズ
- (13) 本県の文化芸術にかかる将来像・理想像
- (14) 本県の文化芸術振興に必要なこと(自由意見)

## 4 調査期間

令和元年7月10日(水)～7月24日(水)

## 5 調査方法

調査紙郵送及びインターネット

## 6 調査対象

令和元年度希望郷いわてモニター 258名

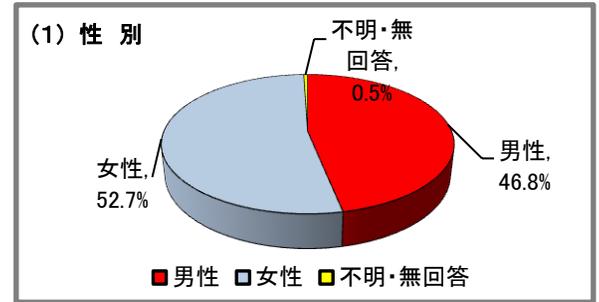
## 7 回答者数

201名(77.9%)

## 8 回答者内訳

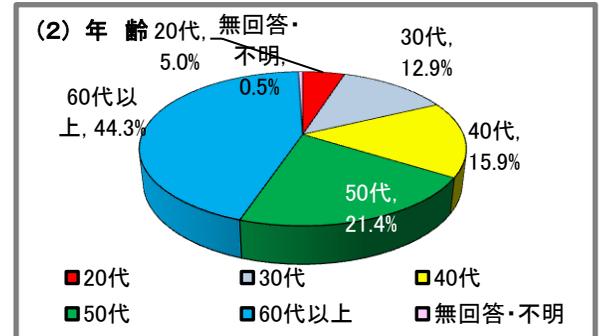
### (1) 性別

男性	94
女性	106
不明・無回答	1
<b>計</b>	<b>201</b>



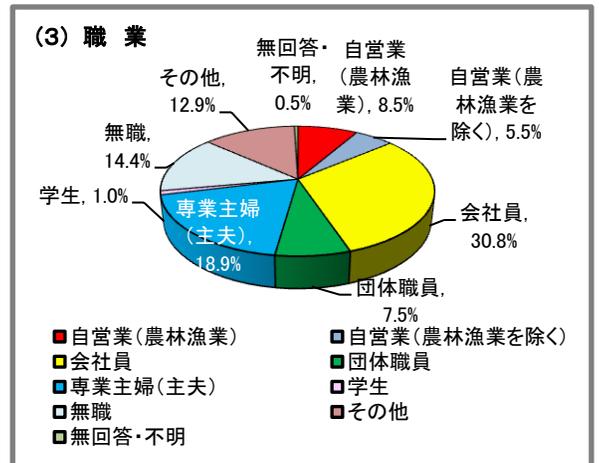
### (2) 年齢

	男性	女性	不明	合計
20代	4	6		10
30代	10	16		26
40代	16	16		32
50代	17	26		43
60代以上	47	42		89
無回答・不明			1	1
<b>計</b>	<b>94</b>	<b>106</b>	<b>1</b>	<b>201</b>



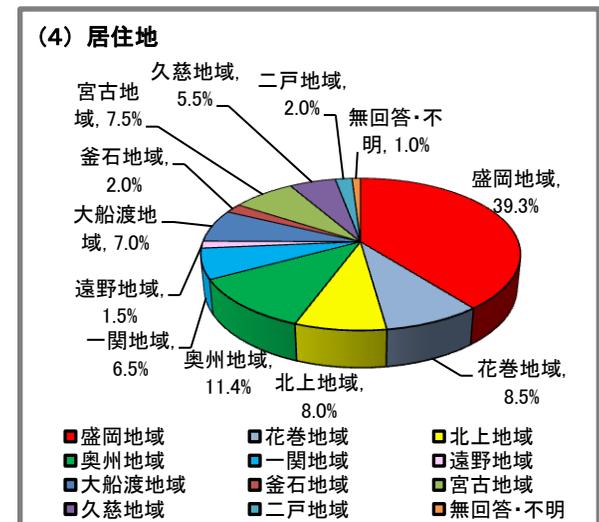
### (3) 職業

	男性	女性	不明	合計
自営業(農林漁業)	13	4		17
自営業(農林漁業を除く)	6	5		11
会社員	33	29		62
団体職員	10	5		15
専業主婦(主夫)	1	37		38
学生	2	0		2
無職	21	8		29
その他	8	18		26
無回答・不明	0	0	1	1
<b>計</b>	<b>94</b>	<b>106</b>	<b>1</b>	<b>201</b>



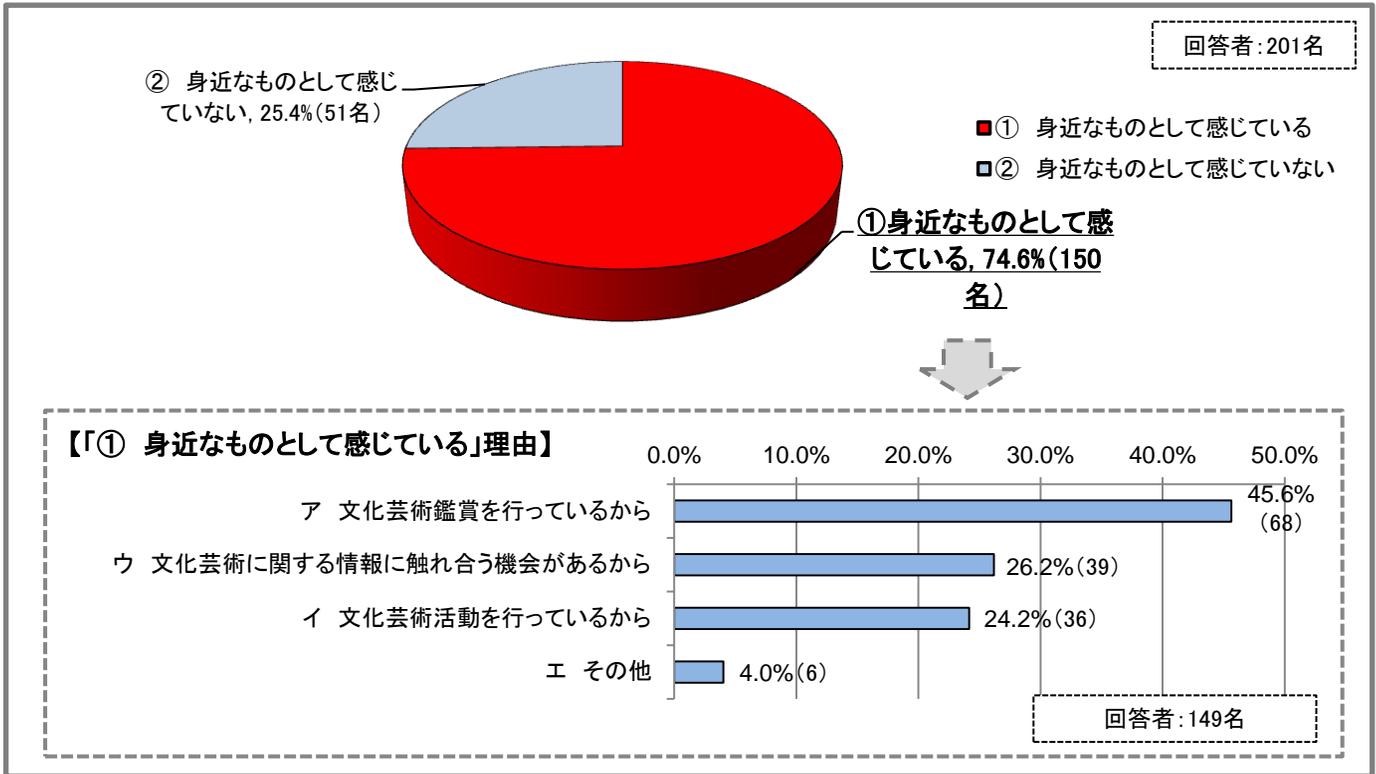
### (4) 居住地

	男性	女性	不明	合計
盛岡地域	36	43		79
花巻地域	8	9		17
北上地域	7	9		16
奥州地域	9	14		23
一関地域	8	5		13
遠野地域	1	2		3
大船渡地域	8	6		14
釜石地域	3	1		4
宮古地域	8	7		15
久慈地域	3	8		11
二戸地域	3	1		4
無回答・不明	0	1	1	2
<b>計</b>	<b>94</b>	<b>106</b>	<b>1</b>	<b>201</b>



## Ⅱ アンケート集計結果

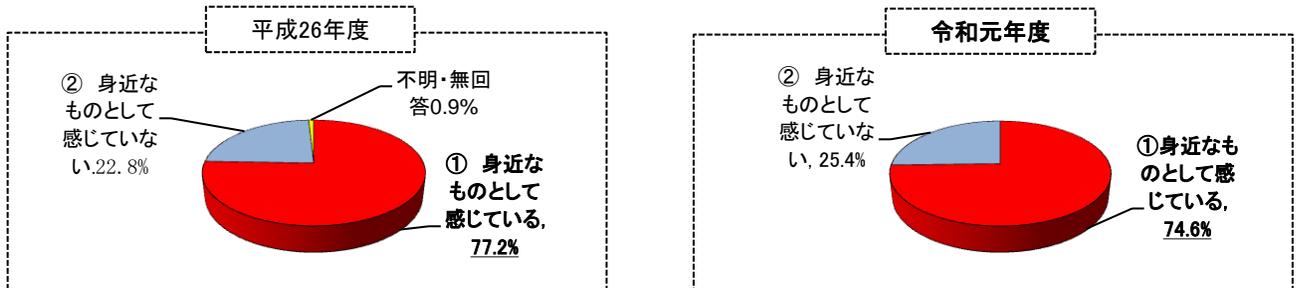
### 問1 文化や芸術を身近なものとして感じていますか。



74.6%の回答者が「文化芸術を身近なもの」と感じており、その理由としては「(文化芸術の)鑑賞を行っているから」が最も多い。

#### <参考: 過去の調査結果との比較>

#### Q 文化や芸術を身近なものとして感じているか。



平成22年度と比較し、「身近なものと感じている」と回答した割合が、77.2% (H26) → 74.6% (R1) と2.6%減少している。

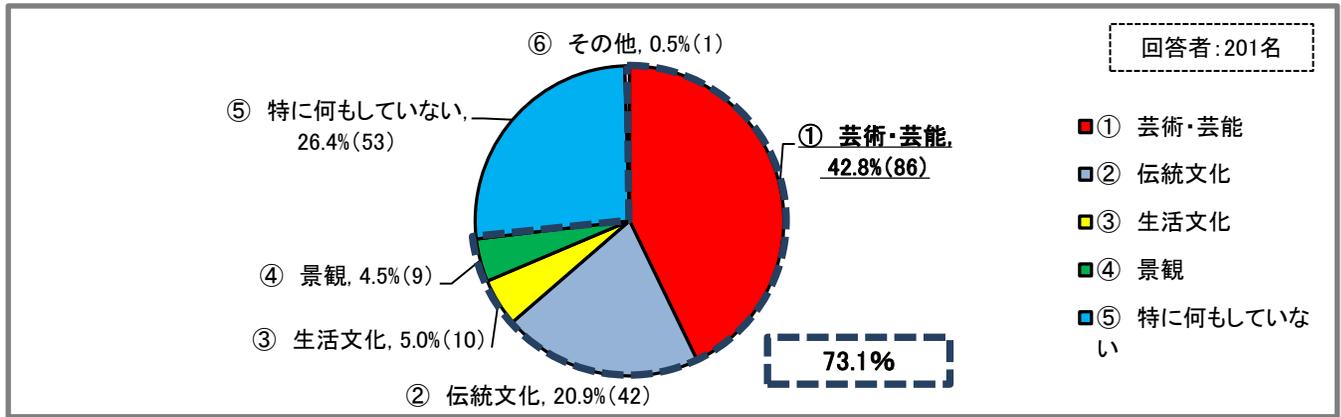
#### 【「① 身近なものとして感じている」理由】

選択肢	回答割合		増減	
	平成26年度 (順位)	令和元年度 (順位)	増減 (順位)	
ア 文化芸術鑑賞を行っているから	45.8% (1)	45.6% (1)	-0.2%	+0
イ 文化芸術活動を行っているから	26.1% (2)	26.2% (2)	0.1%	+0
ウ 文化芸術に関する情報に触れ合う機会があるから	26.1% (2)	24.2% (3)	-1.9%	△1
エ その他	2.0% (4)	4.0% (4)	2.0%	+0
不明・無回答	0.0% (5)	0.0% (5)	0.0%	+0

「ア 文化芸術鑑賞を行っているから」の回答割合は、両年度において最も高い。

問2 ここ1年間で主に行った文化芸術鑑賞や文化芸術活動について（「(1) 分野」を選択肢から1つ選択し、「(2) 内容」について各自記入）

(1) 分野



73.1%の回答者が、ここ1年間に何らかの文化芸術鑑賞・活動を行っている。

(2) 内容

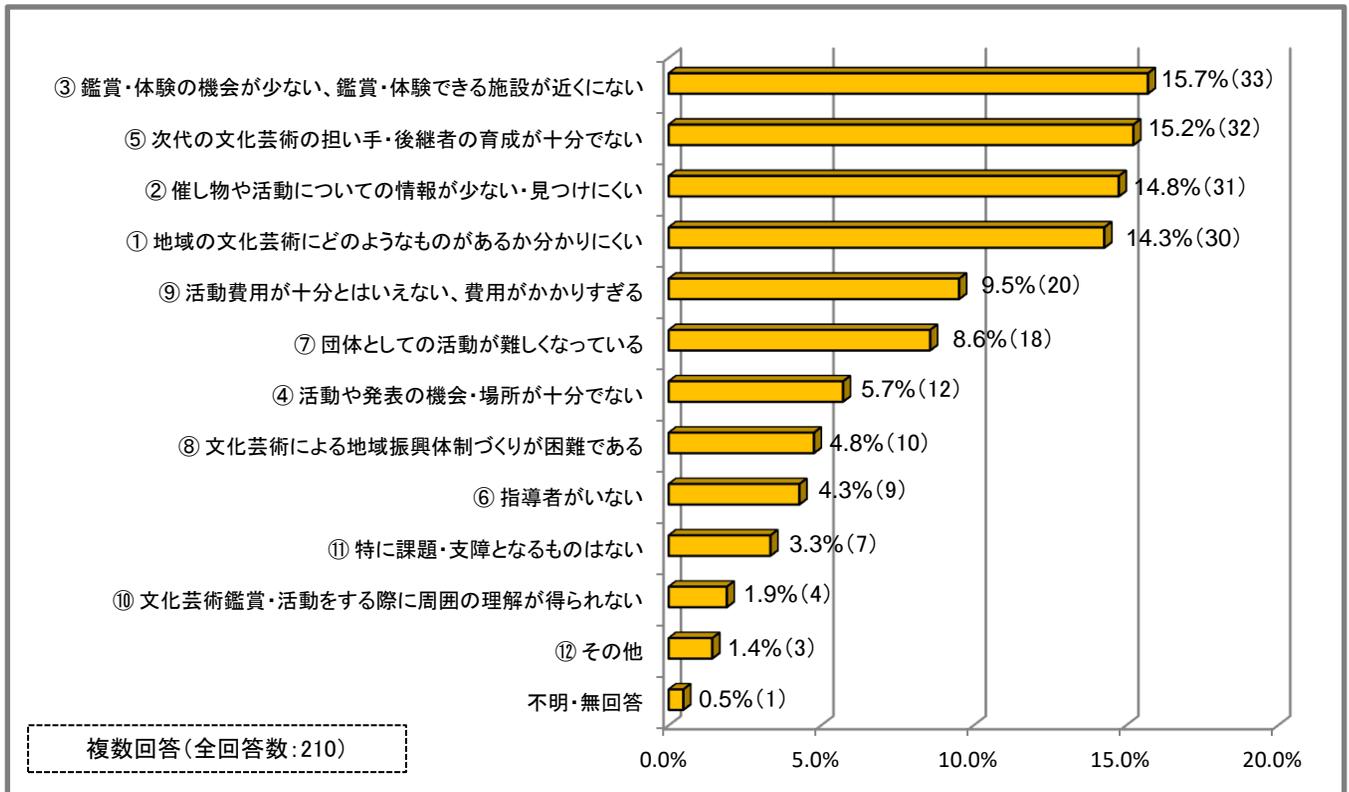
- 音楽鑑賞(すべてのジャンル、コンサート鑑賞等を含む)[18]
- 美術・絵画鑑賞(美術館見学なども含む)[18]
- 映画鑑賞[17]
- 民俗芸能への参加[14]
- 民俗芸能鑑賞[7]
- 様々な芸術芸能鑑賞[6]
- その他の芸術活動[5]
- 演劇・芝居鑑賞[4]、史跡・名勝・遺跡等の見学[4]
- 音楽活動(演奏、作成等)[3]、書道(活動)[3]
- 写真撮影・活動[2]、美術・絵画(作成・描く等の活動)[2]、落語鑑賞[2]
- 華道(活動)[1]、工芸制作[1]、茶道(活動)[1]、伝統芸能鑑賞[1]、俳句創作[1]、漫画鑑賞[1]、メディア芸術鑑賞[1]、文学執筆[1]、民謡、三曲の鑑賞[1]

※ 鑑賞・活動の区分が不明であるもの  
 民俗芸能[3]、メディア芸術[2]、演劇[1]、書道[1]

**文化芸術鑑賞**については、**音楽、美術・絵画、映画の鑑賞**を行っている回答数が多く、次いで、民俗芸能、様々な芸術芸能、演劇・芝居、史跡・名勝・遺跡等の見学などとなっている。  
**文化芸術活動**については、**民俗芸能への参加**を行っている回答数が最も多く、次いで、その他の芸術活動、音楽、書道などとなっている。

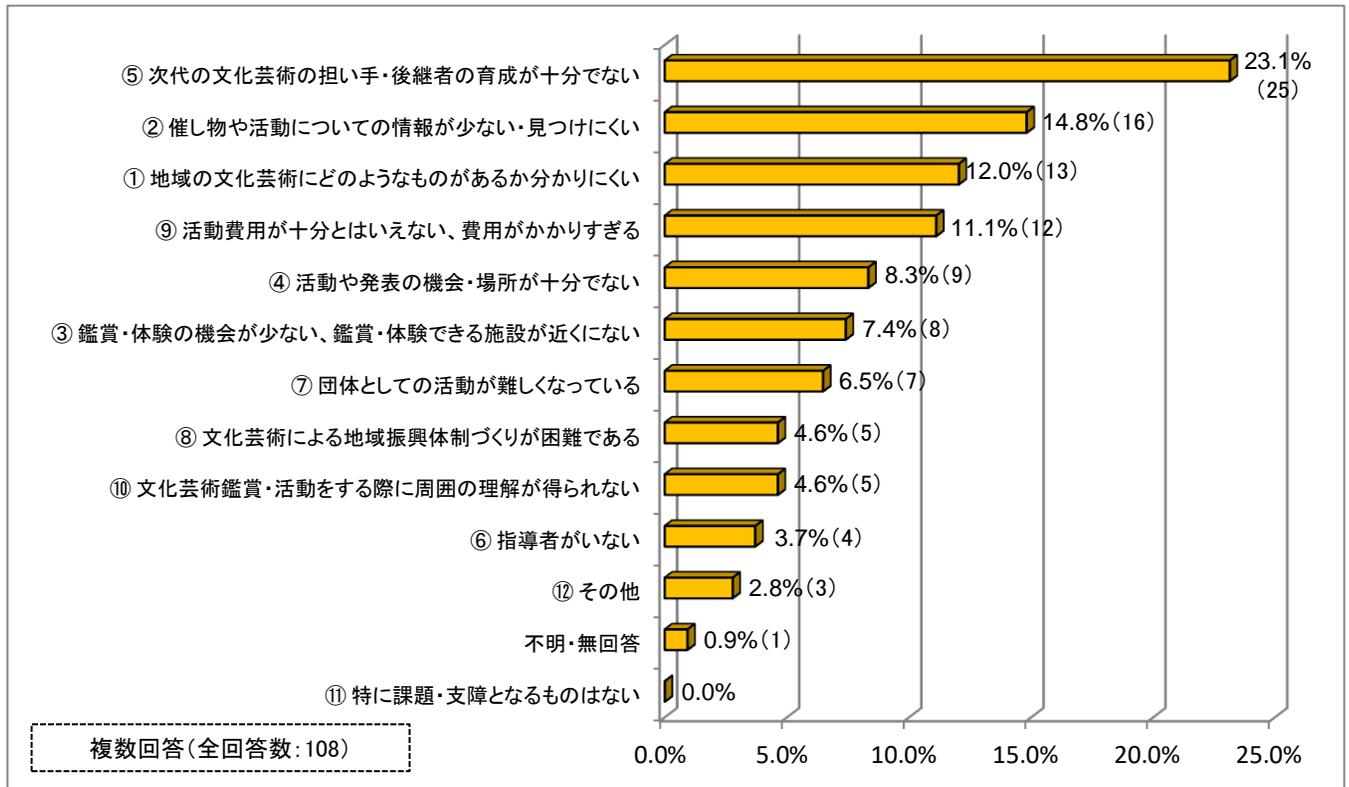
問3 問2で回答した文化芸術鑑賞や文化芸術活動において、現状どのような課題や支障があると感じていますか。（選択肢から3つまで選択）

(1) 芸術・芸能



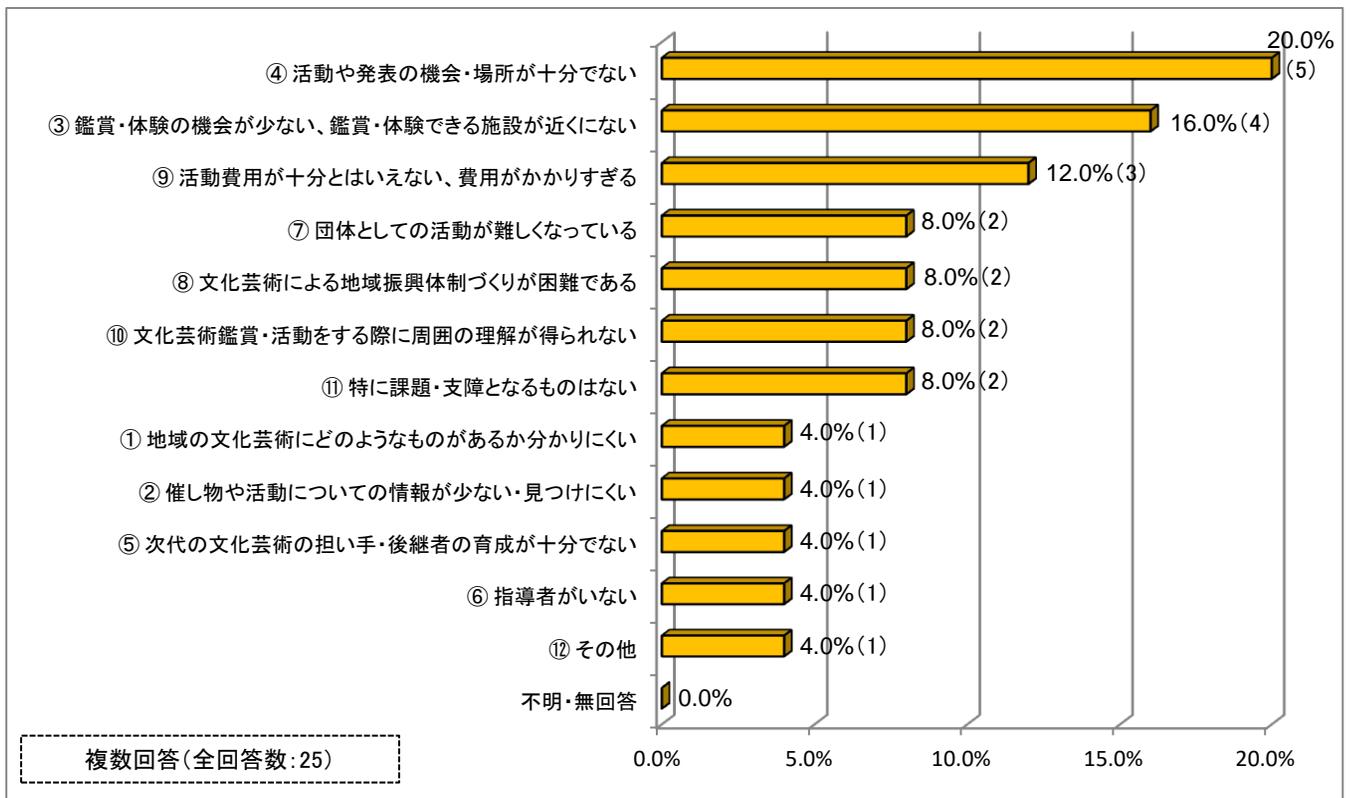
「(1) 芸術・芸能」においては、「③ 鑑賞・体験の機会が少ない、鑑賞・体験できる施設が近くにない」、「⑤ 次代の文化芸術の担い手・後継者の育成が十分でない」、「② 催し物や活動についての情報が少ない・見つけにくい」、「① 地域の文化芸術にどのようなものがあるか分かりにくい」など、文化芸術の情報を得る機会・文化芸術に触れる機会の少なさや担い手不足について回答した割合が多くなっている。

(2) 伝統文化



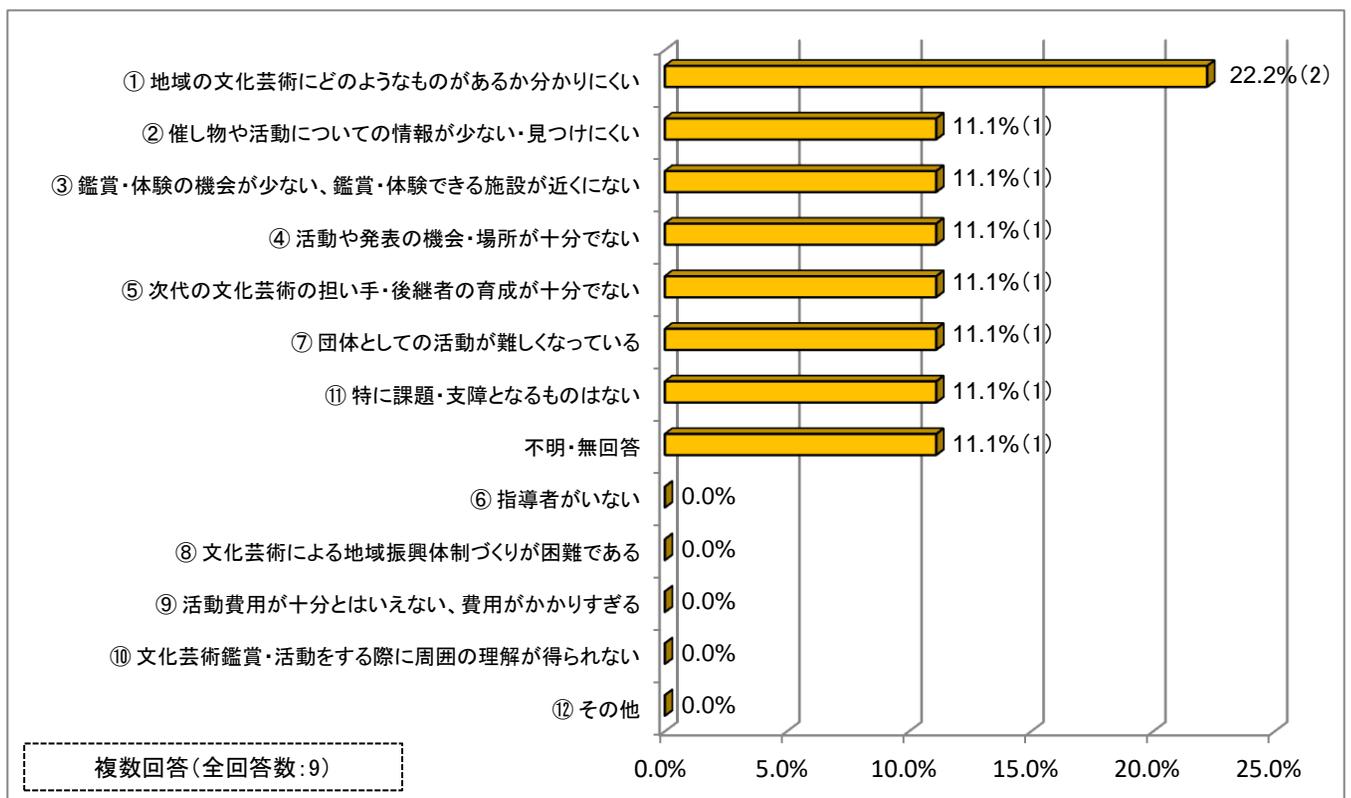
「(2) 伝統文化」においては、「⑤ 次代の文化芸術の担い手・後継者の育成が十分でない」ことが最も大きな支障となっている。(回答割合が2番目に高い「催し物や活動についての情報が少ない・見つけにくい」を大きく引き離している。)

### (3) 生活文化



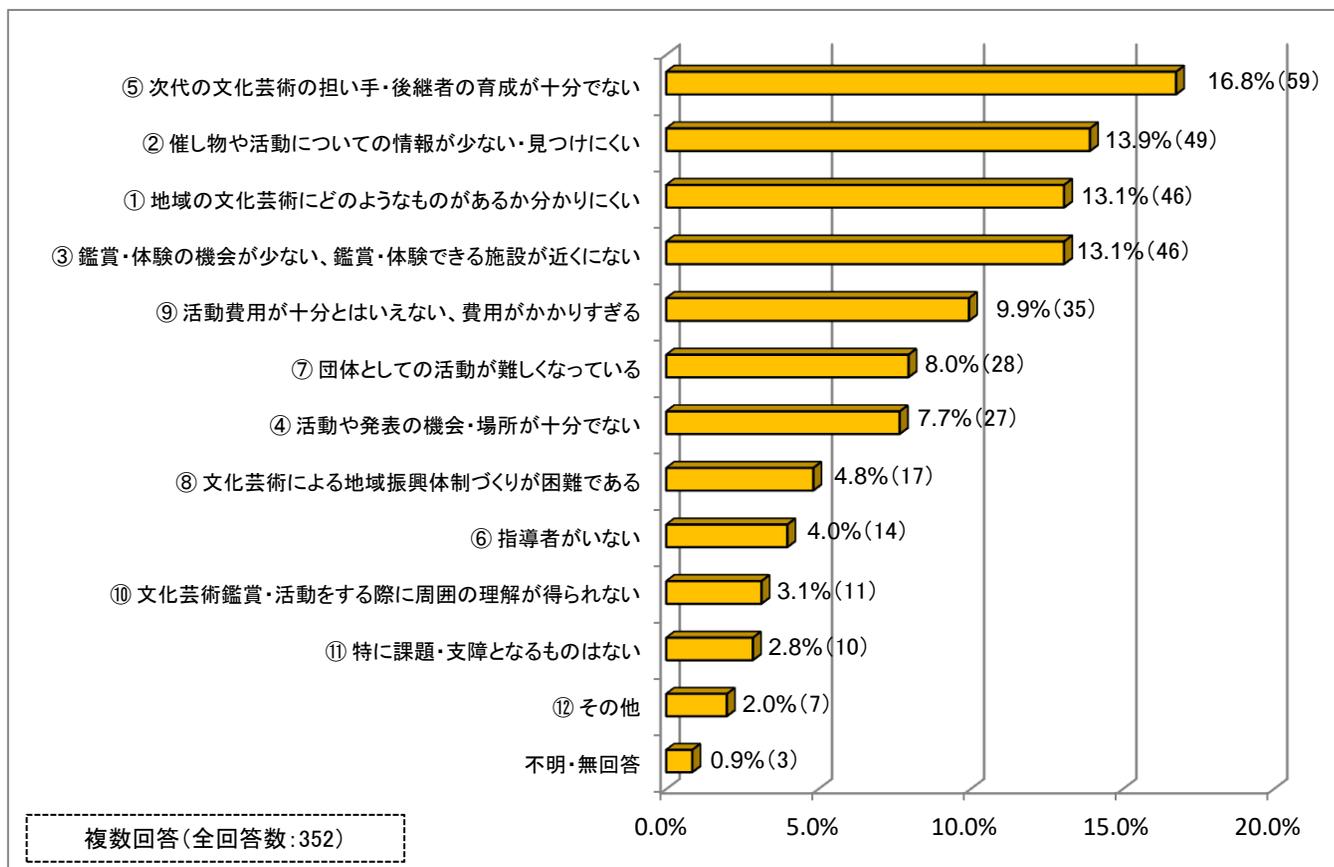
「(3) 生活文化」においては、「④ 活動や発表の機会・場所が十分でない」を挙げる回答数が最も多くなっており、次いで、「③ 鑑賞・体験の機会が少ない、鑑賞・体験できる施設が近くにない」、「⑨ 活動費用が十分とはいえない、費用がかかりすぎる」となっている。

### (4) 景観



「(4) 景観」においては、「① 地域の文化芸術にどのようなものがあるか分かりにくい」の回答数が最も多くなっているが、他の選択肢との差はほとんどない状況である。

【全分野(文化芸術全般) ※上記「(1) 芸術・芸能」～「(4) 景観」の合計】



文化芸術の「全分野」で見ると、「⑤ 次代の文化芸術の担い手・後継者の育成が十分でない」、「② 催し物や活動についての情報が少ない・見つけにくい」、「① 地域の文化芸術にどのようなものがあるか分かりにくい」、「③ 鑑賞・体験の機会が少ない、鑑賞・体験できる施設が近くにない」といった回答が多くなっている。

<参考：過去の調査結果との比較>

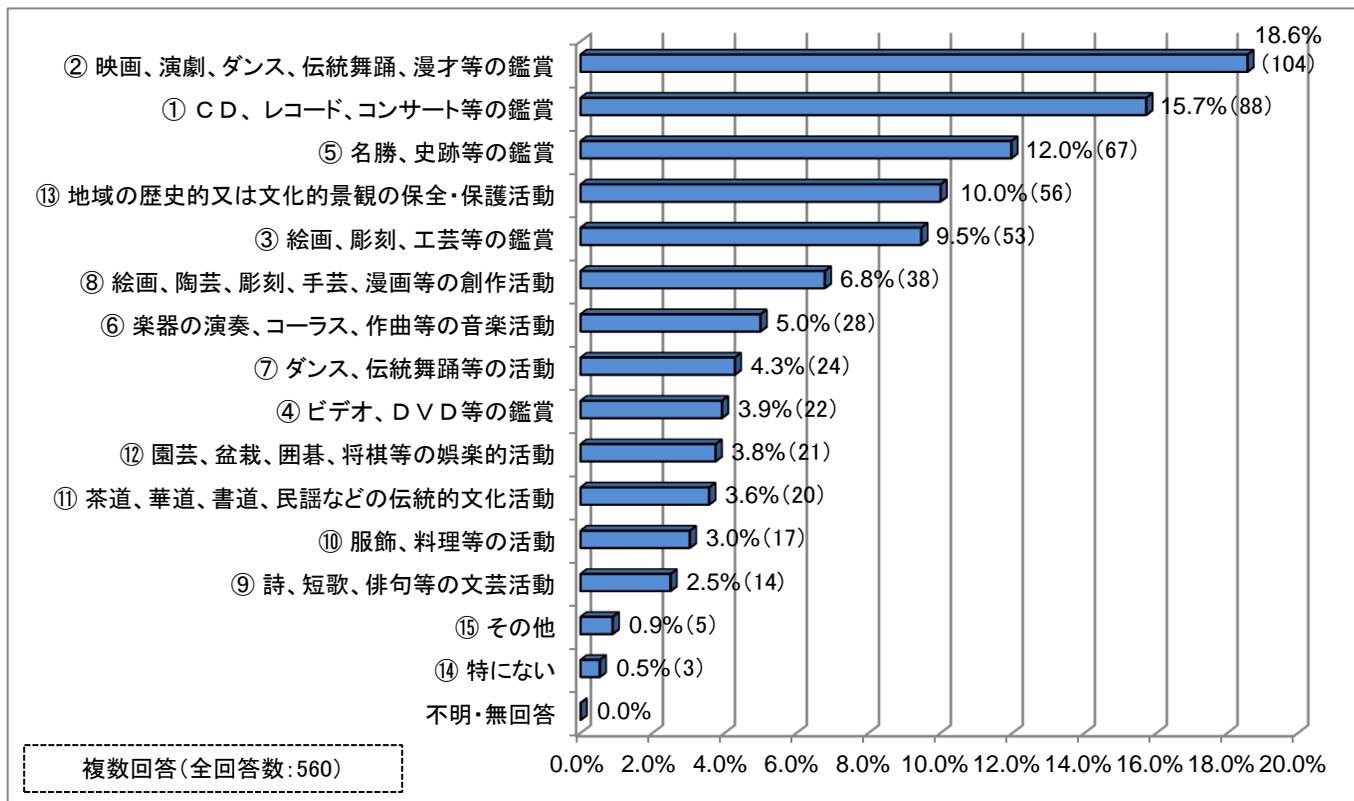
Q 【文化芸術全般】鑑賞や活動において、現状どのような課題や支障があると感じていますか。

選択肢	回答割合		増減	
	平成26年度 (順位)	令和元年度 (順位)	増減 (順位)	
① 地域の文化芸術にどのようなものがあるか分かりにくい	10.0% (4)	13.1% (3)	3.1%	+1
② 催し物や活動についての情報が少ない・見つけにくい	15.0% (2)	13.9% (2)	-1.1%	+0
③ 鑑賞・体験の機会が少ない、鑑賞・体験できる施設が近くにない	12.5% (3)	13.1% (3)	0.6%	+0
④ 活動や発表の機会・場所以が十分でない	6.1% (9)	7.7% (7)	1.6%	+2
⑤ 次代の文化芸術の担い手・後継者の育成が十分でない	15.4% (1)	16.8% (1)	1.4%	+0
⑥ 指導者がいない	7.4% (7)	4.0% (9)	-3.4%	△2
⑦ 団体としての活動が難しくなっている	8.2% (5)	8.0% (6)	-0.2%	△1
⑧ 文化芸術による地域振興体制づくりが困難である	6.8% (8)	4.8% (8)	-2.0%	+0
⑨ 活動費用が十分とはいえない、費用がかかりすぎる	7.6% (6)	9.9% (5)	2.3%	+1
⑩ 文化芸術鑑賞・活動をする際に周囲の理解が得られない	4.5% (11)	3.1% (10)	-1.4%	+1
⑪ 特に課題・支障となるものはない	4.7% (10)	2.8% (11)	-1.9%	△1
⑫ その他	1.2% (12)	2.0% (12)	0.8%	+0
不明・無回答	0.6% (13)	0.9% (13)	0.3%	+0

注 網掛けの数値は、平成26年度・令和元年度それぞれの年度における回答割合が、上位1位から3位までの選択肢であること。

- 「次代の担い手・後継者の育成が十分でない」ことが大きな支障となっている。
- 次いで、「情報の少なさ・見つけにくさ」や「鑑賞・活動の機会の少なさ」が回答割合が高く、平成26年度とから上位の順位に変動はない。

問4 今後行ってみたい文化芸術鑑賞や文化芸術活動について（選択肢から3つまで選択）



問2の「ここ1年間で主に行った文化芸術鑑賞や文化芸術活動について」の回答と同様、音楽・映画・演劇などの鑑賞に関する回答割合が特に高くなっている。

<参考：過去の調査結果との比較>

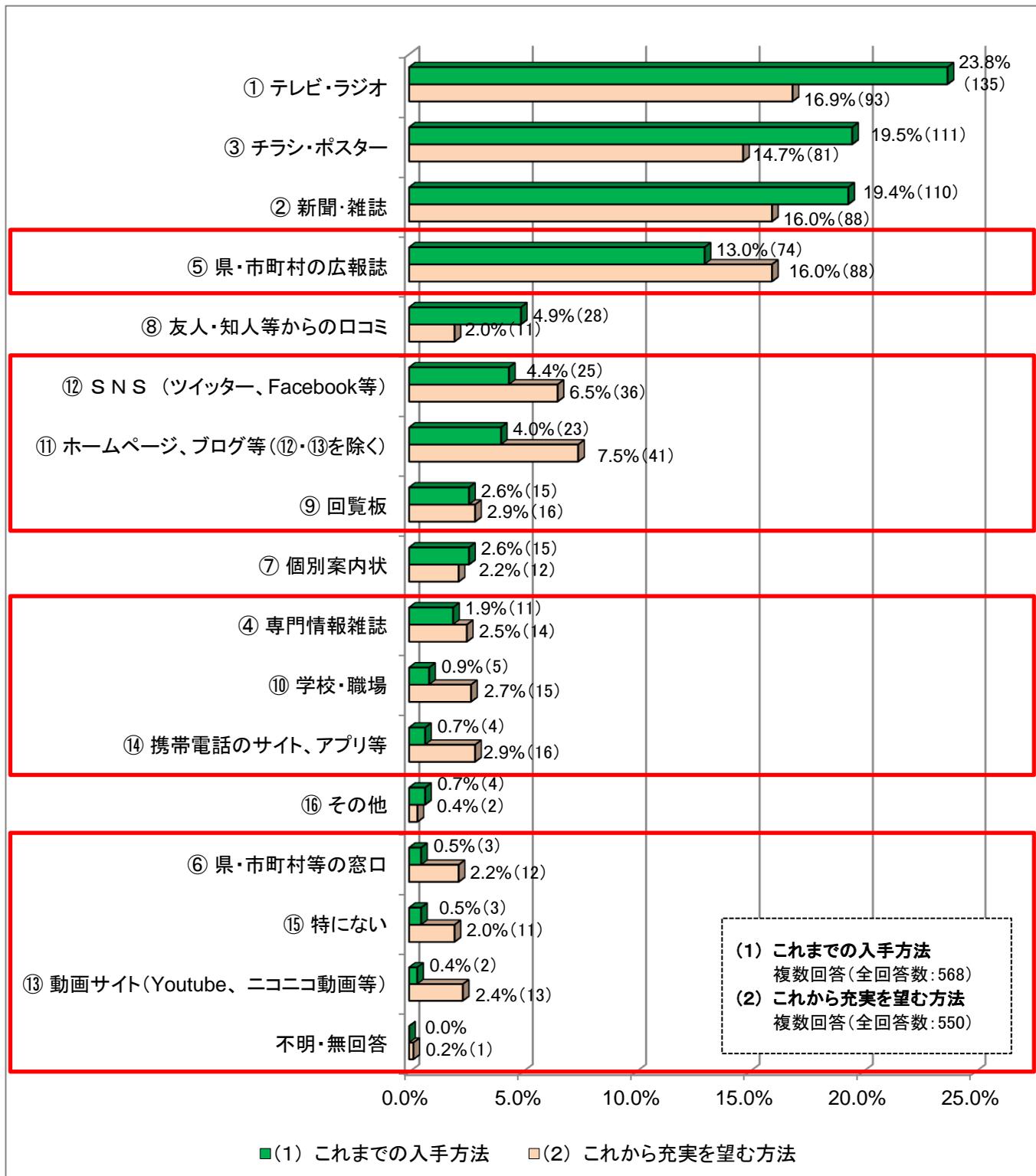
Q 今後行ってみたい文化芸術鑑賞や文化芸術活動について

選択肢	回答割合		増減	
	平成26年度 (順位)	令和元年度 (順位)	増減 (順位)	
① CD、レコード、コンサート等の鑑賞	14.7% (2)	15.7% (2)	1.0%	+0
② 映画、演劇、ダンス、伝統舞踊、漫才等の鑑賞	19.3% (1)	18.6% (1)	-0.7%	+0
③ 絵画、彫刻、工芸等の鑑賞	7.4% (6)	9.5% (5)	2.1%	+1
④ ビデオ、DVD等の鑑賞	5.0% (9)	3.9% (9)	-1.1%	+0
⑤ 名勝、史跡等の鑑賞	10.8% (3)	12.0% (3)	1.2%	+0
⑥ 楽器の演奏、コーラス、作曲等の音楽活動	6.3% (7)	5.0% (7)	-1.3%	+0
⑦ ダンス、伝統舞踊等の活動	2.9% (13)	4.3% (8)	1.4%	+5
⑧ 絵画、陶芸、彫刻、手芸、漫画等の創作活動	7.5% (5)	6.8% (6)	-0.7%	△1
⑨ 詩、短歌、俳句等の文芸活動	3.1% (12)	2.5% (13)	-0.6%	△1
⑩ 服飾、料理等の活動	4.6% (10)	3.0% (12)	-1.6%	△2
⑪ 茶道、華道、書道、民謡などの伝統的文化活動	5.3% (8)	3.6% (11)	-1.7%	△3
⑫ 園芸、盆栽、囲碁、将棋等の娯楽的活動	3.8% (11)	3.8% (10)	0.1%	+1
⑬ 地域の歴史的又は文化的景観の保全・保護活動	8.1% (4)	10.0% (4)	1.9%	+0
⑭ 特にない	0.7% (14)	0.5% (15)	-0.2%	△1
⑮ その他	0.6% (15)	0.9% (14)	0.3%	+1
不明・無回答	0.1% (16)	0.0% (16)	-0.1%	+0

注 網掛けの数値は、平成26年度・令和元年度それぞれの年度における回答割合が、上位1位から3位までの選択肢であること。

- 「⑦ ダンス、伝統舞踊等の活動」以外、順位の増減にあまり変化がない。
- 平成26年度・令和元年度においても、「② 映画、演劇、ダンス、伝統舞踊、漫才等の鑑賞」、「① CD、レコード、コンサート等の鑑賞」及び「⑤ 名勝、史跡等の鑑賞」が上位3項目となっている。

問5 文化芸術鑑賞(例:コンサートホール・劇場・映画館・美術館・博物館等での公演や展示、各種芸術祭の公演などの鑑賞に関するもの)に関する情報をどのようなものから入手していますか。(1)これまでの入手方法と(2)これから充実を望む方法について、選択肢から3つまで選択

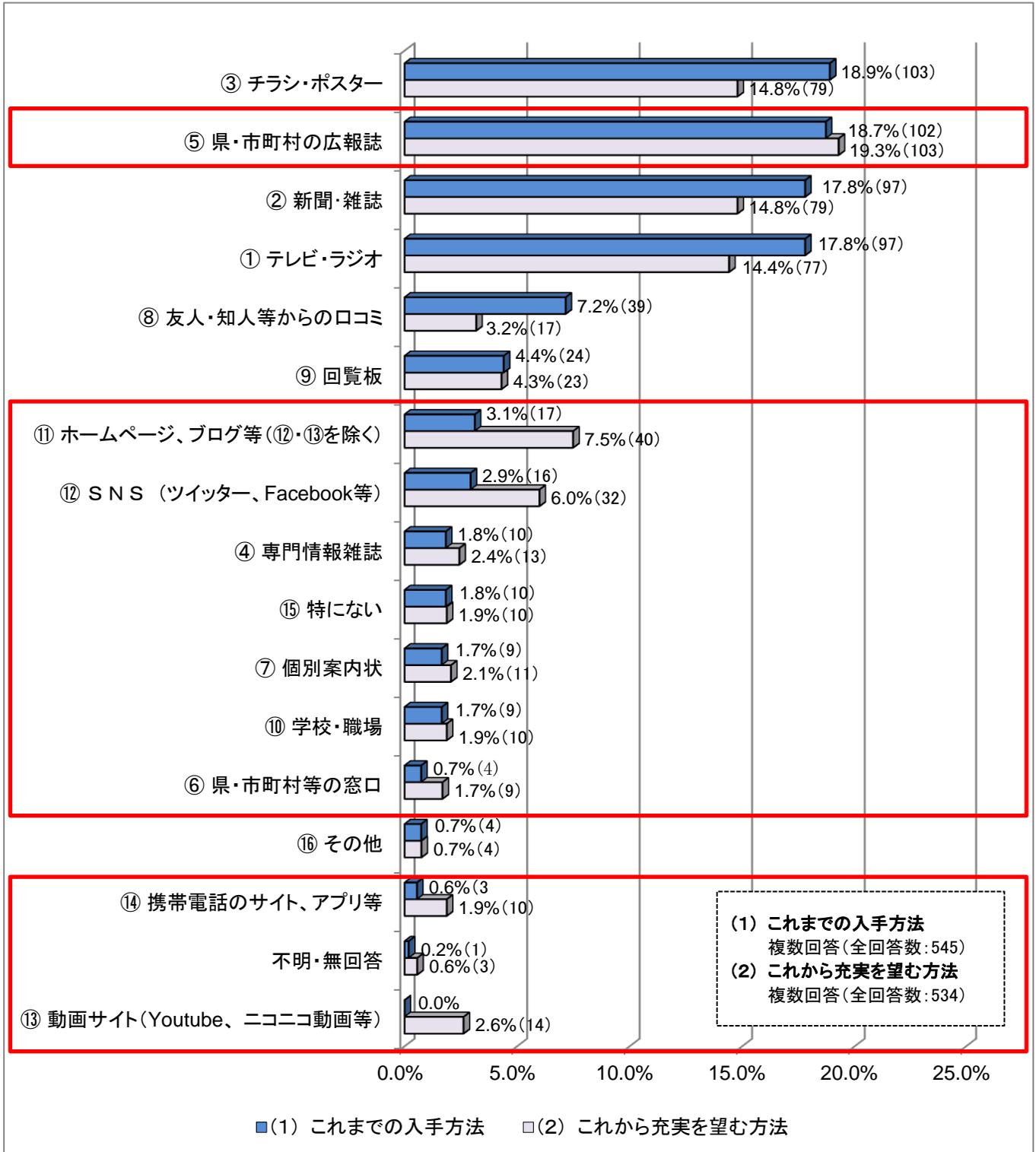


注 四角囲みの部分は、「(1)これまでの入手方法」よりも「(2)これから充実を望む方法」の回答割合が高い項目であること。

○ 「(1)これまでの入手方法」及び「(2)これから充実を望む方法」の両方において、「① テレビ・ラジオ」が最も回答割合が高い項目となっており、若干の順位の違いはあるが「③ チラシ・ポスター」、「② 新聞・雑誌」、「⑤ 県・市町村の広報誌」の3項目も同様に回答割合が高くなっている。

○ 「⑤ 県・市町村の広報誌」や、「⑪ ホームページ、ブログ等」、「⑫ SNS」等のインターネット関連項目は、「(1)これまでの入手方法」よりも「(2)これから充実を望む方法」の回答割合が高くなっており、今後の充実を望む期待値が高いことが分かる。

問6 文化芸術活動への参加(例:文化芸術に係る習い事・創作活動・サークル等への参加、地域の芸能や祭りへの参加、文化財・景観等の保護活動への参加など)に関する情報をどのようなものから入手していますか。  
 ((1)これまでの入手方法 と (2)これから充実を望む方法 について、選択肢から3つまで選択)

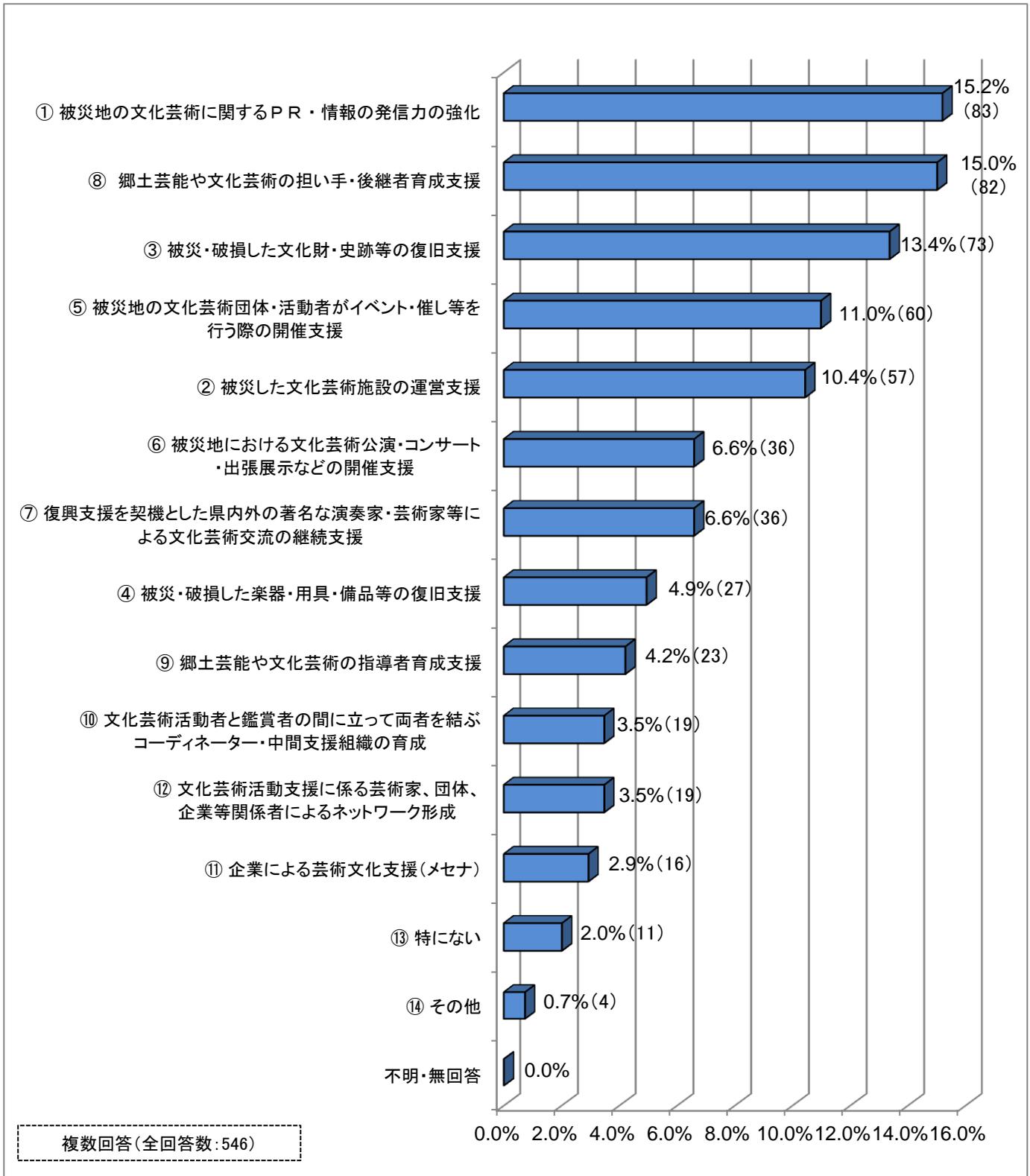


注 四角囲みの部分は、「(1)これまでの入手方法」よりも「(2)これから充実を望む方法」の回答割合が高い項目であること。

○ 「(1)これまでの入手方法」及び「(2)これから充実を望む方法」の両方において、「③ チラシ・ポスター」、「⑤ 県・市町村の広報誌」、「② 新聞・雑誌」、「① テレビ・ラジオ」が回答割合が高くなっている。

○ 「⑪ ホームページ、ブログ等」や「⑫ SNS」等のインターネット関連項目は、「(1)これまでの入手方法」よりも「(2)これから充実を望む方法」の回答割合が特に高く、今後の充実を望む期待値が高いことが分かる。

問7 平成23年3月の東日本大震災津波からの復興の先を見据えた被災地の文化芸術復興支援策について、どのような取組が必要であると思いますか。（選択肢から3つまで選択）



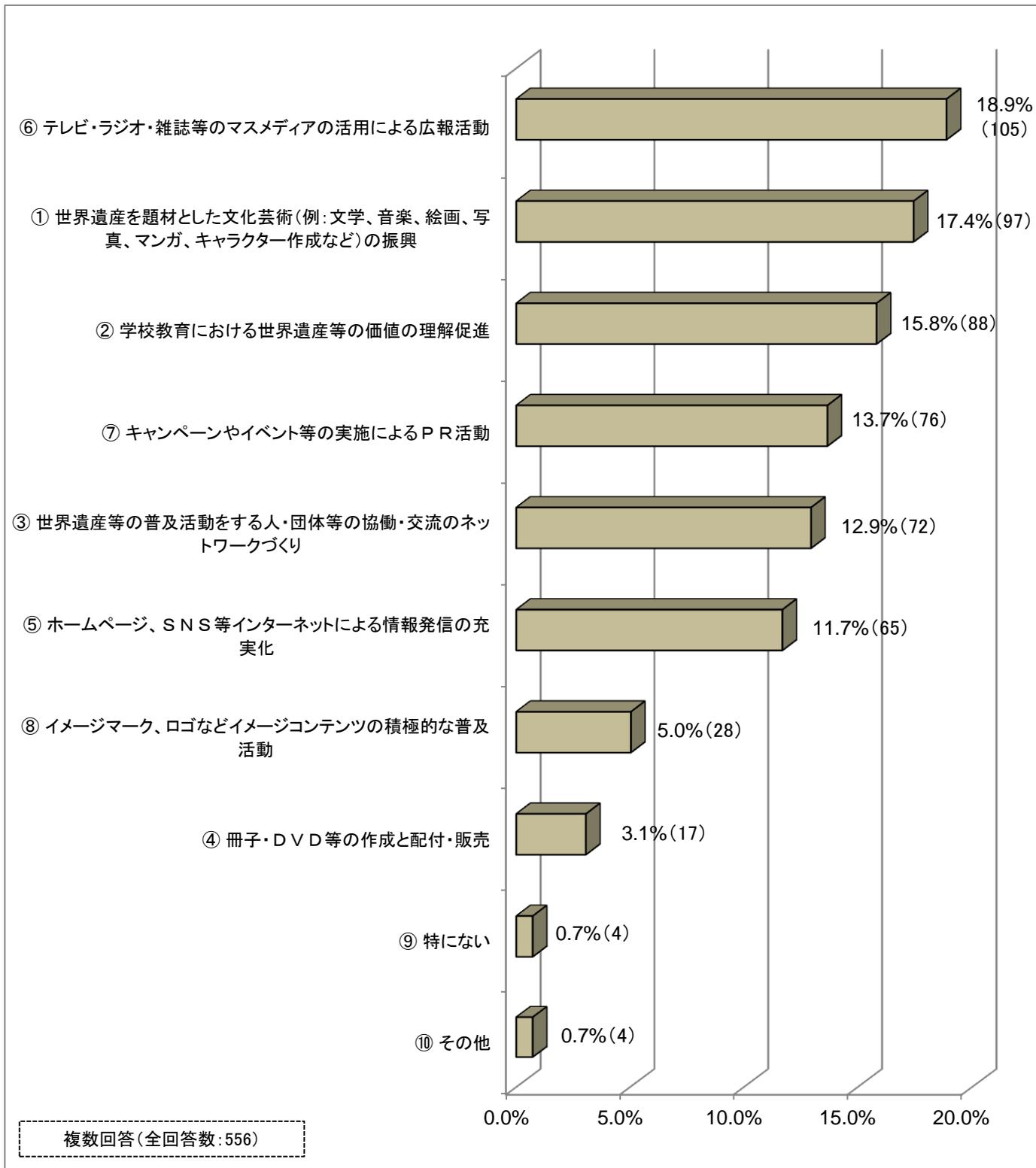
「① 被災地の文化芸術に関するPR・情報の発信力の強化」が最も高い回答割合となっているものの、

- ・ 2位：「⑧ 郷土芸能や文化芸術の担い手・後継者育成支援」
- ・ 3位：「③ 被災・破損した文化財・史跡等の復旧支援」
- ・ 4位：「⑤ 被災地の文化芸術団体・活動者がイベント・催し等を行う際の開催支援」
- ・ 5位：「② 被災した文化芸術施設の運営支援」

と1位から5位までの項目との回答割合の差はあまり大きくないことから、施設・文化財等の復旧、情報発信への支援、後継者育成などの施策を総合的に行うことが望まれていることが分かる。

問8 平成23年に「平泉の文化遺産」、平成27年に「明治日本の産業革命遺産(橋野鉄鉱山)」がユネスコの世界遺産に登録され、現在、「北海道・北東北の縄文遺跡群(御所野遺跡)」の世界遺産登録を目指した取組が進められています。

今後さらに岩手県の世界遺産等の魅力や情報を発信・普及していくためにはどのような取組が必要であると思いますか。(選択肢から3つまで選択)

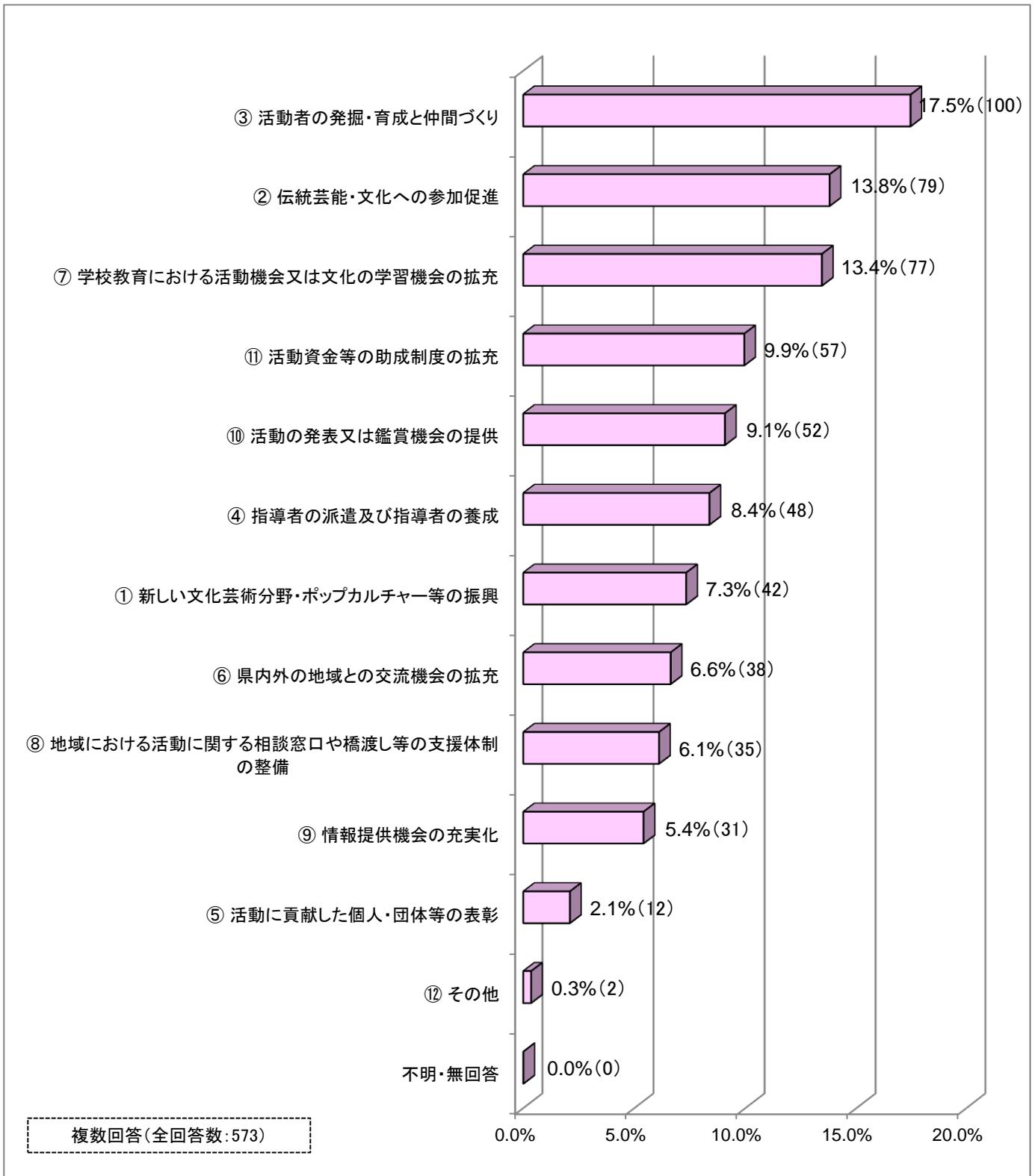


「⑥ テレビ・ラジオ・雑誌等のマスメディアの活用による広報活動」が最も高い回答割合となっているものの、

- ・ 2位: 「① 世界遺産を題材とした文化芸術(例:文学、音楽、絵画、写真、マンガ、キャラクター作成など)の振興」
- ・ 3位: 「② 学校教育における世界遺産等の価値の理解促進」
- ・ 4位: 「⑦ キャンペーンやイベント等の実施によるPR活動」
- ・ 5位: 「③ 世界遺産等の普及活動をする人・団体等の協働・交流のネットワークづくり」
- ・ 6位: 「⑤ ホームページ、SNS等インターネットによる情報発信の充実化」

と1位から7位までの項目との回答割合の差はあまり大きくないことから、情報発信・PR活動への支援、世界遺産等の価値の理解促進、普及活動者のネットワークづくりなどの施策を総合的に行うことが望まれていることが分かる。

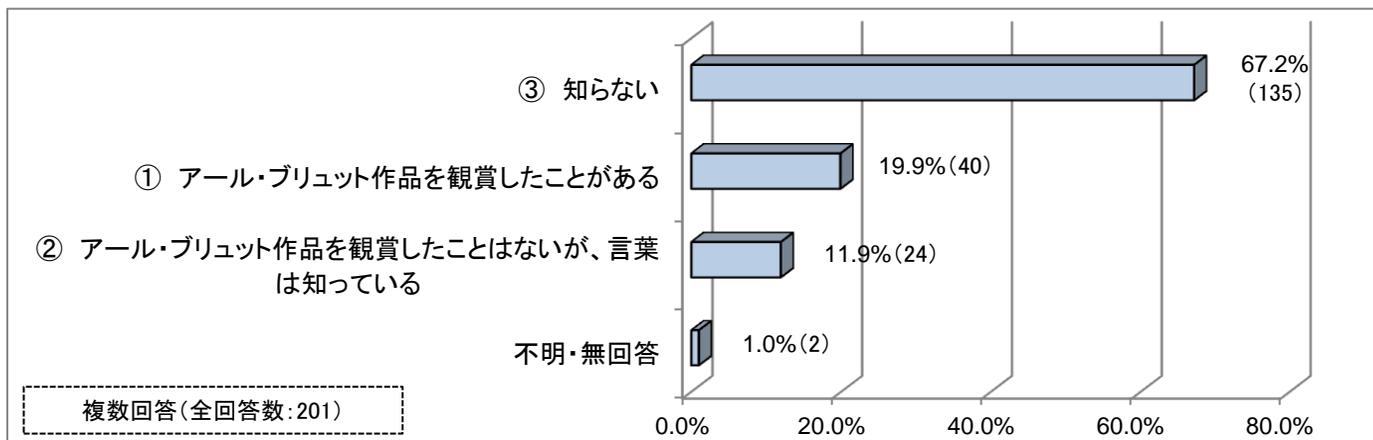
問9 今後、若者がより積極的に文化芸術活動に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。  
(選択肢から3つまで選択)



○ 回答割合の多かった上位3つの項目は、「**③ 活動者の発掘・育成と仲間づくり**」、「**② 伝統芸能・文化への参加促進**」、「**⑦ 学校教育における活動機会又は文化の学習機会の拡充**」となっており、このことから、**学校教育において活動・学習の機会を増やしつつ、地域の若者を郷土芸能・文化へ取り込んでいくための取組が多く望まれていることが分かる。**

○ 一方、回答割合4位の「**⑪ 活動資金等の助成制度の拡充**」から9位の「**⑨ 情報提供機会の充実化**」までも**回答割合の差はあまり大きくない**ことから、**総合的な文化芸術への若者参加の取組が必要**であることが分かる。

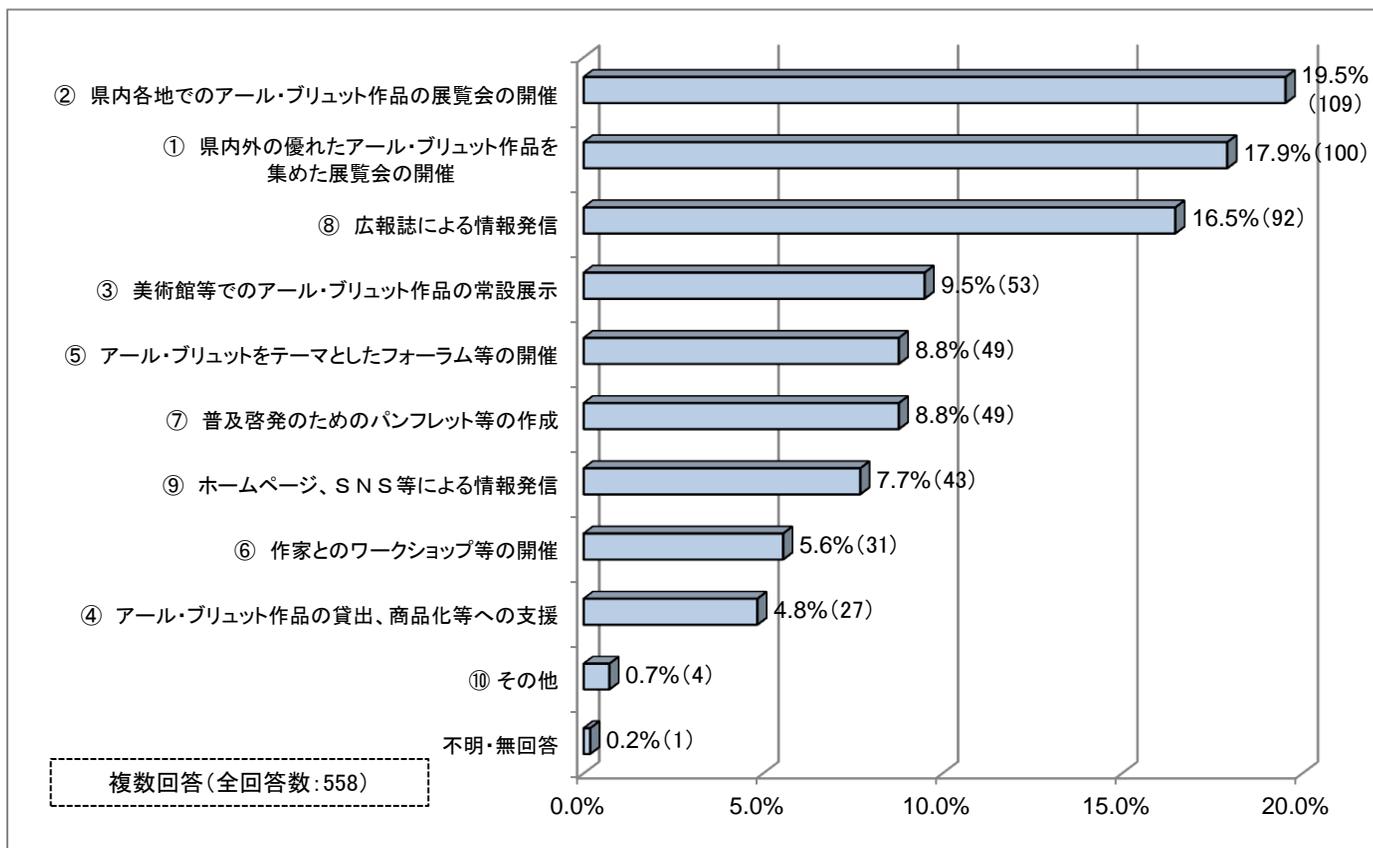
問10 伝統や流行・教育などに左右されず、自身の内側からわきあがる衝動のままに表現した芸術で、障がいのある人・子ども・素人芸術家らの作品を「アール・ブリュット」と言いますが、このアール・ブリュットのことを知っていますか。



○ 「③ 知らない」の回答割合が多くなっており、現状では、アール・ブリュットの認知度は高いとはいえないことが分かる。

○ 「② アール・ブリュット作品を観賞したことはないが、言葉は知っている」よりも「① アール・ブリュット作品を観賞したことがある」と回答割合が高くなっており、鑑賞機会があることがアール・ブリュット作品の理解の促進となっていることが推察できる。

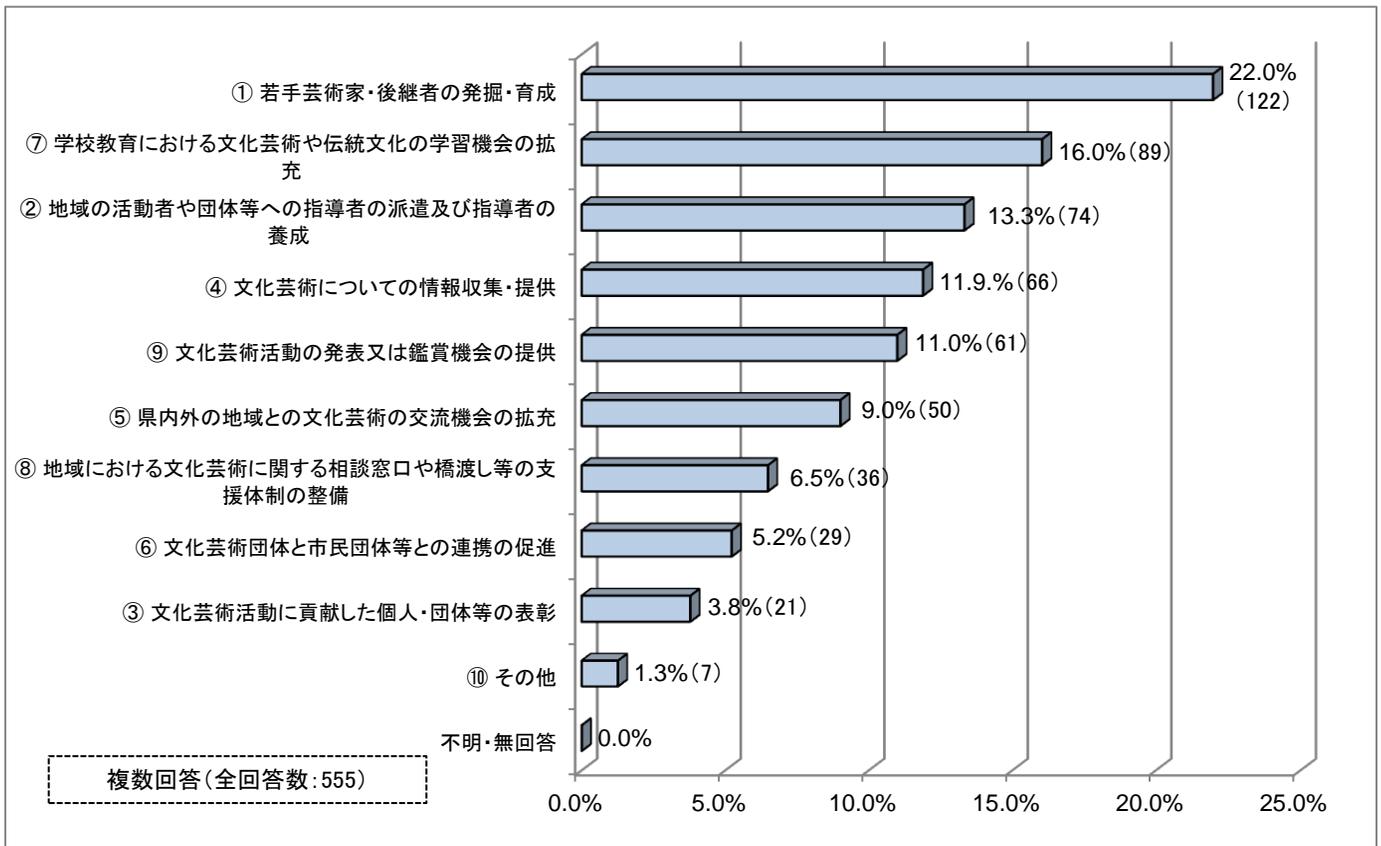
問11 岩手県では、アール・ブリュットを始めとした障がい者の文化芸術活動の推進に取り組んでいます。県民のアール・ブリュットへの関心を高めるためにはどのような方法が有効だと考えますか。(選択肢から3つまで選択)



○ 「② 県内各地でのアール・ブリュット作品の展覧会の開催」、「① 県内外の優れたアール・ブリュット作品を集めた展覧会の開催」、「⑧ 広報誌による情報発信」の回答割合が多くなっており、鑑賞機会の充実と情報発信が望まれていることが分かる。

○ また、回答割合4位の「③ 美術館等でのアール・ブリュット作品の常設展示」から9位の「④ アール・ブリュット作品の貸出、商品化等への支援」までも回答割合の差はあまり大きくないことから、総合的な取組が望まれていることが分かる。

問12 文化芸術の担い手である県民に対する行政のサポートとして、どのようなものが大切だと考えますか。(選択肢から3つまで選択)



「① 若手芸術家・後継者の発掘・育成」、「⑦ 学校教育における文化芸術や伝統文化の学習機会の拡充」の回答割合が多くなっており、「活動者・後継者(ひと)の育成」と「学校教育における文化芸術学習等の機会充実」が望まれている。この傾向は、問9の「若者の文化芸術への参加」に関する回答結果と類似している。

<参考: 過去の調査結果との比較>

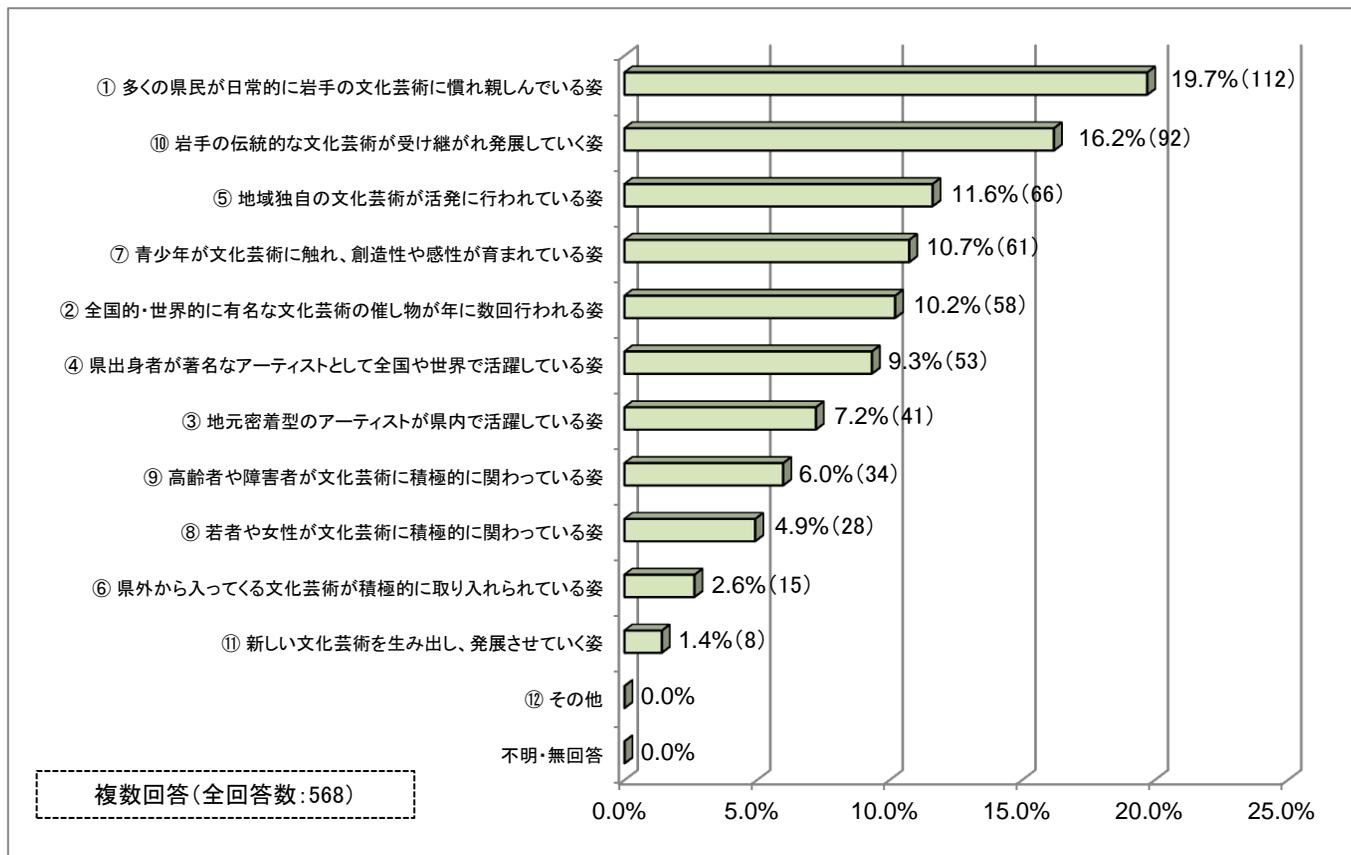
Q 文化芸術の担い手である県民に対する行政のサポートとして、どのようなものが大切だと考えますか。

選択肢	回答割合		増減	
	平成26年度 (順位)	令和元年度 (順位)	増減 (順位)	
① 若手芸術家・後継者の発掘・育成	18.8% (1)	22.0% (1)	3.2%	+0
② 地域の活動者や団体等への指導者の派遣及び指導者の養成	10.4% (5)	13.3% (3)	2.9%	+2
③ 文化芸術活動に貢献した個人・団体等の表彰	4.0% (9)	3.8% (9)	-0.2%	+0
④ 文化芸術についての情報収集・提供	12.4% (4)	11.9% (4)	-0.5%	+0
⑤ 県内外の地域との文化芸術の交流機会の拡充	10.3% (6)	9.0% (6)	-1.3%	+0
⑥ 文化芸術団体と市民団体等との連携の促進	5.3% (8)	5.2% (8)	-0.1%	0
⑦ 学校教育における文化芸術や伝統文化の学習機会の拡充	16.5% (2)	16.0% (2)	-0.5%	+0
⑧ 地域における文化芸術に関する相談窓口や橋渡し等の支援体制の整備	8.0% (7)	6.5% (7)	-1.5%	+0
⑨ 文化芸術活動の発表又は鑑賞機会の提供	13.8% (3)	11.0% (5)	-2.8%	△2
⑩ その他	0.5% (10)	1.3% (10)	0.8%	0
不明・無回答	0.1% (11)	0.0% (11)	-0.1%	0

注 網掛けの数値は、平成26年度・令和元年度それぞれの年度における回答割合が、上位1位から3位までの選択肢であること。

平成26年度・令和元年度の両年度において、上位2つの項目は同じ内容となっており、「活動者・後継者(ひと)の育成」と「学校教育における文化芸術学習等の機会充実」は根強いニーズであることが分かる。

問13 岩手の文化芸術を構築・振興するうえで、より望ましい将来像・理想像はどのようなものだと考えますか。（選択肢から3つまで選択）



「① 多くの県民が日常的に岩手の文化芸術に慣れ親しんでいる姿」、「⑩ 岩手の伝統的な文化芸術が受け継がれ発展していく姿」の回答割合が多くなっている。

＜参考：過去の調査結果との比較＞

Q 岩手の文化芸術を構築・振興するうえで、より望ましい将来像・理想像はどのようなものだと考えますか。

選択肢	回答割合		増減	
	平成26年度 (順位)	令和元年度 (順位)	増減 (順位)	
① 多くの県民が日常的に岩手の文化芸術に慣れ親しんでいる姿	18.6% (1)	19.7% (1)	1.1%	+0
② 全国的・世界的に有名な文化芸術の催し物が年に数回行われる姿	7.9% (7)	10.2% (5)	2.3%	+2
③ 地元密着型のアーティストが県内で活躍している姿	5.1% (8)	7.2% (7)	2.1%	+1
④ 県出身者が著名なアーティストとして全国や世界で活躍している姿	9.0% (5)	9.3% (6)	0.3%	△1
⑤ 地域独自の文化芸術が活発に行われている姿	12.5% (3)	11.6% (3)	-0.9%	+0
⑥ 県外から入ってくる文化芸術が積極的に取り入れられている姿	2.6% (11)	2.6% (10)	0.0%	+1
⑦ 青少年が文化芸術に触れ、創造性や感性が育まれている姿	11.3% (4)	10.7% (4)	-0.6%	+0
⑧ 若者や女性が文化芸術に積極的に関わっている姿 H26のみ	8.3% (6)	4.9% (9)	-3.4%	△3
⑨ 高齢者や障害者が文化芸術に積極的に関わっている姿	3.6% (10)	6.0% (8)	2.4%	+2
⑩ 岩手の伝統的な文化芸術が受け継がれ発展していく姿	16.9% (2)	16.2% (2)	-0.7%	+0
⑪ 新しい文化芸術を生み出し、発展させていく姿	3.7% (9)	1.4% (11)	-2.3%	△2
⑫ その他	0.4% (12)	0.0% (12)	-0.4%	+0
不明・無回答	0.1% (13)	0.0% (12)	-0.1%	+1

注 網掛けの数値は、平成26年度・令和元年度それぞれの年度における回答割合が、上位1位から3位までの選択肢であること。

平成26年度・令和元年度の両年度において、回答割合の上位3項目の順位に変動はない。  
このことから、より望ましい将来像・理想像は「岩手の各地域において、地域独自の・伝統的な文化芸術が活発に行われ、県民が慣れ親しみ、その文化芸術が着実に継承・発展している姿」であるものと考えられる。

問14 その他、文化的魅力のある地域づくり、文化芸術振興においてどのようなことが大切だと考えますか。（自由記載【要約、抜粋】）

○ 情報発信(提供)・PRに関すること

- ・ PR不足を感じる。岩手は広いので同県でも知らないことが多い。
- ・ イベント等で、まずは人々が目にする機会を多くすることが大事。
- ・ 居住地域には大きなホールがあるので恵まれている方ではあるが、どうしても盛岡中心になっている感は否めない。今まで同様どんどん情報を発信して、できるだけ地域格差が少なくなるよう願う。
- ・ 高齢化が進む中、積極的に参加できるような身近なところでの情報発信が必要。
- ・ テレビやラジオの地元の生放送を利用する。
- ・ 文化芸術活動に参加したくても情報が少なかったり見つけづらかったりするので、情報発信の工夫をした方がよい。また、車がなく、バス、電車などを利要する人たち向けにそういう活動をしている場所に出かけやすくする工夫も必用。
- ・ 文化芸術振興といっても聞き慣れない言葉。趣味などを持っている方は参加するでしょうが一般家庭の人はあまり参加しないのではないかと。何か後学のために必要なことがあれば参加する気になるのではないかと。
- ・ 文化財の保護(歴史・・・)何より大事。県民の認識高揚策をもっと講じられたい。
- ・ もっと情報発信が行われ、もっと気軽に参加できるようになれば良い。
- ・ 官民主権問わずインターネットでの情報の提供を増やす。文化芸術に触れる機会を増やす。
- ・ 行事やイベントに参加したいが、日程が分からず参加できないことが多い。テレビや広報誌に載るのですが、記事が小さく見逃したりテレビなどでは当日の放送や後日の放送で残念に思うことがある。
- ・ 他地域への魅力発信により相対的な価値、知名度を上げ、岩手のイメージをつくる。
- ・ 岩手には発信力が圧倒的に欠けている。これの打開が肝要。

○ 文化芸術活動や、触れる機会・鑑賞の場の提供に関すること

- ・ ある程度、生活に余裕がないと芸術関係に気持ちが向かないと思う。そのような人達のために、無料もしくは格安で鑑賞できるイベントを増やしてほしい。
- ・ 一般の人が美術展を開こうとしても場所が少なすぎる。例えば、おでつてギャラリーはなかなかとれない。町中の空き店舗などリフォームして発表の場を(安価に)補充して欲しい。
- ・ 奥州市で美術館がないので盛岡や仙台に行くのですが、近い所に文化芸術に通えるところがあれば1週間に1回でも通いたい。市民が訪れる際パスポート(安いチケット)で入館できたら良い。
- ・ 鑑賞することによって、活動する喜びがあります。被災地でも公演コンサート等が開催されています。一人ひとりが参加することが大事だと思います。
- ・ クリエーターと「感動」を共有できる場を増やしてほしい。
- ・ 芸術鑑賞の機会が多くなるよう、希望する。
- ・ 健常者、障がい者関係なく芸術や文化にふれる機会がふえる事が多いと良いとアンケートを通じて感じた。
- ・ 県の施設としての美術館、博物館がもっと身近に足を運べる様な所にしてほしい。小さなコンサート、イベント等の開催があってもいいのではないかと。
- ・ 第1回芸術祭文化祭を取り入れております。各地域老若男女集って物作りを展示することにより各自に意欲を持たせる。また集まることにより各自の健康の把握する。地域後とのコミュニケがとても大切なことと心がけている。
- ・ 年齢制限を無くして、芸術講習会を常時行われる事を望む。
- ・ 文化芸術に触れ合いたいと思っても、心の余裕、身体の余裕等がなくて芸術、文化等、程遠いと感じている人がたくさんいると思う。
- ・ まだ何にも興味を持たずにいる人々に鑑賞や活動を気がねなくできるような場の設定(場所の確保、発表の場)が日常的にあること。
- ・ 地域の伝統行事や舞踊がショーとしてホールで上演できる施設があれば、観光客が時期に限らず楽しめる。
- ・ 文化芸術に関わる色々なサークルを紹介していただき、高齢者や障害を持つ方達の発表の場が増えれば良い。
- ・ 実際平泉町で活動させていただいてる。

## ○ 幼少時からの文化芸術教育、学校教育の中での文化芸術活動に関すること

- ・ 学校(中学や高校)教育でも、運動部の陰に隠れず文化部にも光が当たると良いなと思います。
- ・ 学校教育の現場でまず地域の(県内の)文化財について教育することが第一歩だと思う。文化教育による「文化」のイメージチェンジが不可欠
- ・ 近隣で芸術鑑賞等の機会もあるが、参加する人が非常に少ない。学校での芸術鑑賞の学習機会を増やしたり、幼少時からそのようなものにふれる事も大事だと思います。
- ・ 地域において幼児から芸術文化にふれる環境であることを願っています。
- ・ 文化芸術振興のためには小中高学校における指導者の指導力向上が不可欠な現状である。対応策として喫緊の課題と受け止めてほしい。
- ・ 文化や芸術を通じた心の教育を行うことで若者の自殺やいじめ対策につながるのではと思います。
- ・ 勉強や仕事も大切であるが、良い物に触れることによって心が豊かな人間を育てていくことが必要。欧米の取組や町並を参考にして欲しい。
- ・ 保育園・幼稚園・中・高校(義務教育)etc教育者の意識が足りない。(他県に比し)岩手県教育委員会の教育者の方々が積極的に市町村教育委員会への指導者に働きかけを希望する。
- ・ 幼児期から文化芸術鑑賞を多く取り入れる環境が必要。
- ・ 老若男女問わず、文化芸術が身近に感じられるといい。中でも、子ども達には特に触れる機会があると、将来子どもたちの財産になると思う。
- ・ 花巻農業高校や北上翔南高校の鬼剣舞など、学校の部活として関われる場があると、親しみ具合も深まるなど思う。普段地域の伝統芸能に関わっているが、なかなか子どもたちや若者が触れ合える場所やチャンスが少なく、やっとロコミなどで希望者が少し集まる程度。もっと触れ合える機会が増えれば、おのずと関心を持ってくれるのではと思う。先人たちの残してくれた文化を途絶えさせないためには、今つなげていかないと、引き継ぐ人がいなくなってしまうと思う。もっともっと関われる場所や機会を増やしてほしい。
- ・ 小さい頃から文化芸術に触れさせ、いつも当たり前にある環境があるそうです。授業の一環にもなればいいですね。

## ○ 次世代(後継者)育成・若者支援等に関すること

- ・ 現在では若い人たちの感心が少なく地域にある文化芸術など教育機関の中で指導や交流が必要。
- ・ 後継者担い手の募集、育成が必要(県からもお金を出す)。
- ・ 後継者の育成と景観等については管理体制の強化が課題と思われる。
- ・ 地域(区)に古くから伝わる文化活動に若者(10~20代)が積極的に参加できるように大人の働きかけや魅力発信をしていくことが大切。さらに、外の地域の人々にも広く示す機会を多くし、地域間の交流をすることも大切だと考える。行政はその支援をしてほしい。
- ・ 地域のコミュニティを図るためにも、祭りも大切な事業と考えています。若者の地域からの流出により後継者不足、事業費の捻出に苦労している。
- ・ 伝統文化のたくさん残っている地域だと思うので、大事に継承して行ってほしいと思います。
- ・ プレイヤー(活動をする人)の数が少なければ繁栄は難しいと思うので、プレイヤーの数を増やす、または支援する施策は継続的に行う必要があると感じる。コンテストの開催、県からの表彰等々。また、岩手県から各芸術・芸能分野のプロやプロ組織、会社が生まれることを心から望んでおり、それを目的としたプロジェクトも発足されれば良いなとも思う。
- ・ 若い人につないでもらいたい。
- ・ 若者のくらしやすい社会があつての地域づくりであつて魅力のある地域があつての文化の発展だと考える。

## ○ 文化芸術の継承に関すること

- ・ 地域で支えなければ無くなる。
- ・ 地域の伝統文化を守りながら、新しい人、新しい発想を取り入れて更に良いものとしようとする。地元の理解と協力、文化的意識の醸成が大切なのではないかと思います。
- ・ 地域の文化芸術振興は人間の内面の豊かさを形成する上で大事だと思います。私の町では町の文化祭があります。舞台での踊りや演奏、書道等、町の人々の文化芸術の発表の場です。文化祭を続けていくことが大事だと思っている。
- ・ 地域の歴史的景観の保全のためにはお金だけでなく時間と体力が必要です。個人(地主)の力だけでは無理があり周りの協力が欲しい。
- ・ 人口減少中での文化活動継続のためには、県外からの人的支援等が必要です。それを呼び込む工夫が必要。
- ・ 伝統の大切さを後世にも受け継げる環境であること。
- ・ 有名な芸術家の作品もしくは有名な文化財に触れることも大事ですが、それぞれの地域に密着した文化の継承も大事。
- ・ 数多くある岩手の素晴らしい文化芸術、景観等を継承していくためには人材の発掘、養成、指導者の確保、活動への支援、PR活動の充実という4点が大切である。
- ・ 活動団体が助成を受けやすくなると良い。
- ・ 継続的な運営、活動に対して、どれだけの支援ができるのか。それを解決しないと長続きしないのではないか。
- ・ 花巻では定期的に大迫で早池峰神楽とか大償神楽を催している。活動支援(財政的援助)をして欲しい。
- ・ 偏った支援ではなく、将来にわたって活躍できるような支援を望む。
- ・ 会員の高齢化などで文化団体等の活動が停滞してきているのは残念。

## ○ 観光等関連分野との連携や地域振興について

- ・ 農業を主体としてのアートジェネレーション。
- ・ 県産品パッケージデザインへの活用。
- ・ 芸術家村をつくる。
- ・ 石巻で行われる、リボンアート等を参考にするのも良いのではないかと。
- ・ 地域ごとの活性。

## ○ 人材育成、相談支援に関すること

- ・ 行動を起こしたくても、窓口が分からずあきらめてしまう。各地域で話だけでも聞いてもらえる所があってそこから誘導(やり方、資金等)をしてくれるとうれしい。
- ・ 参加する仕組みづくり、個人への直接案内、PR。
- ・ 古いものだけにこだわらない。常に研修・新しい情報の収集を行う。
- ・ 文化芸術が日常となるよう、継続的に人材の育成と情報発信が必要。

## ○ 文化芸術への意識について

- ・ 各々の個性が活かされ、伸び伸びと輝ける環境があること。
- ・ 経済効果や観光客の増加を目的とした振興策や何かの誘致、指定登録を目指すことよりも、純粋に文化芸術を愛すること、科学の発展、自然保護の取組が大事だと思う。
- ・ 文化芸術活動を行っている地域住民に対し、卑しめるような言葉で批判、評価する地域住民の意識改革が必要。
- ・ 文化芸術は特別なことでないということを浸透させていく。誰しものが気軽にできる『自分表現』と、親しむ環境の広がりを岩手に期待しています。
- ・ 未だに、物質的、あるいは経済的価値が重きを置かれている今日、折に触れて、文化的価値の重要性を啓発してほしい。

## ○ 文化財に関すること

- ・ 埋蔵文化財で発掘で見学会に行っても感動しても埋められる。残念でならない。後でも見れる所と機会が欲しい。
- ・ 盛岡市は古い文化財がたくさんあるのに活かされてない。

○ 震災の影響に関すること

・ 大槌町では、東日本大震災で多くの文化財、史跡、郷土芸能の道具、人材等を失った。全国の大企業やボランティア等から支援を受けて復活してきている。どのような非常事態が起きても国、県、企業等が支援できるような体制を構築してもらいたい。

○ 地域間格差に関すること

・ 中央と地方の格差をいつも感じています。

## 関係団体等との意見交換【概要】

県では、各主体の活動の現状や課題等について把握するため、令和元年9月に市町村や芸術文化協会（芸文協）、岩手県文化芸術コーディネーター、岩手県芸術文化協会加盟専門団体（専門団体）などの関係団体、民俗芸能や障がい者芸術の関係者等との意見交換を県内延べ10か所で開催し、74名の方と意見交換を行いました。

### 1 意見交換の概要

市町村、市町村芸術文化協会、岩手県文化芸術コーディネーター等（県内6か所）  
民俗芸能関係者、障がい者芸術関係者、専門団体（2回） 計8か所 74名

### 2 主な意見等

#### ① 団体や活動の現状と課題等

項目	意見	団体
民俗芸能	出演依頼は多いが、対応できる民俗芸能団体が少なくなっている。	市町村
	各地域が学校と結びついて取り組んでいるのが岩手の民俗芸能の特徴となっている。	民俗芸能関係者
	民俗芸能の公演機会を増やしていく必要がある。	市町村
	後継者不足による継承問題へ対応していく必要がある。	市町村
	コーディネーターや協議会などの周辺団体を支える必要がある。	民俗芸能関係者
鑑賞機会	公演などを企画しているが、市町村面積が大きいので、アクセスに課題がある地域もある。	市町村、芸文協
	子どもたちが文化に触れる機会を増やしていく必要がある。	市町村、芸文協
県芸術祭 市町村芸術祭	（県芸術祭）高校生の出展者も出てくるなど若手育成の成果が出ている分野もあるが、全体的には、若い人の参加が減っている。	専門団体
	（市町村芸術祭）出展者の高齢化や新規性が乏しいなどの課題がある。	市町村

項目	意見	団体
文化芸術団体	芸術文化協会の構成団体が減少している。	市町村、芸文協
	担い手不足対策、後継者育成が課題となっている。	市町村、芸文協、専門団体
障がい者による文化芸術活動	埋もれている作家もいる。実際に事業所等を訪れて、作家や作品を見つけることも多い。	障がい者芸術関係者
	著作権等の法的知識に関しては、家族等も含め、関わる者の意識がまだまだ低く、取組を進めることが重要である。	障がい者芸術関係者
文化財	守ってきた文化、芸術、芸能等の原形を崩さないような、保存や記録を行っていく必要がある。	市町村、芸文協
情報発信	若い人や海外に向けての情報発信やPRを強化していく必要がある。	市町村、芸文協
人材育成	芸術祭への参加が若手の門戸となっており後継者育成に役立っている。	専門団体
	優秀な人材が流出している。県に戻って来るアーティストを増やしていく必要がある。	コーディネーター
資金調達	クラウドファンディング等による資金調達を考える必要がある。	市町村、専門団体
文化施設	ハード（施設）だけでなく運営スタッフの育成をしていく必要がある。	コーディネーター
	公立文化施設の老朽化に対応する必要がある。	市町村
芸術文化推進体制	近隣市町村との連携を検討していく必要がある。	市町村

## ② 指針や事業への意見・要望の概要

項目	意見	団体
指針への要望・意見	「社会包摂」や複数の領域の人たちが一緒に事業をつくる「領域横断」という考え方が、指針に入れるべきである。	コーディネーター
	若い才能を県内で守り育てるという仕組みが必要であることから、長期的視点ではそのような計画をお願いしたい。	コーディネーター
	文化芸術を振興するためには、外部からの刺激が必要である。	市町村
	経済的な支援も指針に入れて欲しい。	芸文協
	「民俗芸能の保存・伝承の支援」について、民俗芸能に限らず、芸術文化全体としての保存・伝承の支援をして欲しい。	芸文協

項目	意見	団体
事業への要望等	「アートフェスタ」の開催について、進学や異動があるため、3月の開催時期変更を検討してほしい。	専門団体
	県庁などでのミニ画廊の実施など、活躍中の作家の作品を県民に見てもらおう取組をしてほしい。	専門団体
	学校において、文化部はコンクール出場の際の公欠が取得しにくい。芸術活動への理解が欲しい。	専門団体
事業への要望等	芸術家派遣事業は、募集期間が短いこと、アーティストを探したり、調整役をしなければならないこと等から使いづらい。もっと柔軟に活動できる制度が必要である。	市町村
	東日本大震災津波に関する芸術作品を一堂に集めて、後世に伝える機会や施設が必要である。	専門団体
	市町村の体験講座、公民館ベースでの活動を増やしてほしい。後継者だけでなく、指導者のためにもなる。	専門団体

## 2 まとめ

意見交換により、おおよそ次の通り団体や活動の現状や課題の把握を行いました。また、事業への御意見、御要望については、事業実施の際に留意して取り組んでいきます。

- ・ 民俗芸能団体と地域や学校とのつながりを大切にしながら、民俗芸能の公演機会の充実などにより、継承問題へ対応していく必要があること。
- ・ 市街地からのアクセスなど地域特性に配慮し、鑑賞機会の充実を図っていく必要があること。
- ・ 文化芸術団体の後継者育成が課題であり、岩手芸術祭も若手の参加が減少している傾向にあるが、一方で若手育成の効果が出ている分野もあること。
- ・ 障がい者による文化芸術振興のためには、作家や作品の発掘とともに、支援者の人材育成が重要であること。
- ・ 若い人や海外向けなど、多様な手段による情報発信を充実させていく必要があること。
- ・ 文化芸術に携わる人材の育成を進める必要があること。
- ・ クラウドファンディングなど、文化芸術活動を支える資金の様々な調達方法を検討する必要があること。
- ・ 公立文化施設の老朽化へ対応する必要があるほか、運営スタッフの育成が重要であること。

## 意見交換会における主な意見等

市町村や芸術文化協会（芸文協）、岩手県文化芸術コーディネーター、岩手県芸術文化協会加盟専門団体（専門団体）などの関係団体、民俗芸能や障がい者芸術の関係者等との意見交換を通して、各主体の活動の現状や課題等について把握を行った。

〈開催日程等〉 令和元年9月11日（水）～令和元年9月20日（金）

日程	地区	団体等	場 所	出席者数
9月11日（水）	宮古	市町村等	岩手県宮古地区合同庁舎	4名
9月11日（水）	釜石	市町村等	岩手県釜石地区合同庁舎	8名
9月12日（木）	二戸	市町村等	岩手県二戸地区合同庁舎	8名
9月12日（木）	久慈	市町村等	岩手県久慈地区合同庁舎	4名
9月17日（木）	盛岡	市町村等	岩手県公会堂	12名
9月18日（水）	県南	市町村等	岩手県奥州地区合同庁舎	14名
9月18日（水）	盛岡	障がい者芸術	株式会社テレビ岩手会議室	8名
9月19日（木）	盛岡	民俗芸能	岩手県庁	1名
9月19日（木）	盛岡	専門団体	岩手県公会堂	9名
9月20日（金）	盛岡	専門団体	岩手県公会堂	6名

## 〈団体や活動の現状や課題等の概要〉

項目	意 見	団 体
民俗芸能	郷土芸能の後継者不足対策として、他の地域から参加してもらうことも必要である。	コーディネーター
	子どもへ伝承活動をしているが、その子どもが地元から離れてしまうのが課題である。	市町村
	出演依頼は多いが、対応できる民俗芸能団体が少なくなっている。	市町村
	市町村内の民俗芸能団体が連合会を組織し、観光客の宿泊先で無料公演を実施している。	市町村
	民俗芸能団体への物品購入費等、小さな物に対する補助金の創設が必要である。	市町村
	民俗芸能の公演機会を増やしていく必要がある。	市町村
	外部で披露するためのバス費用等を助成する制度の創設が必要である。	市町村
	郷土芸能団体は数が多く発表の機会も多い。	市町村
	後継者不足による継承問題へ対応していく必要がある。	市町村

項目	意見	団体
民俗芸能	小、中、高校で、生徒・OB・先生等が民俗芸能を盛り上げている。	芸文協
	コミュニティにとって、民俗芸能の必要性が希薄になっている。	芸文協
	後継者不足や、学校統合等により無くなる民俗芸能がある。	芸文協、コーディネーター
	民俗芸能団体への備品整備などの助成について、事務的なことができないような小さな団体への配慮が必要である。	民俗芸能関係者
	コーディネーターや協議会などの周辺団体を支える必要がある。	民俗芸能関係者
	岩手県民俗芸能フェスティバルだけでなく、県内の広域単位で民俗芸能団体が出演する機会を作れると良い。	民俗芸能関係者
	民俗芸能は高校教育との連携が重要であり、高校のクラブ活動で取り組まれている民俗芸能は日本有数のレベルである。	民俗芸能関係者
	現在は、民俗芸能を旅行会社に見てもらおうというより、地元企画イベントが良ければ、人が集まる状況である。	民俗芸能関係者
	各地域が学校と結びついて取り組んでいるのが岩手の民俗芸能の特徴となっている。	民俗芸能関係者
鑑賞機会	公演などを企画しているが、市町村面積が大きいので、アクセスに課題がある地域もある。	市町村、芸文協
	子どもたちが文化に触れる機会を増やしていく必要がある。	市町村、芸文協
	子ども、市民とのふれあいの場、機会を作るための支援が必要である。	芸文協
岩手芸術祭	総合フェスティバルを一か所だけではなく広域圏単位での開催も検討してほしい。	市町村
	総合フェスティバルの地方開催に期待しており、何年かに1回は機会を設けてもらいたい。	芸文協
	入場料を無料にすべきではないか。	専門団体
	県民会館の使用料が負担であり減免してほしい。	専門団体
	現代美術部門は、岩手では早くに設けられたが、最近では出品者が少ない。	専門団体
	高校生の出展者も出てくるなど若手育成の成果が出ている分野もあるが、全体的には、若い人の参加が減っている。	専門団体
	県民会館の階段等が高齢者の鑑賞に負担になっている。	専門団体
市町村芸術祭	出展者の高齢化や新規性が乏しいなどの課題がある。	市町村
	芸術祭入場者数が伸び悩んでいる。	市町村、芸文協

項目	意見	団体
文化芸術団体	市町村合併で旧市町村の芸術文化協会をまとめたが、一体となった活動が進まないことが課題である。	市町村
	子どもの入会等により、会員数が増加傾向となっている団体もある。	市町村
	芸術文化協会の構成団体が減少している。	市町村、芸文協
	担い手不足対策、後継者育成が課題となっている。	市町村、芸文協、専門団体
	高齢化は悪い面だけではなく、指導者が多くなるという面もある。	市町村、専門団体
	公共施設利用料の免除などにより、芸術文化協会構成団体は増加傾向にある。	芸文協
	若手を巻き込んだ取組が必要である。	芸文協
	以前は芸術文化協会に加入していれば公共ホールの使用は無料であったが、発表会に使用料が必要になった。	芸文協、専門団体
	岩手に戻る若手の指導者もいる。	専門団体
	岩手県は市民参加劇が多いことが特徴である。	コーディネーター
合同芸能発表会を開催しているが、台風による被災のため活動できない団体が多く、今後の継続に懸念がある。	市町村	
障がい者による文化芸術活動	著作権等の法的知識に関しては、家族等も含め、関わる者の意識がまだまだ低く、取組を進めることが重要である。	障がい者芸術関係者
	首都圏で高額で販売されている作品もあるが、どこかの事業所も、どのようにそこにつなげるかが分からない。	障がい者芸術関係者
	事業所の価値観と障がい者芸術の支援者の価値観に相違がある。	障がい者芸術関係者
	埋もれている作家もいる。実際に事業所等を訪れて、作家や作品を見つけることも多い。	障がい者芸術関係者
	学校と施設の合同展示の中で交流が生まれ、障がい者の文化芸術活動への理解が深まった例もある。	障がい者芸術関係者
	障がい者芸術に携わる人材を育てていく必要がある。	障がい者芸術関係者
	事業所のトップに対して、成功事例を紹介するといった研修会等も有効ではないか。	障がい者芸術関係者
	稼ぐ障がい者が偉く、それができない障がい者はどうしても良いように聞こえてしまうことは問題である。	障がい者芸術関係者
	障がい者の方が、実際に作品を作る（創作活動をする）機会を充実する必要がある。	障がい者芸術関係者
	アール・ブリュット巡回展に関して、制作現場を見てまわるツアーなどに取り組むのはどうか。	障がい者芸術関係者

項目	意見	団体
文化財	保存・記録が重要である。	市町村、芸文協
	守ってきた文化、芸術、芸能等の原形を崩さないような、保存や記録を行っていく必要がある。	芸文協
	文化財について、民俗芸能以外に光が当たりづらくなってきているのではないかな。	民俗芸能関係者
情報発信	「いわての文化情報大事典」はリニューアルだけでなくアップグレードしていくことも大事である。	コーディネーター
	若い人や海外に向けての情報発信やPRを強化していく必要がある。	市町村
	団体単体で情報発信をしても皆に届かない。	市町村
	ネットを利用しない方々も多くおり、その方々への発信方法が課題である。	市町村、コーディネーター
	広域でポスターを制作するなど、地域全体で情報を発信する必要がある。	市町村
人材育成	公共の芸術組織、芸術監督といった雇用を確保する必要がある。	コーディネーター
	指導者等への補助金が必要である。	コーディネーター
	優秀な人材が流出している。県に戻って来るアーティストを増やしていく必要がある。	コーディネーター
	学校の部活動では、顧問の教員が指導することが多い。指導者の育成が必要である。	専門団体
	色々な大会で全国優勝をする子どもたちが多くなったが、指導者も表彰する機会があれば良い。	専門団体
	芸術祭への参加が若手の門戸となっており後継者育成に役立っている。	専門団体
資金調達	文化芸術団体が地域の活動に関わり、地域の人たちが活躍できる場を作ることが重要であり、そのようなところに補助が必要である。	コーディネーター
	文化財の補助金だけで、今後民俗芸能をやっていくのは難しい。	コーディネーター
	文化振興に係る助成金や補助金、民間資本の活用例等の担当者勉強会を開催してほしい。	市町村
	クラウドファンディング等による資金調達を考える必要がある。	市町村
	助成金の支援を簡単に受け入れられるような仕組みにしてほしい。	市町村、芸文協
	文化振興基金を拡大するなど、基金助成の活用の推進を図る必要がある。	芸文協、専門団体
	スポンサー探し、クラウドファンディング等についての勉強会を開催してほしい。	専門団体

項目	意見	団体
文化施設	施設同士のネットワークのビジョンが必要である。	コーディネーター
	ハード（施設）だけでなく運営スタッフの育成をしていく必要がある。	コーディネーター
	鑑賞や創作を行う場や施設を充実させる必要がある。	市町村
	公立文化施設の老朽化に対応する必要がある。	市町村
	文化施設の修繕に際し、社会包摂や都市計画、住民からの視点も取り入れる必要がある。	コーディネーター
	照明の改善やバリアフリー対応等、県民会館の設備の充実が必要である。	専門団体
	「県民の展示場」があることが大事であり、他県にはそれがあるが、岩手県にはない。	専門団体
芸術文化推進体制	現状分析や優良事例の発表等、情報交換の場を設置してほしい。	市町村
	近隣市町村との連携を検討していく必要がある。	市町村
	市町村の枠を超えた、芸術文化団体の交流の場を設置してほしい。	芸文協

### 〈指針や事業への意見・要望の概要〉

項目	意見	団体
指針への要望・意見	「社会包摂」が重要で、この言葉を指針に入れるべきである。	コーディネーター
	複数の領域の人たちが一緒に事業をつくる「領域横断」という考え方も重要である。	コーディネーター
	若い才能を県内で守り育てるという仕組みが必要であることから、長期的視点ではそのような計画をお願いしたい。	コーディネーター
	適正な施設の維持に対する支援、検討などといった施設の課題は指針の中でも触れて欲しい。	コーディネーター、芸文協
	文化芸術を振興するためには、外部からの刺激が必要である。	市町村
	経済的な支援も指針に入れて欲しい。	芸文協
	「民俗芸能の保存・伝承の支援」について、民俗芸能に限らず、芸術文化全体としての保存・伝承の支援をして欲しい。	芸文協
事業への要望等	「アートフェスタ」の開催について、進学や異動があるため、3月の開催時期変更を検討してほしい。	専門団体
	県庁などでのミニ画廊の実施など、活躍中の作家の作品を県民に見てもらおう取組をしてほしい。	専門団体
	学校において、文化部はコンクール出場の際の公欠が取得しにくい。芸術活動への理解が欲しい。	専門団体

項目	意見	団体
事業への要望等	芸術家派遣事業は、募集期間が短いこと、アーティストを探したり、調整役をしなければならないこと等から使いづらい。もっと柔軟に活動できる制度が必要である。	市町村
	東日本大震災津波に関する芸術作品を一堂に集めて、後世に伝える機会や施設が必要である。	専門団体
	市町村の体験講座、公民館ベースでの活動を増やしてほしい。後継者だけでなく、指導者のためにもなる。	専門団体
その他	市町村で、文化芸術の振興に係る条例の制定や基本計画の策定を検討している。	市町村
	文化芸術を通じた“心の復興”を継続して実行していきたい。	市町村
	文化芸術活動の停滞の原因は、人口減の影響も大きいですが、高齢者を取り巻く環境が悪化していることが大きく影響しているのではないかと。	専門団体

## 岩手県文化芸術振興審議会における委員からの主な意見と対応方向

※【26】第26回審議会意見 【27】第27回審議会意見

項目	意見	対応方向
総論 方向性 その他	東日本大震災津波と人口減少の影響、また長い歴史の中で積み上げられた岩手の文化と将来的な活用といったメッセージを、冒頭の指針策定の趣旨において明記した方がよい。【27】	知事からのメッセージとして、配布版の冒頭に記載します。
	文化が、一部の文化芸術に携わる人に限定されるものではなく、文化というものの喜びを知り、それを求める人の裾野がもっと広がっていくことが必要。【27】	「Ⅲ 基本的方向性」の「1 基本目標」(p.13)や「2 基本理念」(p.13)等において、県民誰もが文化芸術に親しむことの重要性を記載しました。
	「指針の位置付け」において、県民計画と異なり、本指針の期間は令和2～6年までの5年間であることから、「長期的」とは言えないのではないか。【27】	「Ⅲ 基本的方向性」の「2 基本理念」(p.13)、「3 各分野等における目指す姿」(p.13)等の内容については、文化芸術振興の基礎をなす長期的な目標等となるものであり、施策の方向性を示す「基本目標」(p.13)等の内容については、社会経済情勢の変化に対応するため、令和6年度までの5年間の目標としています。
	重点的取組事項「岩手の特徴を生かした文化芸術交流の推進」について、「創造」という視点がないので付け加えてほしい。【27】	「Ⅲ 基本的方向性」の「1 基本目標」(p.13)や「2 基本理念」(p.13)「4 施策の基本方向」(p.15)等において、文化芸術を創造することの重要性を記載しました。
	内側だけで完結するのではなく、県外や国外の外と接することによる、文化を通じた「交流」の発展という視点を入れてほしい。【27】	「Ⅲ 基本的方向性」の「2 基本理念」(p.13)に「・文化芸術を通じた県内外の地域間交流の積極的な推進」を記載しました。
	単に県民計画を本指針にはめ込んだという印象を与えることなく、文化芸術の側面から見たらどうかという切り口も必要。【27】	「Ⅲ 基本的方向性」の「5 施策体系」(p.18・19)において、文化芸術振興施策の体系を整理し、記載しました。
	5年間で結果を出すものでなければ、指針は単なるテキストになってしまう。実際何をすればよいのか、また実際にできるか否かを一つの指標として考えておかなければならない。【27】	「Ⅳ 施策の具体的推進」(p.20～)に指標を掲載したほか、第3期指針の期間に注力していく施策を「6 重点的取組事項」(p.28～)としてまとめました。
	新しい課題が出てきている。現行の指針の中での評価項目に掲げられていない場合、重要な課題は、やはり新しい評価項目としてランクアップさせるというような形をとるべきではないか。【26】	「Ⅳ 施策の具体的推進」(p.20～)に第3期指針の指標を掲載しました。

項目	意見	対応方向
総論 方向性 その他	文化芸術の価値と評価の仕方は人により様々であることから、それをどう捉えるか整理が必要。【27】	「Ⅴ 施策推進の考え方」の「2 施策の評価」(p. 35)において、施策の各年度の成果を文化芸術振興審議会において審議することを記載しました。
景観	文化として取り扱う分野の中から、「景観」が取り除かれたことについて、危惧している。都市計画担当部局で「景観」を取り扱う場合、文化的視点が手薄になる可能性があるため、再度見直してほしい。【27】	「Ⅲ 基本的方向性」にこれまでの指針と同様、「3 各分野等における目指す姿」(p. 13～)として、条例に掲げられている指針の対象とする文化芸術の3つの分野のほか、地域の歴史的文化的「景観」(p. 15)について、記載しました。
	文化財の活用において、「文化的景観」が重要であるが、環境や景観は、歴史文化・生活文化のベースであり、それを守り活用していくことが必要であることから、景観を除くことについて再考してほしい。【27】	
	景観計画は景観計画として、文化は文化の括りで進めてほしい。【27】	
世界遺産	「世界遺産の登録と活用推進」という表現について、登録そのものはユネスコが行うことから、指針においては、例えば「世界遺産の登録に向けた取組」といった記載に整理すべき。【27】	「Ⅳ 施策の具体的推進」の「1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興」「② 世界遺産登録に向けた取組と保存管理・活用の推進」(p. 20)と表現を修正しました。
民俗芸能	伝統の継承者の育成と考えるならば、学校教育と伝承団体、そして地域の結びつきというのが不可欠。【26】	「Ⅳ 施策の具体的推進」の「1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興」「③ 民俗芸能の保存・継承の支援」(p. 21)に、各主体と連携した民俗芸能団体への支援を記載しました。
	民俗芸能の文化を把握することが重要であり、市町村単位の取組を県が促進する、あるいは対策に盛り込むことが必要ではないか。【26】	
妖怪文化	即物的な記載であるため、民間伝承や地方振興の中で、あるいは人々のイメージの中で培われてきたという形にすべき。そうでなければ、「妖怪文化とは何か」と問われたときに答えられない。【27】	「Ⅳ 施策の具体的推進」の「1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興」「④ 文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進」(p. 21)で、「本県には数多くの民話が伝承されており、「妖怪」をテーマとして」との表現に修正しました。
文化財	世界遺産を中心とした文化財の活用に特化しているように見受けられる。文化財保護法を踏まえ、国・県・市町村指定文化財の活用に係る各地域の様々な取組についても盛り込んでほしい。【27】	「Ⅳ 施策の具体的推進」の「2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備」に「⑦ 文化財の保存と活用」(p. 23)として、文化財に関する項目を設け、取組を記載しました。
支援体制	地域には、大きい催し物をやっている若者の団体がたくさんある。もっと大きくしたいけれども、補助金の使い方とか申請の仕方がわからないという声が多く聞こえてくる。そういう団体の支援を、文化芸術コーディネーター等も通して実施してほしい。【26】	「Ⅳ 施策の具体的推進」の「4 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築」 「① 文化芸術鑑賞・活動を支援するネットワークの形成」(p. 26)に、ネットワーク形成に取り組むことを記載しました。
	全県的に文化芸術に携わる人材のネットワークの必要性を感じる。【27】	

項目	意見	対応方向
公立文化施設	<p>県全体の問題として美術館、博物館、公共施設のスムーズな世代がわり、引き継ぎということも項目の中に入れて検討いただきたい。【26】</p>	<p>「IV 施策の具体的推進」の「4 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築」 「② 文化芸術を生かした地域づくりに取り組む人材の育成」(p.26)に、文化芸術に携わる人材の育成や相互交流の促進に取り組むことを記載しました。</p>
	<p>県内の公立文化施設は、鑑賞機会の増大のみならず、県又は市町村なりの文化芸術を創造していくとともに、それを県民や市民に還元できるような表現として高めていくことが必要。【27】</p>	<p>「IV 施策の具体的推進」の「4 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築」 「④ 県立文化施設の整備や機能の拡充」(p.26)に、文化芸術活動の拠点としての施設の整備や機能の拡充に取り組むことを記載しました。</p>
障がい者芸術	<p>岩手県の自然豊かなところで障がい者の芸術活動をいろんな形で活発化させていくこと、あるいは、そういう人たちを受け入れる場面、場所をつくり上げていくことに重点的に施策を講じるべき。【26】</p>	<p>「IV 施策の具体的推進」に「5 障がい者による文化芸術活動の総合的推進」(p.27)の項目を立てたほか、「6 重点的取組事項」に「(4) 障がい者による文化芸術活動の支援」(p.31)を記載しました。</p>
	<p>作品を社会と共有することを望んでいない作家の方というのは少なからずいらっしゃる。作者個々の価値観を丁寧に酌み上げるといふ姿勢が明確に盛り込まれていることが必要。【26】</p>	<p>「IV 施策の具体的推進」の「6 重点的取組事項」に「(4) 障がい者による文化芸術活動の支援」(p.31)に、障がい者本人の意志を尊重することについて記載しました。</p>
	<p>著作権等の法的な立場からの権利保護とは別に、個々の評価をしていくことが大事。ルールに従うだけでなく、個人個人の状況に応じた対応をしていかなければならない。【27】</p>	
	<p>障がい者（特に知的障がい）の表現の発信や評価、販売に関しては、特殊な配慮が求められる。当事者不在のパターナリズムが起こらないよう、作家の意思表示をどのように斟酌し、尊重していくかということについて、具体的に指針に盛り込むことが必要。【27】</p>	<p>「IV 施策の具体的推進」の「6 重点的取組事項」に「(4) 障がい者による文化芸術活動の支援」(p.31)に人材育成の取組について記載しました。</p>
	<p>障がい者芸術の推進には、専門家による身体機能面やメンタルへのフォローが必要。【26】</p>	
<p>障がい者の身近にいる福祉関係者等の障がい者芸術に対する関心が低い。支援者になり得る人に対する動機付けは、実践的な取組の中で行っていくことが必要。【27】</p>		
アーツカウンシル	<p>重点的取組事項「岩手版アーツカウンシルの構築」について、当該審議会において、「アーツカウンシルとは何か」という議論が必要。【27】</p>	<p>「IV 施策の具体的推進」の「6 重点的取組事項」に「(5) 官民一体による文化芸術推進体制の構築」(p.33)として、岩手版アーツカウンシルの体制の検討を記載しており、その状況については審議会にも報告します。</p>
	<p>「岩手版」と言えるような、おもしろく、創造的なアーツカウンシルが誕生することを期待している。【27】</p>	
	<p>支援を求める人に適切なアドバイスや援助を行う拠点となるのがアーツカウンシルであると考え、それを具体的に動かしていく方法を一緒に考えていければよい。【27】</p>	

○以下、個別の施策内容等への御意見・御質問については、施策を実施する中で留意して取組を進めていきます。

項目	意見
世界遺産	時間がたつとだんだん文化を伝えるという意味合いが薄れてくるため、小・中学生及び高校生に対して行っている出前授業は今後も継続してほしい。【27】
民俗芸能	郷土芸能に学校として取り組んでいる団体も少なからずある。地元との連携で、学校側の意見を取りまとめると継続発展性の必要なものが出てくるのではないかと。【26】 「文化復興サミット」など、民俗芸能の伝承など懸案となっていることに関しモデル事例を集め、県民の方たちにも共有して、鼓舞していくような場があればいい。【26】
岩手芸術祭	岩手芸術祭も高齢化が目立っている。もっと若い人たちが参加できるような芸術祭として方向転換、大きく変える必要があるのではないかと。【26】 文化芸術団体の活発化のためにも若者と文化芸術団体とのつながりをつなげる仕組みが必要ではないかと。【26】
情報発信	ホームページについて、日々情報更新をお願いしたい。【26】 SNSの更新について、専任の担当者を付けなければ更新頻度は上がらないのではないかと。【27】 「いわての文化情報大事典」について、掲載内容の数が少なく手薄である。専門のスタッフを配置するなどして、情報の掲載に力を入れ、内容の充実を図ってほしい。【27】
人材育成	大学ではアートコーディネートや文化芸術活動そのものを行うことのできる人材育成に取り組んでいる。そういった人材が他県に流れていくということも起きているため、県と連携して地元を引き留めたい。【26】 岩手の文化芸術の課題は、指導者難と後継者難であるが、「誰にとっての人材不足なのか」という点を踏まえなければ、人材養成はうまくいかない。【27】 本県では、総合的なアート・マネジメントを学ぶ機会が少ない。有識者による必要なプログラムの検討を行った上で、講座を実施してほしい。【27】 学生の就職先として、県民会館のような施設や公民館等、文化に携わることのできる所を探すが、県内ではなかなか見つけることができず、県外に出て行くという現状がある。文化を支えていきたいという学生の意思を県内に反映することができていない。【27】
障がい者芸術	視線入力技術を用いた鑑賞や創造へのアクセシビリティについて、何かしら文化行政の方から後押ししていくことができないものか。【26】 現場における専門性や人的資源、資金的な不足といった課題点にかみ合うような対策を講じていくということが必要。【26】

# 第3期岩手県文化芸術振興指針(素案)の概要

## 総論部分

### I 岩手県文化芸術振興指針策定の趣旨等

#### 1 指針策定の趣旨等

岩手県文化芸術振興指針は、文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため定めるものである。現行の第2期指針は、平成27～31年度を計画期間としており、本年度はその最終年度となることから、県や国の動き、社会経済情勢等の変化を踏まえた上で、第3期の指針を策定する

#### 2 対象とする文化芸術の範囲

「芸術・芸能」「伝統文化」「生活文化」

#### 3 指針の位置付け

岩手県文化芸術振興基本条例に基づく指針  
文化芸術基本法及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく地方自治体の計画

#### 4 指針の適用期間

令和2年度から令和6年度（5年間）

### II 岩手の文化芸術を取り巻く情勢と現状認識

#### 1 社会経済情勢等の変化

(1)人口の減少と少子高齢化の急速な進行 (2)東日本大震災津波からの復興の進展 (3)文化芸術への関心の高まり  
(4)世界遺産登録等の取組の進展

#### 2 県や国の動き

(1)文化スポーツ部の新設 (2)いわて県民計画(2019～2028)の策定 (3)文化芸術基本法の成立 (4)障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の成立

#### 3 施策の取組状況

第2期岩手県文化芸術振興指針に掲げる「4つの主な施策方向」ごとの、これまでの主な取組状況

#### 4 文化芸術に関する意識

(1)希望郷いわてモニターの方々を対象に実施した「文化芸術に関する意識調査」の概要  
(2)市町村、芸術文化協会、民俗芸能や障がい者芸術の関係者等との意見交換を通じた活動の現状や課題等の把握  
(3)意識調査と意見交換を踏まえた課題の抽出

### III 基本的方向性

#### 1 基本目標

豊かな歴史や文化を感じ、県民誰もが文化芸術に親しみ創造できる岩手(仮)

#### 2 基本理念

①東日本大震災津波からの復興  
②県民一人ひとりの自主性・創造性の尊重  
③県民誰もが鑑賞・参加・創造できる環境の整備  
④県民の共通財産としての将来世代への継承  
⑤文化芸術を通じた県内外の地域間交流の積極的な推進  
⑥県民、民間団体等、市町村、県の役割への理解と協働  
⑦文化芸術活動を行う個人や団体、県民の意見の反映

#### 3 各分野等における目指す姿

「芸術・芸能」「伝統文化」「生活文化」の3つの分野と、歴史的、文化的な「景観」の目指す姿を記載

#### 4 施策の基本方向

(1)岩手の特徴を生かした文化芸術の振興  
(2)県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備  
(3)日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信  
(4)文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築  
(5)障がい者による文化芸術活動の総合的推進

#### 5 施策体系

基本目標から、施策の基本方向と具体的推進までを施策体系として整理

### 今後のスケジュール

11月 第28回岩手県文化芸術振興審議会  
12月 報告議案提出(12月定例会) パブリックコメント  
1月 第29回、第30回岩手県文化芸術振興審議会  
2月 承認議案提出(2月定例会) 3月 策定

## 各論部分

### IV 施策の具体的推進

(★重点的取組事項)

#### 1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興

- ① 東日本大震災津波からの復興と文化交流の推進【**拡充**】★ (三陸防災復興プロジェクト2019を契機とした交流の展開等) ※【新規】:項目を新たに追加記載したもの  
【拡充】:項目の取組内容を拡充したもの
- ② 世界遺産登録に向けた取組と保存管理・活用の推進【**拡充**】★ (「北海道・北東北の縄文遺跡群」の新規登録、「平泉の文化遺産」の拡張登録へ向けた取組等)
- ③ 民俗芸能の保存・継承の支援【**拡充**】★ (国内外に向けた民俗芸能の魅力の発信)
- ④ 文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進【**新規**】 (合唱、箏曲、マンガ、アール・ブリュット、食文化等を通じた文化振興の推進等)

#### 指標の例

- ・「世界遺産授業」の受講者数
- ・岩手県民俗芸能フェスティバル鑑賞者数

#### 2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備

- ① 県民の文化芸術活動の支援【**拡充**】 (芸術体験イベントの実施、文芸活動の振興)
- ② 優れた芸術活動や美術活動への顕彰の実施
- ③ 児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術活動の支援
- ④ 若者の文化芸術活動の支援【**拡充**】 (若手芸術家等の創作活動の支援)
- ⑤ 高齢者の文化芸術活動の支援
- ⑥ 障がい者による文化芸術活動の支援【**拡充**】★ (障がい者芸術活動支援センターを核とした支援、アール・ブリュットの周知・理解促進等)
- ⑦ 文化財の保存と活用【**新規**】 (保存と活用に関する大綱の策定、適切な保存管理への支援等)

#### 指標の例

- ・岩手芸術祭参加者数
- ・子どものための芸術家派遣事業公演数

#### 3 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信

- ① 県文化芸術ホームページやSNS等による情報の発信
- ② 自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載
- ③ 国内外における公演や展示などへの支援
- ④ 大型イベント等を契機とした文化プログラムの実施【**新規**】 (東京オリパラなどの機会を捉えた情報発信)

#### 指標の例

- ・文化芸術関連SNSフォロワー数
- ・「いわての文化情報大事典」ホームページ訪問者数

#### 4 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築

- ① 文化芸術鑑賞・活動を支援するネットワークの形成
- ② 文化芸術を生かした地域づくりに取り組む人材の育成
- ③ 文化振興基金による文化芸術活動の支援
- ④ 県立文化施設の整備や機能の拡充【**拡充**】 (計画的な施設の整備や機能の充実)
- ⑤ 官民一体による文化芸術推進体制の構築【**新規**】★ (岩手版アーツカウンシルの構築)

#### 指標の例

- ・アートマネジメント研修参加者数
- ・岩手県文化芸術コーディネーターの活動件数

#### 5 障がい者による文化芸術活動の総合的推進

- ① 文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進【**再掲**】
- ② 障がい者による文化芸術活動の支援【**再掲**】
- ③ 県文化芸術ホームページやSNS等による情報の発信【**再掲**】
- ④ 自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載【**再掲**】
- ⑤ 文化振興基金による文化芸術活動の支援【**再掲**】

#### 指標の例

- ・岩手県障がい者文化芸術祭出展数
- ・岩手県障がい者音楽祭参加団体数

### V 指針推進の考え方

#### 1 多様な主体が参画した文化芸術の推進

文化芸術活動団体、地域、学校・教育機関、企業、市町村、県等の役割を記載

#### 2 施策の評価

各年度の成果は、岩手県文化芸術振興審議会において報告・審議

## 第 3 期岩手県文化芸術振興指針（素案）

岩手県

## 目 次

I	岩手県文化芸術振興指針策定の趣旨等.....	1
1	指針策定の趣旨等 .....	1
2	対象とする文化芸術の範囲.....	1
3	指針の位置付け .....	2
4	指針の適用期間 .....	2
II	岩手の文化芸術を取り巻く情勢と現状認識.....	3
1	社会経済情勢等の変化 .....	3
2	県や国の動き .....	4
3	施策の取組状況 .....	5
4	文化芸術に関する意識 .....	7
III	基本的方向性 .....	13
1	基本目標 .....	13
2	基本理念 .....	13
3	各分野等における目指す姿.....	13
4	施策の基本方向 .....	15
5	施策体系 .....	18
IV	施策の具体的推進 .....	20
1	岩手の特徴を生かした文化芸術の振興.....	20
2	県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備.....	22
3	日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信.....	25
4	文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築.....	26
5	障がい者による文化芸術活動の総合的推進.....	27
6	重点的取組事項 .....	28
V	指針推進の考え方 .....	34
1	多様な主体が参画した文化芸術の推進.....	34
2	施策の評価 .....	35

# 1 岩手県文化芸術振興指針策定の趣旨等

## 1 指針策定の趣旨等

県では、一人ひとりが豊かな文化芸術とともに生きる地域社会の形成を目指し、平成 20 年 3 月に岩手県文化芸術振興基本条例（平成 20 年岩手県条例第 5 号）を制定しました。

この条例制定を受けて、同年 12 月、文化芸術振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向等を定めるため、岩手県文化芸術振興指針を新たに策定しました。

平成 27 年 3 月には、第 2 期の指針を策定し、文化芸術団体はもとより、県民、民間団体・企業、市町村等の皆さんとともに、様々な文化芸術施策に取り組んできたところです。

この間、明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）の世界遺産登録、東日本大震災津波からの復興支援を契機とした国内外との交流の進展、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会、三陸防災復興プロジェクト 2019、ラグビーワールドカップ 2019™等の開催を契機とした文化芸術プログラムの充実など、文化芸術の振興に関する様々な出来事がありました。

また、国においては、文化芸術基本法や障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が成立し、また、本県においても、文化スポーツ部の新設や、いわて県民計画（2019～2028）の策定など、文化行政をめぐる動向にも大きな変化がありました。

このため、第 2 期の指針の期間の終了に伴い、これまでの施策の検証を行うとともに、社会経済情勢の変化等を踏まえ、今後 5 年間の文化芸術施策を総合的に推進するために、第 3 期岩手県文化芸術振興指針（以下「指針」という。）を策定するものです。

## 2 対象とする文化芸術の範囲

文化という言葉自体は、衣食住の日常生活上の慣習や習俗、さらには芸能、道徳、宗教、政治、経済といったものも含む意味でも用いられることがあり、非常に幅の広い言葉ですが、この指針の対象とする文化芸術の範囲は、次のとおりです。

### 【芸術・芸能】

文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術）その他の芸術及び歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）

### 【伝統文化】

文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術

## 【生活文化】

茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化

### 3 指針の位置付け

この指針は、岩手県文化芸術振興基本条例に基づく文化芸術振興指針として、文化芸術の推進に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向等を定めたものです。

また、文化芸術基本法に基づく地方文化芸術推進基本計画及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画となるものです。

### 4 指針の適用期間

この指針の適用期間は令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

## II 岩手の文化芸術を取り巻く情勢と現状認識

### 1 社会経済情勢等の変化

#### (1) 人口の減少と少子高齢化の急速な進行

本県の総人口は、平成9年から減少局面に入り、また、平成12年からは、自然減と社会減があいまって人口が減少しており、平成30年10月1日時点の総人口は約124万人となっています。

人口の減少は、各地域において需要の減少をもたらし、地域経済をはじめ、地域の社会システムに様々な影響を与えることが指摘されています。

少子高齢化の影響や過疎化の進行により、県内の多くの民俗芸能や伝統行事などの担い手が減少し、こうした地域文化が衰退するなど、地域文化の伝承に及ぼす影響や、文化芸術活動の縮小が懸念されています。

こうした中、県では、平成27年10月に「岩手県人口ビジョン」を策定して、今後の人口の展望等を示しており、同ビジョンでは、自然減は若年女性の減少と出生率の低迷が原因であり、社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い傾向があると分析するとともに、人口減少に歯止めをかけ、2040年に100万人程度の人口を確保することを目指しています。

#### (2) 東日本大震災津波からの復興の進展

東日本大震災津波からの復興に当たって、文化芸術の果たす役割の大きさが改めて認識されました。

沿岸地域では、平成29年12月には釜石市民ホール「TETTO」、平成30年6月には大槌町文化交流センター「おしゃっち」が開館したほか、令和元年度には、陸前高田市市民文化会館が完成する予定であり、文化ホール等の復旧・整備が完了する予定です。

また、復興支援を契機として、県内各地で、国内外の著名な芸術家等との文化交流の機会が生まれているほか、新たな芸術祭やイベントなどが開催されています。

被災した民俗芸能団体に対しては、破損、逸失した備品などの整備や、活動場所の復旧への支援などにより、活動環境の復旧・整備が進んでいます。

#### (3) 文化芸術への関心の高まり

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>などの大規模な大会を契機として様々な文化プログラムが実施されたほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、日本文化への注目が集まっています。

また、本県ゆかりの作家や芸術家が目覚ましく活躍しており、芥川龍之介賞の連続受賞や、国内外のピアノコンクールでの活躍などにより、文化芸術への関心が高まっています。

#### (4) 世界遺産登録等の取組の進展

平成 23 年に登録された「平泉の文化遺産」に加え、平成 27 年 7 月には、橋野鉄鉦山を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録されました。

「平泉の文化遺産」の拡張登録と、御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の本県 3 つ目となる世界遺産登録を目指す取組が進められています。

平成 30 年には吉浜のスネカを含む「来訪神：仮面・仮装の神々」がユネスコ無形文化遺産として登録され、それに続き、念仏剣舞、鬼剣舞などを含む「風流」の登録に向けた取組が進められています。

## 2 県や国の動き

### (1) 文化スポーツ部の新設

本県では、各部局が担当していた文化やスポーツの分野を一元化し、総合的に施策を推進するとともに、重要な観点である地域活性化にもつなげることを目的に、平成 29 年度から、専担組織である文化スポーツ部を設置しました。

### (2) いわて県民計画（2019～2028）の策定

平成 31 年 3 月に、将来像と政策の基本方向を明らかにする「長期ビジョン」と、具体的な推進方策を明らかにする「アクションプラン」が策定されました。

### (3) 文化芸術基本法の成立

平成 29 年 6 月に文化芸術振興基本法が改正され、新たな文化芸術基本法が公布、施行され、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策との連携が加えられたほか、地方文化芸術推進基本計画の策定が努力義務とされ、平成 30 年 3 月には、国において「文化芸術推進基本計画」が策定されました。

### (4) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の成立

平成 30 年 6 月に障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が公布、施行され、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとされたほか、地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画の策定が努力義務とされ、平成 31 年 3 月には、国において「障害者文化芸術活動推進基本計画」が策定されました。

### 3 施策の取組状況

平成 27 年 3 月に策定された第 2 期岩手県文化芸術振興指針に掲げる「4 つの主な施策方向」ごとに、これまでの主な取組状況を取りまとめました。

#### (1) 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信

取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度の「岩手県世界文化遺産関連ポータルサイト」の整備や、平成 30 年度の県ホームページ「いわての文化情報大事典」のリニューアルにより、効果的な情報発信に努めました。</li> <li>平成 27 年に橋野鉄鉱山を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録され、平成 30 年には、吉浜のスネカを含む「来訪神：仮面・仮装の神々」がユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、岩手の文化芸術の価値が広く知られるようになってきています。</li> </ul>			
県ホームページ「いわての文化情報大事典」訪問者数（人）			
H27	H28	H29	H30
360,839	360,611	398,181	471,363

#### (2) 文化芸術と県民との交流支援体制の整備

取組状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>芸術の鑑賞や活動についての地域の相談や情報発信の窓口として、県内 4 広域圏に県文化芸術コーディネーターを配置し、文化芸術活動を支援しています。</li> <li>「岩手芸術祭」の総合フェスティバルの一部を盛岡市以外の地域でも開催する「地域連携イベント」や、芸術祭と併せて「芸術体験イベント」を実施するなど、地域における文化芸術活動の支援を進めており、「岩手芸術祭」の来場者数は増加傾向にあります。</li> <li>「岩手県障がい者文化芸術祭」は平成 29 年度から開催期間を延長したことから来場者数が増加しています。</li> </ul>			
県文化芸術コーディネーターへの相談件数（件）			
H27	H28	H29	H30
280	435	402	433
岩手芸術祭の来場者数（人）		岩手県障がい者文化芸術祭の来場者数（人）	
H27	H28	H29	H30
22,981	22,775	25,191	26,506
H27	H28	H29	H30
3,680	3,600	11,842	11,719
※地域連携イベントを含み、芸術体験イベントを含まない。			

### (3) 豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援

取組状況				
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化庁及び青少年文化センターなどによる保育園、幼稚園、小中学校などへの芸術家の派遣や、青少年劇場の実施などにより文化芸術鑑賞の機会を確保しています。</li> <li>「県民俗芸能フェスティバル」の開催や、「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」への団体の派遣などにより、民俗芸能団体の発表の場を確保しているほか、「県民俗芸能フェスティバル」では、高校生枠を増設するなど、若者の活躍の場を増やしています。</li> <li>東日本大震災津波により被災した民俗芸能団体の施設や備品の整備への支援が進み、活動環境が進展してきています。</li> <li>国内外の芸術家による訪問コンサートなどが開催されるなど、引き続き、復興支援のための文化芸術活動が行われています。</li> </ul>				
文化庁及び青少年文化センターなどの芸術事業実施学校等数（校、件）				
	H27	H28	H29	H30
芸術家の派遣事業	2	15	8	30
青少年劇場本公演	135	134	114	117
文化振興基金被災地備品整備事業実施団体数（（団体）累計）				
H27	H28	H29	H30	
87	91	92	92	
郷土芸能復興支援事業実施団体数（（団体）累計）				
H27	H28	H29	H30	
20	22	22	24	

### (4) 文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成

取組状況				
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光・教育など文化芸術団体以外の団体も参加した「文化芸術活動支援ネットワーク会議」を県内6ヶ所で開催しており、情報共有が進められています。</li> <li>希望郷いわて国体・希望郷いわて大会、ジャポニスム 2018 をはじめ、様々なイベントなどでの文化芸術団体が活動しているほか、文化芸術施設相互の連携による事業が実施されています。</li> </ul>				
文化芸術活動支援ネットワーク会議参加者数等（（人・団体）延べ）				
	H27	H28	H29	H30
参加者数（延べ）	131	144	169	193
参加団体数（延べ）	84	95	139	118

#### 4 文化芸術に関する意識

##### (1) 文化芸術に関する意識調査

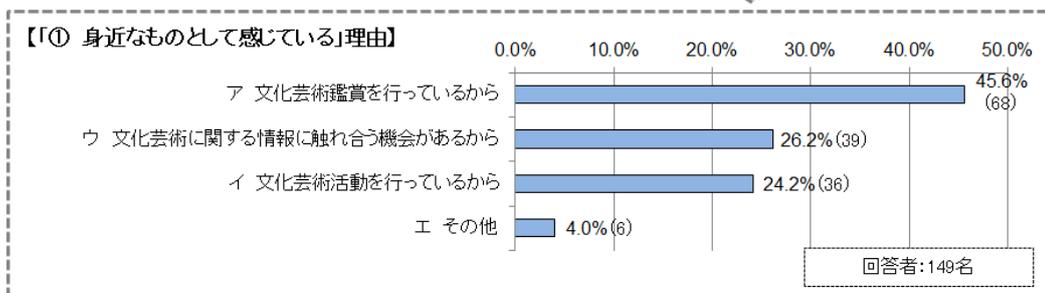
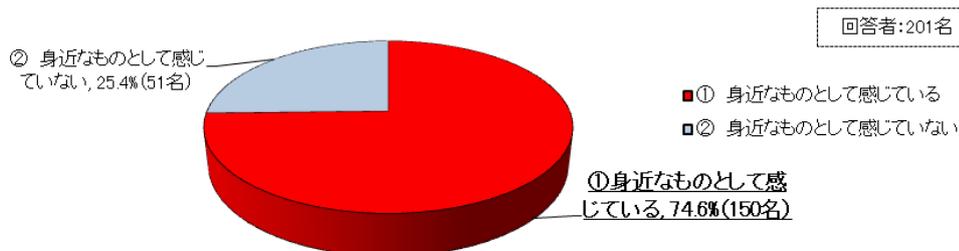
各種アンケートへのご協力をお願いしている県内在住の「希望郷いわてモニター」の方々を対象に実施した「文化芸術に関する意識調査」の概要です。

##### 意識調査の概要

調査期間	令和元年7月10日(水)～7月24日(水)
調査方法	調査紙郵送及びインターネット
調査対象	令和元年度希望郷いわてモニター 258名
回答者数	201名(77.9%)

##### ① 文化や芸術への親近感

設問 文化や芸術を身近なものとして感じていますか。



文化や芸術への親近感に関する設問では、74.6%の回答者が「文化芸術を身近なもの」と感じており、その理由としては「(文化芸術の)鑑賞を行っているから」が最も多くなっています。

## ② 文化芸術活動等における課題

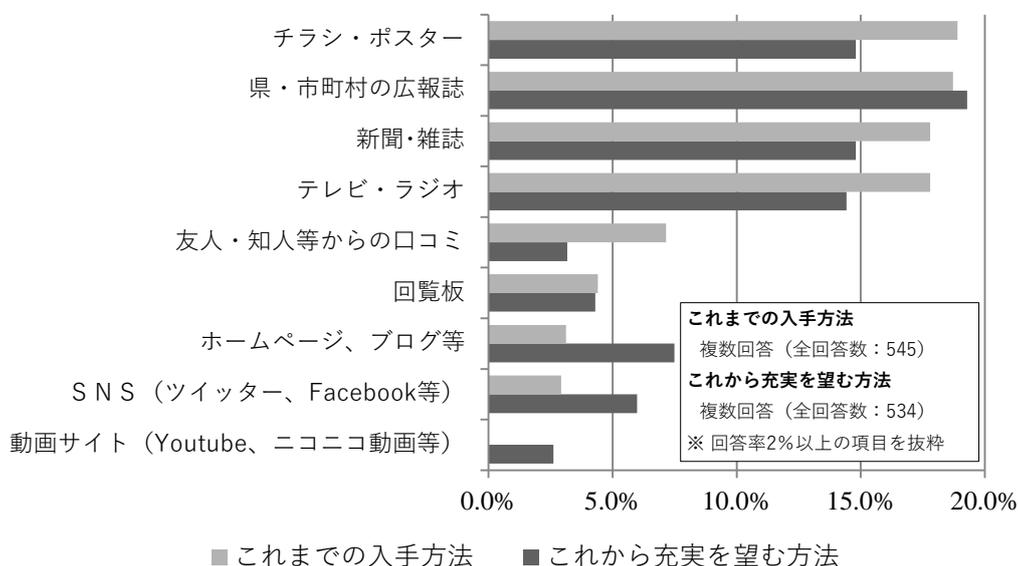
設問	文化芸術鑑賞や文化芸術活動において、現状どのような課題や支障があると感じていますか。
----	--

回答（上位4項目）	%（回答数）
次代の文化芸術の担い手・後継者の育成が十分でない	16.8%（59）
催し物や活動についての情報が少ない・見つけにくい	13.9%（49）
地域の文化芸術にどのようなものがあるか分かりにくい	13.1%（46）
鑑賞・体験の機会が少ない、鑑賞・体験できる施設が近くにない	13.1%（46）

文化芸術鑑賞や文化芸術活動における課題や支障についての設問では、「次代の文化芸術の担い手・後継者の育成が十分でない」、「催し物や活動についての情報が少ない・見つけにくい」、「地域の文化芸術にどのようなものがあるか分かりにくい」、「鑑賞・体験の機会が少ない、鑑賞・体験できる施設が近くにない」といった回答が多くなっています。

## ③ 情報の入手方法

設問	文化芸術活動への参加に関する情報をどのようなものから入手していますか。
----	-------------------------------------



文化芸術活動への参加に関する情報入手方法についての設問では、「チラシ・ポスター」、「県・市町村の広報誌」、「新聞・雑誌」、「テレビ・ラジオ」の回答割合が高くなっています。また、これから充実を望む方法として、「ホームページ、ブログ等」や「SNS」等のインターネット関連項目の回答割合が特に高くなっており、期待値が高いことが分かります。

④ 行政サポート

設問	文化芸術の担い手である県民に対する行政のサポートとして、どのようなものが大切だと考えますか。
----	--

回答（上位4項目）	%（回答数）
若手芸術家・後継者の発掘・育成	22.0%（122）
学校教育における文化芸術や伝統文化の学習機会の拡充	16.0%（89）
地域の活動者や団体等への指導者の派遣及び指導者の養成	13.3%（74）
文化芸術についての情報収集・提供	11.9%（66）

県民への行政サポートに関する設問では、「若手芸術家・後継者の発掘・育成」、「学校教育における文化芸術や伝統文化の学習機会の拡充」の回答割合が高くなっており、「活動者・後継者（ひと）の育成」と「学校教育における文化芸術学習等の機会充実」が望まれていることが分かります。

⑤ 望ましい将来像・理想像

設問	岩手の文化芸術を構築・振興するうえで、より望ましい将来像・理想像はどのようなものだと考えますか。
----	--

回答（上位4項目）	%（回答数）
多くの県民が日常的に岩手の文化芸術に慣れ親しんでいる姿	19.7%（112）
岩手の伝統的な文化芸術が受け継がれ発展していく姿	16.2%（92）
地域独自の文化芸術が活発に行われている姿	11.6%（66）
青少年が文化芸術に触れ、創造性や感性が育まれている姿	10.7%（61）

岩手の文化芸術を構築・振興するうえで、より望ましい将来像・理想像についての設問では、「多くの県民が日常的に岩手の文化芸術に慣れ親しんでいる姿」、「岩手の伝統的な文化芸術が受け継がれ発展していく姿」の回答割合が高くなっています。

(2) 関係団体等との意見交換

市町村や芸術文化協会（芸文協）、岩手県文化芸術コーディネーター、岩手県芸術文化協会加盟専門団体（専門団体）などの関係団体、民俗芸能や障がい者芸術の関係者等との意見交換を通して、各主体の活動の現状や課題等について把握を行いました。

項目	意見	団体
民俗芸能	出演依頼は多いが、対応できる民俗芸能団体が少なくなっている。	市町村
	コミュニティにとって、民俗芸能の必要性が希薄になっている。	芸文協
	各地域が学校と結びついて取り組んでいるのが岩手の民俗芸能の特徴となっている。	民俗芸能関係者
	民俗芸能の公演機会を増やしていく必要がある。	市町村
	後継者不足による継承問題へ対応していく必要がある。	市町村
	コーディネーターや協議会などの周辺団体を支える必要がある。	民俗芸能関係者
鑑賞機会	公演などを企画しているが、市町村面積が大きいいため、アクセスに課題がある地域もある。	市町村、芸文協
	子どもたちが文化に触れる機会を増やしていく必要がある。	市町村、芸文協
岩手芸術祭	高校生の出展者も出てくるなど若手育成の成果が出ている分野もあるが、全体的には、若い人の参加が減っている。	専門団体
	総合フェスティバルを一か所だけではなく広域圏単位での開催も検討して欲しい。	市町村
市町村芸術祭	出展者の高齢化や新規性が乏しいなどの課題がある。	市町村
	芸術祭入場者数が伸び悩んでいる。	市町村、芸文協
文化芸術団体	芸術文化協会の構成団体が減少している。	市町村、芸文協
	担い手不足対策、後継者育成が課題となっている。	市町村、芸文協、専門団体

項目	意見	団体
障がい者による文化芸術活動	埋もれている作家もいる。実際に事業所等を訪れて、作家や作品を見つけることも多い。	障がい者芸術関係者
	著作権等の法的知識に関しては、家族等も含め、関わる者の意識がまだまだ低く、取組を進めることが重要である。	障がい者芸術関係者
	障がい者の方が、実際に作品を作る（創作活動をする）機会を充実する必要がある。	障がい者芸術関係者
	障がい者芸術に携わる人材を育てていく必要がある。	障がい者芸術関係者
文化財	守ってきた文化、芸術、芸能等の原形を崩さないような、保存や記録を行っていく必要がある。	市町村、芸文協
情報発信	「いわての文化情報大事典」はリニューアルだけでなくアップグレードしていくことも大事である。	コーディネーター
	若い人や海外に向けての情報発信やPRを強化していく必要がある。	市町村、芸文協
	広域でポスターを制作するなど、地域全体で情報を発信する必要がある。	市町村
人材育成	芸術祭への参加が若手の門戸となっており後継者育成に役立っている。	専門団体
	優秀な人材が流出している。県に戻って来るアーティストを増やしていく必要がある。	コーディネーター
資金調達	クラウドファンディング <sup>1</sup> 等による資金調達を考える必要がある。	市町村、専門団体
	事業への助成などの支援を推進して欲しい。	芸文協、専門団体
文化施設	ハード（施設）だけでなく運営スタッフの育成をしていく必要がある。	コーディネーター
	鑑賞や創作を行う場や施設を充実させる必要がある。	市町村
	公立文化施設の老朽化に対応する必要がある。	市町村
	文化施設の修繕に際し、社会包摂や都市計画、住民からの視点も取り入れる必要がある。	コーディネーター
芸術文化推進体制	近隣市町村との連携を検討していく必要がある。	市町村

<sup>1</sup> クラウドファンディング：「群衆（クラウド）」と「資金調達（ファンディング）」を組み合わせた造語で、インターネットを介して不特定多数の人々から資金を調達する方法。

### (3) 課題の抽出

「文化芸術に関する意識調査」及び「関係団体等との意見交換」の結果を踏まえ、指針を推進するに当たっての主な課題を次の通り抽出しました。

#### ① 文化芸術に関する意識調査

- ・ 望ましい将来像として、「多くの県民が日常的に岩手の文化芸術に慣れ親しんでいる姿」、「岩手の伝統的な文化芸術が受け継がれ発展していく姿」が挙げられていること。
- ・ 4人のうち3人が文化芸術活動を身近なものとして感じており、それは文化芸術鑑賞や文化芸術情報に触れることによって醸成されていることから、鑑賞機会や情報発信を充実する必要があること。
- ・ インターネットを通じた情報発信の充実が望まれていること。
- ・ 次代の文化芸術の担い手、後継者の育成が十分でないことが課題として挙げられているほか、若手芸術家・後継者の発掘・育成が行政サポートとして求められていること。

#### ② 関係団体等との意見交換

- ・ 民俗芸能団体と地域や学校とのつながりを大切にしながら、民俗芸能の公演機会の充実などにより、継承問題へ対応していく必要があること。
- ・ 市街地からのアクセスなど地域特性に配慮し、鑑賞機会の充実を図っていく必要があること。
- ・ 文化芸術団体の後継者育成が課題であり、岩手芸術祭も若手の参加が減少している傾向にあるが、一方で若手育成の効果が出ている分野もあること。
- ・ 障がい者による文化芸術振興のためには、作家や作品の発掘とともに、支援者の人材育成が重要であること。
- ・ 若い人や海外向けなど、多様な手段による情報発信を充実させていく必要があること。
- ・ 文化芸術に携わる人材の育成を進める必要があること。
- ・ クラウドファンディングなど、文化芸術活動を支える資金の様々な調達方法を検討する必要があること。
- ・ 公立文化施設の老朽化へ対応する必要があるほか、運営スタッフの育成が重要であること。

### III 基本的方向性

#### 1 基本目標

豊かな歴史や文化を感じ、県民誰もが文化芸術に親しみ創造できる岩手（仮）

#### 2 基本理念

文化芸術振興基本条例に基づくほか、東日本大震災津波の経験を踏まえて、文化芸術の振興に当たっての考え方の基盤となるものとして、次の7つを基本理念とします。

- ・ 東日本大震災津波からの復興
- ・ 県民一人ひとりの自主性・創造性の尊重
- ・ 県民誰もが鑑賞・参加・創造できる環境の整備
- ・ 県民の共通財産としての将来世代への継承
- ・ 文化芸術を通じた県内外の地域間交流の積極的な推進
- ・ 県民、民間団体等、市町村、県の役割への理解と協働
- ・ 文化芸術活動を行う個人や団体、県民の意見の反映

#### 3 各分野等における目指す姿

条例に掲げられている文化芸術の「芸術・芸能」、「伝統文化」、「生活文化」の3つの分野と、地域の歴史的、文化的な「景観」について、指針に基づく施策を通して、次の「目指す姿」の実現を図っていきます。

##### (1) 芸術・芸能

文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術をいう。）その他の芸術及び歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）

- ① 県民の日常の暮らしの中に、地域の芸術・芸能情報が満ち溢れ、誇りとなっているほか、無理のない負担で鑑賞できている。また、情報を容易に入手することができ、希望すれば、芸術・芸能活動を始めることができる環境にある。
- ② 県民が、優れた数多くの芸術・芸能に触れる機会が確保されている。また、様々

な希望に応じ、優れた芸術・芸能鑑賞の紹介、橋渡し、アドバイスなどが行われ、気軽に利用できている。

- ③ 芸術・芸能活動を行う非営利団体等の活動に対し、幅広い人的・物的支援ネットワークが構築され、団体の活発な活動につながっている。また、その活動成果を発表できる機会が整備され、広くその活動が知られている。
- ④ 幼少期から優れた文化芸術に触れる機会があるとともに、創造性と個性が育まれ、岩手の文化芸術の次代を担う人材が育っている。また、新たに活動を行う芸術・芸能の選択肢（分野・種類）が数多く設けられている。
- ⑤ 芸術・芸能を地域振興の核としようとする地域において、活動者、県民、行政、文化施設などが連携した取組が展開されるとともに、メディア芸術等の発信力を生かした取組が効果的に行われている。
- ⑥ 沿岸被災地において、芸術・芸能の再開と活性化がなされ、文化芸術を通じた地域振興が行われている。

## (2) 伝統文化

文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術

- ① 県民が日々の暮らしの中で地域の伝統文化を実感でき、日常生活の一部として民俗芸能活動や文化財保護活動などの伝統文化活動に参加している。また、地域外に対して、地域の伝統文化の魅力が発信されている。
- ② 地域の宝として文化財や民俗芸能及び年中行事が地域住民に理解され、地域全体のものとして位置付けられている。また、学校、団体、企業、行政等がこれらの活動を理解し、活動支援や参加への配慮がなされ、十分な活動が行われている。
- ③ 活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、地域の中において発表・交流の場があり、地域に根ざした活動が展開されている。また、希望すれば、地域外で発表する機会が確保され、活動の活性化につながっている。
- ④ 全ての無形文化財の映像等の記録が整備され、伝統文化の発信や優れた技の伝承等に活用されている。
- ⑤ 沿岸被災地において、民俗芸能などの伝統文化の復旧・再開がなされ、文化芸術を通じた地域振興が行われている。

## (3) 生活文化

茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化

- ① 各地域の住民が、その地域の文化、伝統、言葉、風習、食生活等の生活文化を総合的又は部分的に体験できる機会がある。
- ② 各地域の生活文化が総合的に記録されており、各地域の住民が家庭において体験できるとともに、実践できる環境にある。また、希望すれば地域の様々な生活

文化を体験できる機会がある。

- ③ 各地域の生活文化の特徴が整理、紹介され、特徴ある生活文化が他の地域から認識されている。また、その成果が地域振興に活用されているとともに、その価値が地域住民の再認識につながっている。
- ④ 活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、県全体や市町村内など多くの場所で、生活文化に関する発表会、交流会などが開催され、相互の情報交換や交流などにより、その活動が活性化できる場となっている。
- ⑤ 沿岸被災地において、生活文化が地域に継承され、文化芸術を通じた復興と地域振興が行われている。

#### (4) 景観

##### 地域の歴史的又は文化的な景観

- ① 各地域の住民が、景観の保全・活用などに関する活動に気軽に参加でき、歴史的、文化的な景観の価値が地域住民を始めとして広く認識されている。
- ② 景観と地域の文化の関わりが整理、発信され、地域の住民、団体、企業、行政等の総合的な文化振興活動につながっている。
- ③ 保存・活用に関する各種公的支援制度等が十分に活用され、経費的な課題が保存の支障となっていない。
- ④ 沿岸被災地において、地域の自然、歴史、文化などを背景とした景観が再生され、誇りと愛着を持てる「ふるさと」が形成されている。

#### 4 施策の基本方向

岩手の文化芸術の一層の振興を図るために、「岩手の特徴を生かした文化芸術の振興」、「県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境整備」、「日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信」、「文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築」、「障がい者による文化芸術活動の総合的推進」の5つを施策の基本方向とします。

##### (1) 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興

東日本大震災津波により大きな被害を受けた地域の文化芸術活動の復興を支援していくとともに、復興支援を契機とした交流を定着させていくことが必要です。

本県の自然や歴史・風土に生まれ、先人たちが培ってきた多くの豊かな文化芸術や文化財の魅力に触れ、理解するとともに、新たな文化芸術を創造し、次世代に継承していくことが必要です。

また、文化をめぐる新しい動きに対応し、岩手の特色ある取組を進めることにより、文化芸術を通じた地域活性化にもつなげていくことが必要です。

## (2) 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備

文化芸術の一層の振興を図る基礎になるものとして、県民の幅広い層における文化芸術の鑑賞、参加、創造できる機会の充実を図っていくことが重要です。

そのため、県民の身近な場所で文化芸術に触れる機会や、子ども、若者、高齢者、障がい者などの文化芸術活動を支援するとともに、県内で行われる文化芸術活動を奨励し、その振興と水準向上を図ることも重要です。

## (3) 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信

県民が日々の暮らしを豊かにすることができるよう、多様化している情報発信の方法を活用し、文化芸術イベントや、障がい者による文化芸術活動、伝統行事、文化財、食文化など、本県の豊かな文化芸術情報を発信し、その魅力を伝えることが重要です。

また、国内外における「岩手らしさ」といった本県のアイデンティティー<sup>2</sup>を発信するために、県全体としての総合的な文化芸術の発信力、訴求力を強化していく必要があります。

## (4) 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築

文化芸術の推進のためには、団体、企業、関係機関・施設、行政機関などが連携し、文化芸術活動を支援し、活性化を図ることが重要であるとともに、文化芸術の分野だけでなく、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育といった様々な分野と領域を横断して、協力、連携し、互いの力を活用し、相乗効果を生み出していく視点も大切です。

## (5) 障がい者による文化芸術活動の総合的推進

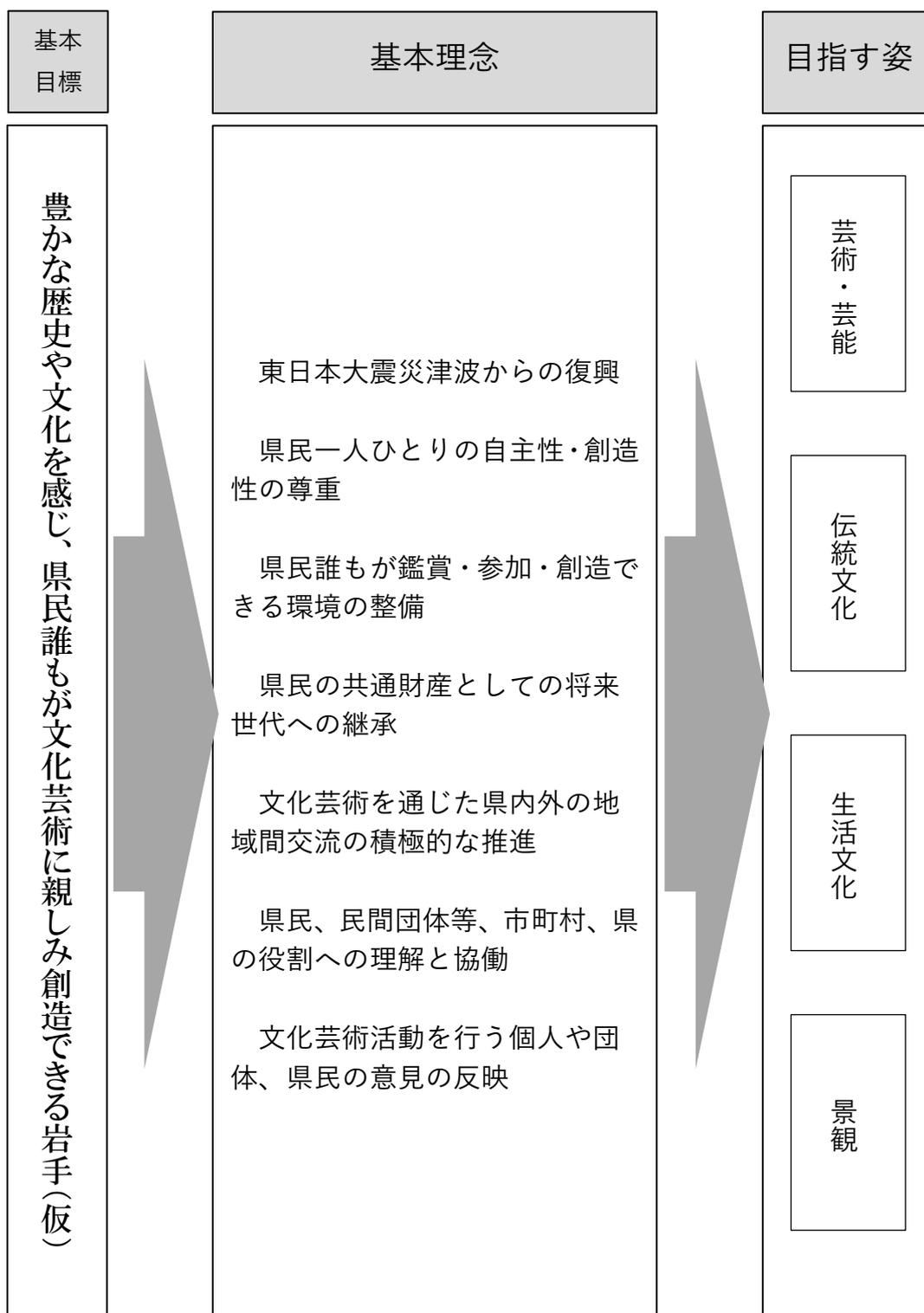
文化芸術は、これを創造・享受する者の障がいの有無にかかわらず、心の豊かさや相互理解をもたらすものです。平成30年の「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の成立を踏まえ、本県においても障がい者による文化芸術活動について幅広く促進していくことが必要です。

---

<sup>2</sup> アイデンティティー：主体性。自己同一性。自己が環境や時間の変化にかかわらず、連続する同一のものであること。



5 施策体系



## 施策の基本方向と具体的推進

(★重点的取組事項)

- 1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興
  - ① 東日本大震災津波からの復興と文化交流の推進 ★
  - ② 世界遺産登録に向けた取組と保存管理・活用の推進 ★
  - ③ 民俗芸能の保存・継承の支援 ★
  - ④ 文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進
  
- 2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備
  - ① 県民の文化芸術活動の支援
  - ② 優れた芸術活動や美術活動への顕彰の実施
  - ③ 児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術活動の支援
  - ④ 若者の文化芸術活動の支援
  - ⑤ 高齢者の文化芸術活動の支援
  - ⑥ 障がい者による文化芸術活動の支援 ★
  - ⑦ 文化財の保存と活用
  
- 3 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信
  - ① 県文化芸術ホームページや SNS 等による情報の発信
  - ② 自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載
  - ③ 国内外における公演や展示などへの支援
  - ④ 大型イベントなどを契機とした文化プログラムの実施
  
- 4 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築
  - ① 文化芸術鑑賞・活動を支援するネットワークの形成
  - ② 文化芸術を生かした地域づくりに取り組む人材の育成
  - ③ 文化振興基金による文化芸術活動の支援
  - ④ 県立文化施設の整備や機能の拡充
  - ⑤ 官民一体による文化芸術推進体制の構築 ★
  
- 5 障がい者による文化芸術活動の総合的推進
  - ① 文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進 【再掲】
  - ② 障がい者による文化芸術活動の支援 【再掲】
  - ③ 県文化芸術ホームページや SNS 等による情報の発信 【再掲】
  - ④ 自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載 【再掲】
  - ⑤ 文化振興基金による文化芸術活動の支援 【再掲】

## IV 施策の具体的推進

### 1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興

指 標	現状値	〔参考〕 R4目標値
観光客数（歴史・文化に関する観光地点での入込客数）（千人）	3,325	3,375
「世界遺産授業」の受講者数（人）〔累計〕	999	4,000
世界遺産に関する講演会・フォーラム等参加者数（人）〔累計〕	600	2,600
文化遺産ネットワーク構成資産数（箇所）〔累計〕	0	10
岩手県民俗芸能フェスティバル鑑賞者数（人）〔累計〕	700	3,200
コミックいわて WEB 訪問者数（人）	177,163	196,000
「食の匠」組織による食文化伝承活動回数（回）	26	34

※ 現状値は2017年の値、〔参考〕R4目標値は、いわて県民計画（2019~2028）の第1期アクションプラン（政策推進プラン（2019年度~2022年度））に掲げる目標値であり、令和5年度以降の目標値については、第2期アクションプランの策定と併せて検討し更新することとします。（以下同じ。）

#### ① 東日本大震災津波からの復興と文化交流の推進

- ・ 被災地における民俗芸能団体の保存・継承を支援するため、民俗芸能団体などの活動再開を支援するとともに、被災地の民俗芸能団体の情報を発信します。
- ・ 東日本大震災津波により被災した美術作品や文化財の修復を進めます。
- ・ 文化芸術を生かした交流人口の拡大を図るため、復興支援や三陸防災復興プロジェクト2019を機に培われた著名な芸術家との交流や文化イベントなどを展開します。

#### ② 世界遺産登録に向けた取組と保存管理・活用の推進

- ・ 「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産への新規登録及び平泉の文化遺産の世界遺産への拡張登録について、関係自治体と連携し取組を進めます。
- ・ 世界遺産の価値や保存管理の重要性の理解増進する取組により、本県が有する世界遺産を将来の世代へ継承していきます。
- ・ 世界遺産等の価値を広く伝え、また世界遺産を核とした県内外の広域交流を促進し地域振興に資するため、「平泉の文化遺産」ガイドンス施設を整備するとともに、御所野遺跡、橋野鉄鉱山の既存施設と連携した取組を実施します。
- ・ 世界遺産を核とした3つの文化遺産のネットワーク（平泉関連遺産群、製鉄関連遺産群、縄文関連遺産群）を構築し、人的・文化的交流に取り組みます。

### ③ 民俗芸能の保存・継承の支援

- ・ 民俗芸能の保存・継承を促進するため、児童生徒の部活動などを通じた活動を充実します。
- ・ 「岩手県民俗芸能フェスティバル」の開催や「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」の団体派遣などにより、民俗芸能団体の活性化と、魅力や価値を発信します。
- ・ 本県の多彩な魅力の発信とブランド力の向上を図るため、民俗芸能などを始めとした本県の特色ある文化芸術の取組について、文化をめぐる新しい動向などを踏まえながら、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。
- ・ 民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、市町村や教育機関、関係団体と連携し、民俗芸能団体への支援を行います。
- ・ 被災地における民俗芸能団体の保存・継承を支援するため、民俗芸能団体などの活動再開を支援するとともに、被災地の民俗芸能団体の情報を発信します。【再掲】

### ④ 文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進

- ・ 本県の多彩な魅力の発信とブランド力の向上を図るため、合唱、箏曲、民謡などを始めとした本県の特色ある文化芸術の取組について、文化をめぐる新しい動向などを踏まえながら、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。【再掲】
- ・ 数多くの漫画家を輩出していることを踏まえ、本県への理解や関心を高めるため、幅広い層に訴求力のあるマンガを生かした取組を推進します。
- ・ 本県には数多くの民話が伝承されており、「妖怪」をテーマとして、関連する自治体と連携し、情報発信や地域間交流を推進します。
- ・ 県民のアール・ブリュット<sup>3</sup>への関心を高めるため、県内の優れたアール・ブリュット作品を集めた巡回展を開催し、県民がより身近に作品に触れることができる機会を提供します。
- ・ 農山漁村に受け継がれてきた伝統行事や食文化などの継承・振興や、農山漁村への移住・定住等を見据えた都市と地域住民の交流・連携活動を促進します。
- ・ 地域における「食の匠」の活動や、学校・地域住民等を対象とした食文化伝承会の開催などの取組を支援します。

<sup>3</sup> アール・ブリュット：伝統や流行・教育などに左右されず、自身の内側からわきあがる衝動のままに表現した芸術で、障害のある人・子ども・素人芸術家らの作品のこと。

## 2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備

指 標	現状値	〔参考〕 R4目標値
岩手芸術祭参加者数（人）〔累計〕	25,191	93,000
岩手芸術祭への出展数（件）〔累計〕	1,341	5,430
子どものための芸術家派遣事業公演数（件）〔累計〕	63	266
様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じる児童生徒の割合（％）	小 70	77
	中 71	78
	高 79	86
岩手県障がい者文化芸術祭出展数（件）〔累計〕	312	1,290
岩手県障がい者音楽祭参加団体数（団体）	14	18
障がい者文化芸術活動支援者育成研修受講者数（人）〔累計〕	41	160
文化財保存活用地域計画を策定した市町村数（市町村）〔累計〕	－	22

### ① 県民の文化芸術活動の支援

- ・ 年齢、性別、障がいの有無に関わらず、県民が身近な場所で手軽に文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実を図ります。
- ・ 県民の文化芸術活動の活性化を図るため、「岩手芸術祭」の新たな分野の拡大を図るとともに、芸術体験イベントや地域の文化催事との連携イベントを開催し、県民が身近に文化芸術を体験できる機会を提供します。
- ・ 文化芸術を生かした交流を推進するため、「岩手芸術祭」への参加者や鑑賞者の拡大に向けた取組を行うとともに、芸術体験イベントや地域の文化催事との連携イベントを開催し、県民が身近に交流できる機会を提供します。
- ・ 「文学の国いわて」の進展に向けた文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家とのつながりを広めながら県民の創作活動を支援します。
- ・ 雇用者等が地域の文化活動、祭りなどに参加しやすい職場環境づくり・雰囲気醸成を促進します。

### ② 優れた芸術活動や美術活動への顕彰の実施

- ・ 県内で行われる文化芸術活動を奨励し、その振興と水準向上を図るため、優れた芸術・美術活動を行った方に岩手県芸術選奨・美術選奨などの顕彰を行います。

### ③ 児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術活動の支援

- ・ 子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加促進し、多くの子どもたちに文化芸術に触れる機会を提供するため、学校等への芸術家派遣などの取組を進めます。

- ・ 優れた文化芸術の鑑賞機会を生かして、児童生徒の豊かな心を育み、演奏技術等の向上を図るため、国際的評価の高い海外の音楽家や芸術家などとの交流機会を創出します。
- ・ 文化芸術への理解を深めるため、様々な文化芸術の鑑賞会や体験活動等の機会を充実させるとともに、文化部の生徒を対象とした技能講習会などに取り組みます。
- ・ 心豊かに生活する基盤をつくるため、博物館や美術館、図書館等と連携し、学校教育における文化芸術活動に関する講習会や発表の機会を支援します。

#### ④ 若者の文化芸術活動の支援

- ・ 本県の文化芸術の次代を担う若手芸術家等の創作活動を支援します。
- ・ 若者の多様な文化活動を本県の力とするため、若者の個性と創造性が発揮される機会や、学校・職場・地域の枠を超えた交流の機会を提供します。

#### ⑤ 高齢者の文化芸術活動の支援

- ・ 高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、身近に文化芸術活動に参加できる環境づくりを進めます。

#### ⑥ 障がい者による文化芸術活動の支援

- ・ 障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、障がい者文化芸術祭や障がい者音楽祭を開催し、積極的に文化芸術活動に取り組むことができるよう発表の場を確保します。
- ・ 障がい者芸術活動支援センターを中核として、障がい者の文化芸術活動を総合的に支援していきます。
- ・ 県民のアール・ブリュット<sup>4</sup>への関心を高めるため、県内の優れたアール・ブリュット作品を集めた巡回展を開催し、県民がより身近に作品に触れることができる機会を提供します。【再掲】

#### ⑦ 文化財の保存と活用

- ・ 地域ごとに文化財を継承していくため、文化財保護法の改正を踏まえ、文化財の保存と活用に関する大綱を策定するとともに、市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けて情報提供や助言を行います。
- ・ 地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護とともに、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承を行うため、関係団体と連携

<sup>4</sup> アール・ブリュット：伝統や流行・教育などに左右されず、自身の内側からわきあがる衝動のままに表現した芸術で、障害のある人・子ども・素人芸術家らの作品のこと。

を図り、歴史的価値などの調査を進めながら、指定文化財の適切な保存管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言、修理等の支援に取り組みます。

- ・ 文化財を生かした地域活性化を図るため、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をユニークベニチャーや観光コンテンツとして活用するとともに、活用事例をホームページ等で国内外に広く発信します。
- ・ 東日本大震災津波により被災した美術作品や文化財の修復を進めます。【再掲】

### 3 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信

指 標	現状値	〔参考〕 R4目標値
文化芸術関連 SNS フォロワー数（人）	4,500	5,900
「いわての文化情報大事典」ホームページ訪問者数（人）	398,181	417,000

#### ① 県文化芸術ホームページや SNS 等による情報の発信

- ・ 本県の文化芸術の発信力、訴求力を強化するため、「いわての文化情報大事典」ホームページや SNS、動画サイトなど多様な情報発信手段を活用して、文化芸術に関する情報を国内外に広く発信します。
- ・ 伝統芸能・民俗芸能の優れた技、伝統的生活文化・文化財などの情報を収集し「いわての文化情報大事典」ホームページへの掲載を進めます。
- ・ 県立美術館・県立博物館が保有する文化芸術・文化財などに関するホームページなどによる情報の提供と活用を推進します。
- ・ 数多くの漫画家を輩出していることを踏まえ、本県への理解や関心を高めるため、幅広い層に訴求力のあるマンガを生かした取組を推進します。【再掲】

#### ② 自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載

- ・ 県広報誌「いわてグラフ」をはじめとした、自治体広報誌や生活情報誌を活用して文化芸術情報を発信します。

#### ③ 国内外における公演や展示などへの支援

- ・ 様々な機会を捉えて、県外や海外における本県の文化芸術の公演や展示などを支援し、文化芸術を生かした国内外との交流を推進します。
- ・ 本県の数多くの民話が伝承されており、「妖怪」をテーマとして、関連する自治体と連携し、地域間交流を推進します。【再掲】

#### ④ 大型イベントなどを契機とした文化プログラムの実施

- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会など、大型催事の機会を捉えて、文化プログラムを実施し、本県の文化芸術の魅力を発信します。

#### 4 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築

指 標	現状値	〔参考〕 R4目標値
アートマネジメント <sup>5</sup> 研修参加者数（人）〔累計〕	42	160
岩手県文化芸術コーディネーターの活動件数（件）〔累計〕	402	1,650
県立文化施設（県民会館、県立博物館、県立美術館）利用者数（人）	438,274	462,500

##### ① 文化芸術鑑賞・活動を支援するネットワークの形成

- ・ 団体、企業、行政等が一体となって文化芸術活動を支援し、活性化を図るため、活動者と鑑賞者それぞれの希望やニーズをマッチングさせ、交流の場を提案する人材のネットワークを形成します。

##### ② 文化芸術を生かした地域づくりに取り組む人材の育成

- ・ 各地域における文化芸術活動を支援するため、アートマネジメント研修の実施などにより、文化芸術を生かした地域づくりなどに取り組む人材の育成や相互交流の促進を図ります。

##### ③ 文化振興基金による文化芸術活動の支援

- ・ 県内の文化芸術活動のより一層の活性化を促進するため、岩手県文化振興基金<sup>6</sup>により、文化芸術団体の主体的な活動に対して支援を行います。
- ・ 本県の文化芸術の次代を担う若手芸術家等の創作活動を支援します。【再掲】

##### ④ 県立文化施設の整備や機能の拡充

- ・ 県民会館、県立美術館、県立博物館による県内各地での普及啓発活動を進めます。
- ・ 県立文化施設における利便性の向上や安全の確保を図るため、計画的に文化芸術活動の拠点としての施設の整備や機能の拡充を進めます。

##### ⑤ 官民一体による文化芸術推進体制の構築

- ・ 文化芸術プログラムの企画や商品の創出、官民協働による新設のファンド等を活用した文化芸術団体への活動助成などを行う、官民一体による文化芸術体制「岩手版アーツカウンシル<sup>7</sup>」を構築します。

<sup>5</sup> アートマネジメント：公的機関や企業の文化支援についての新しい考え方。音楽や演劇などの芸術の世界に、企業経営の手法を取り入れようとするもので、より質の高い演劇や音楽を多くの人々が楽しめることを目的とした運営活動。芸術経営。

<sup>6</sup> 岩手県文化振興基金：昭和55年に設立した文化事業に対して助成を行う基金。公益財団法人岩手県文化振興事業団が所管。

<sup>7</sup> アーツカウンシル：1946年にイギリスで誕生した仕組みで、高い専門性を持つスタッフが、芸術文化の振興を目的に各種芸術文化事業への助成を中心とした支援を行う独立機関とされており、国内の自治体でも様々な取組が始まっているもの。

## 5 障がい者による文化芸術活動の総合的推進

指 標	現状値	〔参考〕 R4目標値
岩手県障がい者文化芸術祭出展数（件）〔累計〕	312	1,290
岩手県障がい者音楽祭参加団体数（団体）	14	18
障がい者文化芸術活動支援者育成研修受講者数（人）〔累計〕	41	160
文化芸術関連 SNS フォロワー数（人）	4,500	5,900
「いわての文化情報大事典」ホームページ訪問者数（人）	398,181	417,000

### ① 文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進【再掲】

- ・ 県民のアール・ブリュットへの関心を高めるため、県内の優れたアール・ブリュット作品を集めた巡回展を開催し、県民がより身近に作品に触れることができる機会を提供します。

### ② 障がい者による文化芸術活動の支援【再掲】

- ・ 障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、障がい者文化芸術祭や障がい者音楽祭を開催し、積極的に文化芸術活動に取り組むことができるよう発表の場を確保します。
- ・ 障がい者芸術活動支援センターを中核として、障がい者の文化芸術活動を総合的に支援していきます。
- ・ 県民のアール・ブリュットへの関心を高めるため、県内の優れたアール・ブリュット作品を集めた巡回展を開催し、県民がより身近に作品に触れることができる機会を提供します。【再掲】

### ③ 県文化芸術ホームページや SNS 等による情報の発信【再掲】

- ・ 本県の文化芸術の発信力、訴求力を強化するため、「いわての文化情報大事典」ホームページや SNS、動画サイトなど多様な情報発信手段を活用して、障がい者による文化芸術活動の情報を国内外に広く発信します。

### ④ 自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載【再掲】

- ・ 県広報誌「いわてグラフ」をはじめとした、自治体広報誌や生活情報誌を活用して、障がい者による文化芸術活動の情報を発信します。

### ⑤ 文化振興基金による文化芸術活動の支援【再掲】

- ・ 県内の障がい者による文化芸術活動のより一層の活性化を促進するため、岩手県文化振興基金により、障がい者の文化芸術活動を支援します。

## 6 重点的取組事項

ここでは、文化芸術を振興するに当たって、指針の適用期間中に特に重点的に進める施策を「重点的取組事項」としてまとめました。

- (1) 東日本大震災津波からの復興と文化交流の推進
- (2) 世界遺産登録に向けた取組と保存管理・活用の推進
- (3) 民俗芸能の保存・伝承の支援
- (4) 障がい者による文化芸術活動の支援
- (5) 官民一体による文化芸術推進体制の構築

### (1) 東日本大震災津波からの復興と文化交流の推進

平成 23 年に発生した東日本大震災津波は、本県に未曾有の被害をもたらしました。県では、県民はもとより、市町村、企業、高等教育機関をはじめとする多様な主体と連携しながら、被害を受けた施設や備品、文化財等の復旧、民俗芸能団体の活動支援などに取り組んできた結果、復興の歩みは着実に進んでいます。

また、この東日本大震災からの復興に当たって、国内外から多くの芸術家などが支援のため岩手に来ていただき、その文化芸術の力が子どもたちを始めとした被災者の心の大きな支えとなりました。

例えば、クラシック音楽では、世界的なバイオリニストであるイブリー・ギトリス氏や、指揮者の佐渡裕氏、ウィーン・フィルメンバーなど、多くの方々が岩手を訪れ、現在では、地域とのかけがえのない交流に発展しています。

こういった交流を発展、定着させていくとともに、交流から生まれた価値を大切に、岩手の文化芸術の振興につなげていくことが重要です。

#### ① 被害を受けた民俗芸能団体等への支援

- ・ 県や文化振興基金文化振興による東日本大震災津波により被災した民俗芸能団体の活動再開等への支援
- ・ 東日本大震災津波により被災した美術作品や文化財の修復

#### ② 復興支援を契機とした文化交流の定着

- ・ 海外との絆を生かしたコンサートの開催や文化イベント等の展開
- ・ 三陸防災復興プロジェクト 2019 を機に培われたつながりを生かした取組の展開

## (2) 世界遺産登録に向けた取組と保存管理・活用の推進

本県は2つの世界遺産（文化遺産）を有し、加えて、現在、一戸町の「御所野遺跡」を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産への登録を目指しています。

平成23年には、平泉の仏の理想世界の表現は、他に例の無いものとされているものとして、「平泉－仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－」が本県で初めて世界遺産に登録されました。

また、平成27年には、釜石市にある橋野高炉が、日本における製鉄産業の近代化を象徴する遺跡であるとして、橋野鉄鉱山を含む「明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が登録されました。

現在、本県3つ目となる世界遺産への登録を目指している御所野遺跡は、縄文時代の人々が長期間にわたって定住生活を続けてきた800棟もの竪穴住居がつくられたと推測される大集落です。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録されると、本県は、縄文時代、平安時代、江戸・明治時代の3つの世界遺産を有する県となることから、これらの世界遺産等について、一体的に情報発信を行うことにより、各遺産の価値等の理解を深めるとともに、地域振興へもつなげていくことが必要です。

### ① 「北海道・北東北の縄文遺跡群」（御所野遺跡）の世界遺産登録への取組

- ・ 関係自治体と連携した登録に向けた取組や適切な保存管理体制の構築の推進

### ② 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録への取組

- ・ 柳之御所遺跡の調査研究の推進や、関連遺跡の調査等の支援

### ③ 世界遺産等の適切な保存管理と活用の推進

- ・ 世界遺産の価値や保存管理の重要性の理解増進につながる教育活動や県民に向けた講演会等の取組の実施
- ・ 住民生活と調和した遺産の保存管理と活用の推進

### ④ 世界遺産等を活用した文化的交流の推進

- ・ 「平泉学」を軸とした学術研究に基づく情報発信等の充実
- ・ 世界遺産等の価値を広く伝え、また世界遺産を核とした県内外の広域交流を促進し地域振興に資するため、「平泉の文化遺産」ガイダンス施設の整備及び御所野遺跡、橋野鉄鉱山の既存施設と連携した取組の実施
- ・ 世界遺産を核とした3つの文化遺産のネットワーク（平泉関連遺産群、製鉄関連遺産群、縄文関連遺産群）の構築

### (3) 民俗芸能の保存・伝承の支援

本県には、ユネスコ無形文化遺産に登録された、国指定重要無形文化財の「早池峰神楽」や「吉浜のスネカ」などをはじめ、古くから守り受け継がれてきた神楽・鹿踊・剣舞・田植踊など、多種多様な民俗芸能が数多く残されています。

#### 【公演機会の充実】

民俗芸能は、各地域において生活と密接に結びついた集落行事として披露されており、各地の祭りや、「岩手芸術祭」、「岩手県民俗芸能フェスティバル」などの全県的なイベントでも公演が行われています。

また、平成30年度には、フランスのパリで開催された「ジャポニスム2018」で県内4団体の公演が行われ好評を博しました。

民俗芸能団体の活性化を促進するとともに、岩手県の民俗芸能の魅力や価値を国内外の多くの方々に伝えるため、公演機会の更なる充実が必要です。

#### 【保存・伝承への支援】

民俗芸能は、地域の行事や学校教育において取り組まれています。しかし、少子高齢化による後継者の育成や指導者の高齢化が課題となっている団体も少なくありません。

地域における民俗芸能の保存・伝承の取組への支援を行うとともに、民俗芸能を通じた地域コミュニティの活性化や地域間交流を進めるなどにより、後継者の育成を支援していきます。

#### ① 民俗芸能団体の発表の機会の確保

- ・ 「岩手県民俗芸能フェスティバル」の開催による民俗芸能の鑑賞の機会と発表の場の確保
- ・ 「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」などの県外における公演の機会の提供
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会など、大型催事の機会を捉えた公演などによる情報発信

#### ② 民俗芸能団体の保存・伝承の取組への支援

- ・ 民俗芸能団体による伝統行事の公開・後継者育成などの取組への支援
- ・ 児童生徒の部活動などを通じた活動の充実
- ・ 文化振興基金による民俗芸能団体の備品整備や後継者育成の取組への支援
- ・ 民俗芸能団体を対象とした人材育成に関する研修会の実施

#### (4) 障がい者による文化芸術活動の支援

##### 【障がい者芸術作品の鑑賞や発表機会の拡大】

県では、これまで「岩手県障がい者文化芸術祭」や「いわて・きららアートコレクション」の開催を支援してきました。平成 28 年度には、「希望郷いわて大会」の開催を契機として、障がい者の芸術活動の紹介、作品の展示等の機会を設け、障がい者の芸術活動を支援する「アール・ブリュットいわて」展を開催、平成 29 年度からは、県内各地で「いわてアール・ブリュット巡回展」を開催し、障がい者による文化芸術作品の鑑賞の機会の充実や作家の創作活動の支援に取り組んでいます。

一方、令和元年度に実施した「文化芸術に関する意識調査」の結果によると、「アール・ブリュット」を「知っている」又は「鑑賞したことがある」と回答した人の割合は、31.8%にとどまっており、更なる周知、理解の促進が必要と考えられます。

##### 【創作活動への支援】

平成 30 年度に「障がい者芸術活動支援センター『かだあると』」を設置し、障がい者やその家族、事業者への相談対応、創作活動を支援する人材の育成などを進めています。

また、障がい者による文化芸術の活動の支援を進めるに当たっては、障がい者本人の意志を尊重するとともに、支援に携わる者も創造された作品等の諸権利について理解していくことが必要であり、特にも、自らの意思表示に困難を伴う障がい者に対しては、十分な配慮が必要です。

県では、平成 30 年度に「障がい者文化芸術作品における作家の権利保護に関する指針」を策定し、作家の権利が適切に保護され、安心して、創作活動に取り組むことのできる環境づくりを進めています。

#### ① 障がい者芸術作品の鑑賞や発表の機会の拡大

- ・ アール・ブリュット作品の展覧会の開催などによる、作品鑑賞機会の充実
- ・ 「岩手県障がい者文化芸術祭」の開催支援
- ・ 様々な音楽イベントとの連携による障がい者の出演機会の創出

#### ② 障がい者芸術作品の評価、販売に係る検討

- ・ 新たな作家・作品の調査・発掘

#### ③ 著作権等の法的知識の普及による権利保護の推進

- ・ 「障がい者文化芸術作品における作家の権利保護に関する指針」の活用促進
- ・ 作家の権利保護に関する研修会の開催

④ 文化芸術活動を通じた交流の促進や人材育成

- ・ 創作活動を支援する人材育成のための研修会の実施
- ・ 支援者のネットワーク形成のための研修会の実施
- ・ 北海道、北東北ブロックなどの広域連携の推進

⑤ 文化芸術活動に関する相談支援体制の充実

- ・ 創作活動に係る相談窓口「障がい者芸術活動支援センター『かだあると』」の運営

## (5) 官民一体による文化芸術推進体制の構築

本県が誇る世界遺産や民俗芸能、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会、三陸防災復興プロジェクト 2019 の成果や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を通じた文化芸術への関心の高まりをレガシーとして次世代につなげていくため、官民一体による文化芸術の推進体制の構築などにより、県内各地の特色や得意分野を生かした魅力ある文化芸術のまちづくりを進めていきます。（「いわて県民計画（2019～2028）」文化・スポーツレガシープロジェクト<sup>8</sup>）

### 【岩手版アーツカウンシル】

文化芸術の推進に当たっては、県民、団体、企業、関係機関・施設、行政機関等が互いに連携、協力し合い、一体となって取組を進めていく必要があります。

岩手版アーツカウンシルは、本県の文化芸術の背景を踏まえて、文化芸術への支援策をより有効に機能させる仕組みとして、その構築に向けた調査、研究を進めているものです。

#### ① 岩手版アーツカウンシルの体制の検討

- ・ 先行自治体の事例や県内状況の調査、研究
- ・ 財源なども含めた組織体制の検討
- ・ 公立文化施設担当者等を対象とした研修会の開催

#### ② アートプログラム実施推進体制の定着化及び自立化へ向けた支援

- ・ 試行的なアウトリーチ（芸術普及活動）や人材育成事業の実施

#### ③ 岩手版アーツカウンシルの取組の推進

- ・ 文化芸術プログラムの企画や商品の創出
- ・ 官民協働による新設のファンド等を活用した文化芸術団体への活動助成
- ・ 公演の企画等の高いスキルを有するアートマネージャーの設置・派遣
- ・ 国際的な文化芸術イベントの企画・開催

---

<sup>8</sup> 文化・スポーツレガシープロジェクト：いわて県民計画（2019～2028）に「新しい時代を切り開くプロジェクト」の一つとして掲げられているプロジェクト。

## V 指針推進の考え方

### 1 多様な主体が参画した文化芸術の推進

岩手の文化芸術を推進していくためには、県民、団体、企業、関係機関・施設、行政機関等が互いに連携、協力して取り組んでいくことが重要です。これまでも地域社会を構成する様々な主体が参画し、地域の歴史的、文化的、経済的、人的資源を活用しながら、文化芸術の取組を進めてきました。

また、文化芸術の取組を進める過程で、文化芸術が持つ多様な価値観の尊重や、他者との相互理解が進むという機能により、多くの県民や多様な主体が社会の中でつながり、支え合う社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン<sup>9</sup>）を重視する視点が定着してきています。

#### （1）文化芸術活動団体の主な役割

県や各地域における文化芸術活動・創造の中心として、自発性・創造性を発揮し、特色ある文化芸術活動を独自に展開することを期待します。

また、他の文化芸術団体や文化施設、観光、教育、福祉等に関する団体などと積極的に連携、協力しながら、会員の文化芸術活動の支援や県民に対する鑑賞機会の提供、講師派遣等により、本県の文化芸術の振興の牽引役として更に大きな役割を果たすことを期待します。

#### （2）地域（地域住民）の主な役割

地域の文化は、地域で生まれ、育まれ、継承されていくものであり、その主役は地域住民自身です。各地域の文化芸術を支え、伝承していく基盤となるものとして、地域文化を担い、人々が協力して取り組む活動や景観保全活動の主体となることを期待します。

また、生活文化の多くが家庭や地域における日常生活に根ざしていることから、一人ひとりが生活文化の担い手であるとの自覚を持ち、地域住民が、その実践、伝承及び活用に更に大きな役割を果たすことを期待します。

#### （3）民間団体等の主な役割

地域には様々な民間団体等があり、これらの団体の中には文化芸術活動を支援したり、地域振興のために文化芸術を活用しようというものがあります。これらの団体が、文化芸術活動家・団体や行政、企業、県民等とのネットワークを強め、活動を活発化

<sup>9</sup> ソーシャル・インクルージョン：全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援助し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支えあうという理念。

させることによって、地域の文化芸術の活性化に更に大きな役割を果たすことを期待します。

#### (4) 学校・教育機関等の主な役割

豊かな人間性を育む場として、授業やクラブ活動における指導等を通じ、文化芸術への興味を喚起し積極的な活動を助長することによって、児童生徒の豊かな情操を養い、創造性を高め、ひいては人間性の涵養に一層貢献していくことを期待します。

また、学校を始めとする教育機関が地域との連携をより深め、積極的に協働することにより、地域の文化芸術の伝承に更に大きな役割を果たしていくことを期待します。

#### (5) 企業等の主な役割

従業員や関係者の文化芸術活動や地域活動への参加支援・配慮等を通じ、地域の文化芸術活動に寄与することを期待するとともに、メセナ<sup>10</sup>活動などを中心とする企業等の社会貢献活動を通じ、地域の文化芸術の振興に一層貢献していくことを期待します。

#### (6) 文化施設等の主な役割

行政、民間団体、文化芸術団体等や文化施設相互のネットワークの強化により、文化芸術活動者や県民にとってより利便性の高いサービスを提供することを期待するとともに、文化芸術情報が集積発信される、文化芸術の中核的な拠点としての役割や地域の発展を支える機能の一層の充実を期待します。

#### (7) 市町村の主な役割

市町村は各地域に最も密着した行政体として、その区域の文化芸術情報の総合的な把握を行い、住民とともに各市町村における振興方向を定めるとともに、文化芸術に関する各種支援サービスの企画、活用勧奨や実施、体制の整備等により、文化芸術活動の活性化とその伝承を支援する機能の一層の充実を期待します。

#### (8) 県の責務と主な役割

県は、文化芸術振興基本条例に定められている責務を十分に果たすとともに、県民が一体となった文化芸術の振興に向けて、それぞれが期待される役割を十分に担えるよう必要な支援を行っていきます。

## 2 施策の評価

指針に基づく施策の着実かつ継続的な実施を図るため、施策の取組状況を単年度ごとに評価・検証し、フォローアップを行います。

<sup>10</sup> メセナ：フランス語で「芸術・文化を保護・支援すること」の意味。企業が行う文化支援活動。

評価・検証に当たっては、指標を拠りどころとして、全体の進捗状況を把握し、施策の立案に生かしていきます。

また、各年度の成果については、毎年、岩手県文化芸術振興審議会において審議し、社会経済情勢が大きく変化した場合などにあっては、随時、指標の見直しなども検討していきます。



## 第3期岩手県文化芸術振興指針（素案）

---

岩手県文化スポーツ部

令和〇年〇月発行

第3期岩手県文化芸術振興指針の策定に係る  
パブリック・コメントの実施について（案）

## 1 実施の目的

第3期岩手県文化芸術振興指針（素案）の内容について広く県民の意見・提言を収集し、反映させるもの。

## 2 パブリック・コメントについて

### (1) 意見募集期間

令和元年11月28日（木）～同年12月27日（金）の1か月間

### (2) 意見周知方法

- ア 行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架
- イ 県ホームページへの資料等掲載
- ウ 報道機関への発表
- エ 各市町村、文化芸術団体、関係機関等への通知
- オ 岩手県文化芸術コーディネーター等への説明
- カ その他

### (3) 意見の受付方法

FAX、電子メール、郵送（持参も含む）による

【受付先】 岩手県文化スポーツ部文化振興課

住 所： 〒020-8570 盛岡市内丸10-1

FAX： 019-629-6288      Email： [AK0002@pref.iwate.jp](mailto:AK0002@pref.iwate.jp)

## アーツカウンシルについて

R1. 11. 19 岩手県文化スポーツ部文化振興課

### 1 アーツカウンシルについて

アーツカウンシル（芸術評議会）は、欧米諸国やシンガポール、韓国など、世界各国で設置されている。それぞれ国の特性や文化政策の方針に沿った事業、運営が行われており、一概に定義するのは困難であるが、組織構成上の特徴は、官民連携組織や公益法人などであり、「芸術文化に対する助成を基軸に、政府（行政）と一定の距離を保ちながら、文化政策の執行を担う専門機関」がアーツカウンシルである。※

県としては、文化芸術の力を一層発揮するための環境づくりに向け、本県の実情を踏まえた文化振興の取組を牽引する同様の機関を設置し、今後の文化行政に厚みが増すことを期待しているもの。

（※ 参考：文化庁月報平成 23 年 10 月号 特集「文化芸術への助成に係る新たな審査・評価の仕組みの導入」）

### 2 一般的なアーツカウンシルの意義と役割の例

項目	意義・役割
ア 文化芸術活動の支援、人材育成 (中間支援機能の担い手)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 芸術文化の担い手は多様化しており、異なる領域をつなぎ、立場の異なるプレーヤーを仲介する中間支援機能が極めて重要である。</li> <li>○ アーツカウンシルは、行政組織や文化施設から独立し、学校や福祉施設、民間企業やアート NPO の民間組織、商工会や自治会など地元団体、そしてアーティストや芸術団体との協働を推し進める。また、芸術文化の担い手の育成を図る。</li> </ul>
イ 文化振興に係る調査研究、企画立案 (地域文化専門職の確立)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公共団体の文化行政の担当職員は 3 年程度で異動が行われるため、専門的なノウハウやネットワーク、業務経験が蓄積されないことが大きな課題である。</li> <li>○ アーツカウンシルは、専門的人材を確保し、地域の抱える課題や芸術文化の状況を把握し、公的資金の投入や芸術文化振興施策への参画など、長期的かつ幅広い視点から文化振興の役割を担う。</li> </ul>
ウ 助成制度の運営・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 助成事業は、審査委員会による審査では、採択の有無を決定する事前審査だけが行われ、助成による成果や効果の把握は手薄になりがちである。</li> <li>○ 助成制度や文化プログラム全体の成果や効果、問題点や課題を把握するために、様々な調査や専門的な分析を行い、制度の見直しや新たな助成プログラムの立ち上げなどを行う。</li> </ul>
エ 全国ネットワークへの展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後の地域アーツカウンシルの方向性やあるべき姿は、文化庁や日本芸術文化振興会との連携、将来的な全国ネットワークを視野に入れて検討する必要があること。</li> </ul>

### 3 全国の設置事例

団 体	機 能	助成金		調査 研究	情報 発信	人材 育成	企画
		支出	審査・評価				
アーツカウンシル新潟		○		○	○		○
アーツカウンシル東京		○	○	○	○	○	○
アーツコミッション・横浜事業		○			○		
静岡文化プログラム		○				○	○
浜松アーツ&クリエイション		○		○	○		○
大阪アーツカウンシル			○	○			○
おかやま文化芸術アソシエイツ		○		○	○		○
アーツカウンシル高知					○	○	
アーツコンソーシアム大分			○	○		○	
アーツカウンシルみやざき		○				○	
沖縄アーツカウンシル		○	○				
合 計		8	4	6	6	5	6

### 4 アーツカウンシルの活動例

#### (1) アーツカウンシル新潟

ア 平成 28 年 9 月に（公財）新潟市芸術文化振興財団事務局内に設立

イ 主な活動内容

- ・「文化芸術活動の支援」として、文化芸術活動に対する助成及び助成事業に対するアドバイスや相談、マッチング等を行っている。
- ・「調査・研究」として新潟市の文化政策に関するシンクタンク機能（文化芸術関連調査、政策研究、人材育成、啓蒙）などを担っている。
- ・「情報発信」として、情報の蓄積、支援事業等の一体的な情報発信等を行っている。
- ・「企画・立案」として、新潟市及び新潟市関連機関の文化芸術事業に対する助言や提案、企画運営支援、支援や調査・研究に基づく政策提言等を行っている。
- ・その他、文化芸術創造都市推進事業（文化庁）の受託等を行っている。

#### (2) 大阪アーツカウンシル

ア 平成 25 年 7 月に大阪府と大阪市が共同設置した大阪府市文化振興会議の専門部会として活動開始

イ 主な活動内容

- ・「評価・審査」として、大阪府・市の文化課が担当する文化事業の評価と改善提案、大阪府・市による公募型助成金の審査を行っている。
- ・「企画・調査」として、文化を育てる環境づくりに向けてベースとなる情報を集め、発信している。
- ・その他、大阪芸術文化交流シンポジウムを主催者として企画・運営している。

### (3) 沖縄アーツカウンシル

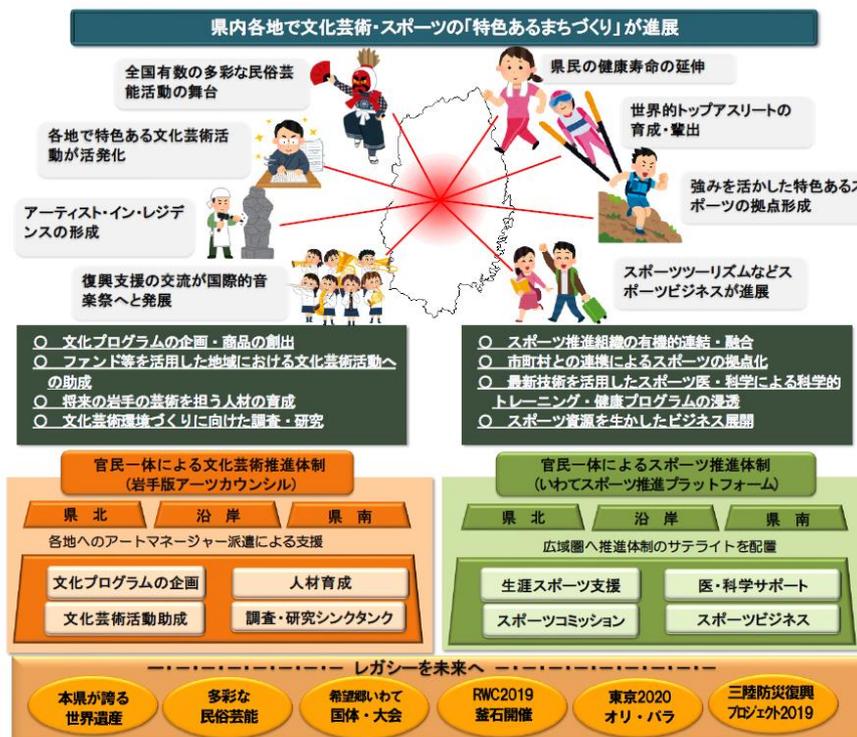
ア 平成24年8月、沖縄版アーツカウンシルの設置に向けて、(公財)沖縄県文化振興会にプログラム・ディレクター等を配置。現在は、沖縄版アーツカウンシル機能を導入した「沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業」(沖縄県委託事業：令和3年度までの予定)に取り組んでいる。

#### イ 主な活動内容

- ・「沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業」を通じて、補助金交付対象事業者に対して、PDCAサイクルによる事業評価システムを導入し、事業及び事業実施団体に対して随時、定量的・定性的評価を行い、補助事業の成果の充実や文化団体への効果的な支援を実施。
- ・支援事業の補助額は最大1,000万円と他に類を見ないほど巨額であることが特徴。
- ・フェイスブック等を活用した文化イベント情報等の発信。
- ・その他、助成金相談会に併せた芸能座談会やフォーラム等を開催している。

## 5 岩手版アーツカウンシルの活動イメージ

- (1) 官民一体による文化芸術推進体制「岩手版アーツカウンシル」の構築により、文化芸術プログラムの企画や商品の創出及び実施、官民協働による新設のファンド等を活用した文化芸術団体への活動助成等の実施
- (2) 公演や作品等の企画・制作、調査・研究、営業、広報等の高いスキルを有する専門的人材であるアートマネージャーの設置・派遣等による、県内各地における特色ある文化芸術のまちづくりや地域の文化芸術を支える人材育成の推進
- (3) 復興支援による国内外との様々な交流を発展させた国際的文化芸術イベントの開催などによる交流人口の拡大



(出典) いわて県民計画 (2019~2028) 文化・スポーツレガシープロジェクト